



かすみがうら市地域福祉活動計画

第3期：令和5年度～令和9年度

令和5年3月現在
かすみがうら市社会福祉協議会

はじめに



市民の皆様には、日頃から社会福祉協議会の運営並びに事業に関しまして、ご理解いただきますとともに、ご支援・ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

近年、急速な少子高齢化の進展や核家族化に伴い、人口の年齢構成は大きく変化し、各種活動の担い手不足、地域における人と人とのつながりの希薄化、それに伴う近隣同士の支えあい機能の低下、また経済的問題による生活困窮など、地域の抱える課題は複雑多様化しており、地域福祉を取り巻く環境もめまぐるしく変化しております。

このような中、社会福祉協議会といたしましては、市民の皆様に分たちの住む地域に愛着を持ってもらい、地域のつながりを深め、安心して暮らすことのできるような地域づくりを目指してまいります。

今般、市行政の地域福祉計画と基本理念・基本目標を一体化した「第3期地域福祉活動計画」を策定することにより、行政との連携を一層深め、地域福祉のさらなる推進が図られるものと確信しております。

この計画は、社会福祉協議会だけの計画でなく、市民の皆様と福祉事業者や関係機関等と連携して進めてまいりますので、より一層のご協力とご支援をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケートのご協力により、貴重なご意見、ご提案をいただきました皆様をはじめ、かすみがうら市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会の委員の皆様、関係機関並びに関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

令和5年3月

社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会

会 長 宮 嶋 謙

目次

1. 計画策定にあたって	1
(1)計画策定の趣旨.....	1
(2)計画策定の背景・福祉施策の動向.....	2
(3)計画の概要.....	4
2. 福祉を取り巻く地域の状況.....	7
(1)人口動向等	7
(2)福祉活動などの現状.....	10
(3)市民アンケート・事業所意見からみられる現状等.....	12
3. 基本方向.....	17
4. 基本計画.....	21
基本目標(1)地域を想う人と支えあうつながりづくり【手を取りあう】.....	21
基本目標(2)包括的な支援体制づくり【手をさしのべる】.....	26
基本目標(3)安全・安心に暮らせる環境づくり【手をたずさえる】.....	33
5. 地域福祉に関するアンケート結果	36
(1)調査概要	36
(2)回答者の属性等	36
(3)住んでいる地域のこと、地域との関わりなど	39
(4)福祉活動・ボランティアに関すること	51
(5)かすみがうら市社会福祉協議会	57
(6)暮らしのこと・災害時のことなど.....	59
(7)福祉サービス等.....	64
6. 資料.....	74
(1)社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置 要綱.....	74
(2)かすみがうら市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	76
(3)策定経過.....	76

1. 計画策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

令和の時代になってからも継続して、わが国は少子高齢化や核家族化が進んでおり、いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者となる 2025 年を間近に控え、さらなる高齢化と人口構造の変化とともに、社会経済状況の変化、生活様式の変化などにより、生活課題が多様化・複雑化する状況が見受けられます。加えて、長引く不況や感染症拡大防止等で生活不安が増大し、さらには自殺、虐待、DV等の問題の深刻化や、要介護の親と障害等のある子どもがいる世帯、ホームレスや自殺に陥るリスクの高い人、ひきこもりなど社会的孤立の状態による様々な課題もみられます。

昨今は、介護と育児に同時に直面する世帯など複数分野の課題を抱えている状況の増加や子ども・女性の貧困問題、軽度の認知症や精神障害が疑われ様々な問題を抱えているものの、公的支援制度の受給要件を満たさない「制度の狭間」の問題、保育や育児に対する不安などの子育ての問題への支援も大きな課題となってきています。

このように予測できない時代に、住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域づくりに向けては、人と人とのつながりの中での支えあいや地域の安全・安心を基盤にした取組の重要性が再認識されて、地域共生社会を目指した地域福祉の推進が地域の要になると考えられています。

地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくものです。

地域福祉の推進及び地域共生社会の実現に向け、かすみがうら市社会福祉協議会（以下「社協」という。）では、かすみがうら市（行政）が策定する地域福祉計画と連動し、かすみがうら市における地域福祉の取組と、本会の行動計画を含んだ包括的な地域福祉の推進を目指しており、その指針として「第3期かすみがうら市地域福祉活動計画」を策定します。策定にあたってはこれまでの第2期地域福祉活動計画を踏まえ、地域の状況を把握した上で、地域における身近な生活課題に対応できる「地域の福祉力」を地域で育てていくため、本計画に基づき、行政、市民、関係機関・団体の皆様と連携・協働で地域福祉を推進します。

(2)計画策定の背景・福祉施策の動向

①地域共生社会とは

地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。



(厚労省「地域共生社会のポータルサイト」)

②福祉施策の動向

平成 12 年の社会福祉基礎構造改革における社会福祉法の改正により、「地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者が、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない」とする地域福祉推進の目的が位置づけられました。

そして、地域共生社会の実現に向けた取組を推進するため、平成 29 年 6 月に高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止及び地域共生社会の実現を図るとともに、介護保険制度の持続可能性の確保と、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにするため、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 52 号。以下「改正法」という。）」が公布されました。これに伴い、社会福祉法の一部が改正され、平成 30 年 4 月 1 日に施行されました。

人が生活していく上で生じる課題は、介護、子育て、障害、病気等の健康福祉の領域にとどまらず、住まい、就労、社会参加、教育、家計など暮らし全般に及びます。

課題を抱え支援が必要な人や世帯の課題を包括的に受け止めるためには、本人や世帯が抱える様々な困りごとに限らず、生きる力を引き出して自立を促すような支援を考えていくこと、地域づくりとして取り組んでいくことが求められます。

<改正社会福祉法の主な改正ポイント>

- (1) 地域共生社会の実現に向けて、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な「地域生活課題」について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決が図られることを目指すという「地域福祉の方法」が明記されました。（法第 4 条第 2 項）
- (2) 地域福祉を推進するにあたっての「国及び地方公共団体の責務」を定め、その責務を具体化し、公的責任を明確にするため、「包括的支援体制の整備」に努めることが規定されました。（法第 6 条第 2 項、法第 106 条の 3）
- (3) 「福祉の各分野における相談支援を担う事業所の責務」として、自らが解決に資する支援を行うことが困難な地域生活課題を把握した場合に、必要に応じて適切な支援機関につなぐことが努力義務とされました。（法第 106 条の 2）

計画に盛り込むべき事項

- 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 上記に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発展を図るために必要な事業

(3)計画の概要

①地域福祉とは

「地域福祉」とは、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、誰もが地域で、安心していきいきと自立した生活を送れることを目指し、地域における様々なサービスや活動を組み合わせて、地域住民や行政、社会福祉関係者が共に支えあい・助け合い、地域の福祉生活課題の解決に取り組む考え方です。

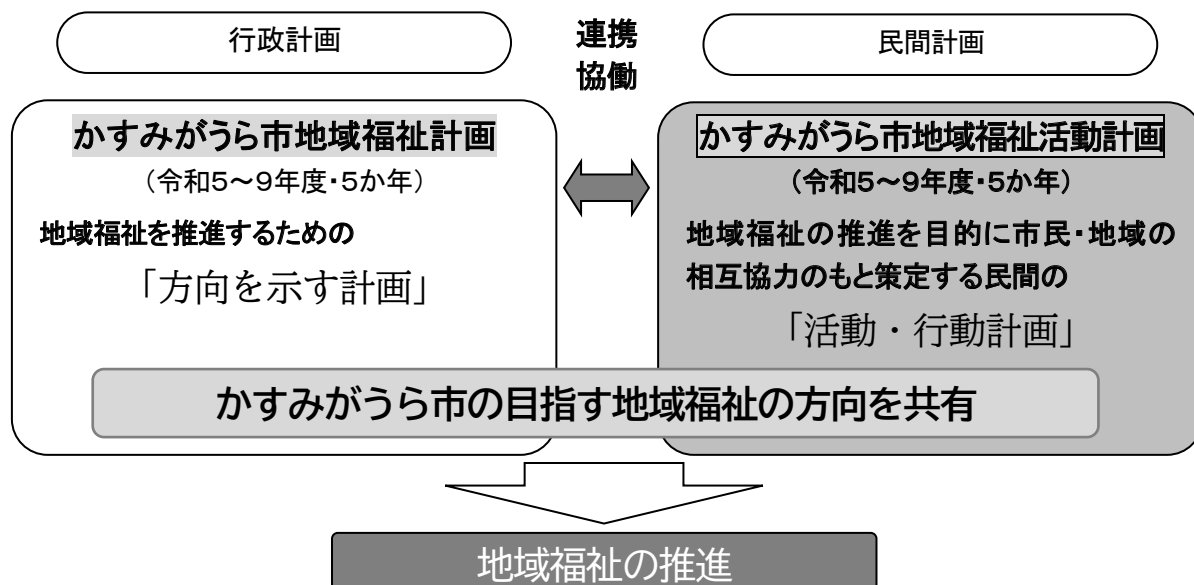
そして、福祉サービスの対象として高齢者・障害者・子どもというように法律や制度で区分けされる福祉に限らず、人権尊重を基本に地域に関わるすべての人が他人事ではなく、自分事として福祉生活課題の解決に向けて取り組んでいくことでもあります。

②地域福祉計画と地域福祉活動計画

地域福祉計画（行政計画）は、社会福祉法第107条に規定されている「市町村地域福祉計画」です。かすみがうら市では、地域福祉をめぐる動向を踏まえながら、地域の様々な福祉ニーズ、社会資源について総合的な観点から検討し、「かすみがうら市としてめざす地域福祉像」を掲げるとともに、市民・地域・行政の協働により、地域共生社会の実現に向けた諸施策を体系的に定めています。そして、高齢者・障害者・子どもの福祉に関する分野別計画の上位計画として、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と連携を図り、かすみがうら市における地域福祉を総合的に推進するための行政計画です。

地域福祉活動計画は、地域福祉計画（行政計画）と整合性を図りながら策定し、行政及び市民、地域・団体等と連携・協働しながら、具体的な活動や事業によって取組を進めます。本会が本計画を策定するのは、社会福祉法第109条で地域福祉を推進することを目的とする福祉団体と位置づけられており、本会が地域福祉推進の中核的役割を担っているからです。

地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係



③計画の位置づけ

地域福祉活動計画は、市民、社会福祉に関する活動を行う者（個人・グループ・団体等）、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス提供等）を経営する者及び行政機関などと協力し、地域からの福祉のまちづくりを進めるための活動及び行動を行うための民間の福祉行動計画です。

地域に暮らす一人ひとりが主役であり、地域の力となり、自分の暮らす地域について考えるものであり、計画の対象は全ての地域住民です。社会福祉法第4条の第1項において、「地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者を地域住民等としており、相互に協力し、地域福祉の推進に努めなければならない」と規定されており、地域住民等とはあらゆる市民を包含しています。

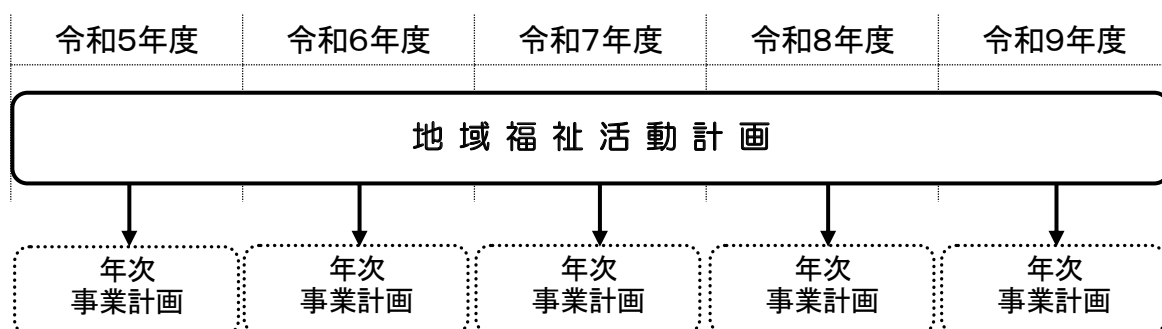
そして、その取組から得られた市民、地域の要望やサービスの必要性については、かすみがうら市へ提案し、協働により柔軟に事業を推進します。

④計画の期間等

本計画の期間は、中長期的な展望を踏まえ、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。なお、進捗状況や社会情勢の変化等に応じて必要な見直しを行うこととします。

計画期間等

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
地域福祉計画	第4期(令和5～9年度)				
地域福祉活動計画	第3期(令和5～9年度)				



⑤計画の策定・推進体制

地域福祉活動計画は、かすみがうら市社会福祉協議会を事務局として、地域住民、福祉関係事業者・団体、行政、学識経験者等による「かすみがうら市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会」において策定しました。

また、策定にあたっては、行政と連携して地域福祉計画策定のためのアンケートや福祉関係事業所からの意見などで現状や課題を把握させていただき、計画策定の基礎資料といたしました。あわせて、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を聴取して策定しています。

計画策定後は、施策・事業の進捗状況を定期的に把握・点検し、社会福祉協議会理事会・評議員への報告を行いながら、着実な推進を図ります。



なまえ:かすみん

由 来:「かすみ」は、かすみがうら市の「かすみ」から、多くの人々に親しまれますようお願い、考えました。

大きく「パァ〜！」と広げた手は、手を取りあい・手をつなぎ・手をさしのべ・手をたずさえなど、「福祉」と考えたときイメージする、色々な「手」を表しています。

手を取りあって、地域の人々の支えあいで、人間味のある温かい、笑顔あふれるふれあい豊かな地域づくりの実現を願って考えた、かすみがうら市社会福祉協議会オリジナルのマークです。

2. 福祉を取り巻く地域の状況

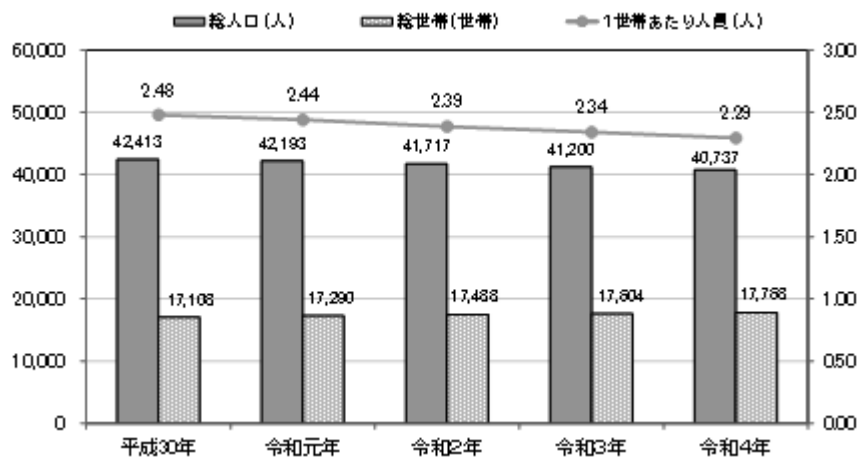
(1)人口動向等

①人口・世帯

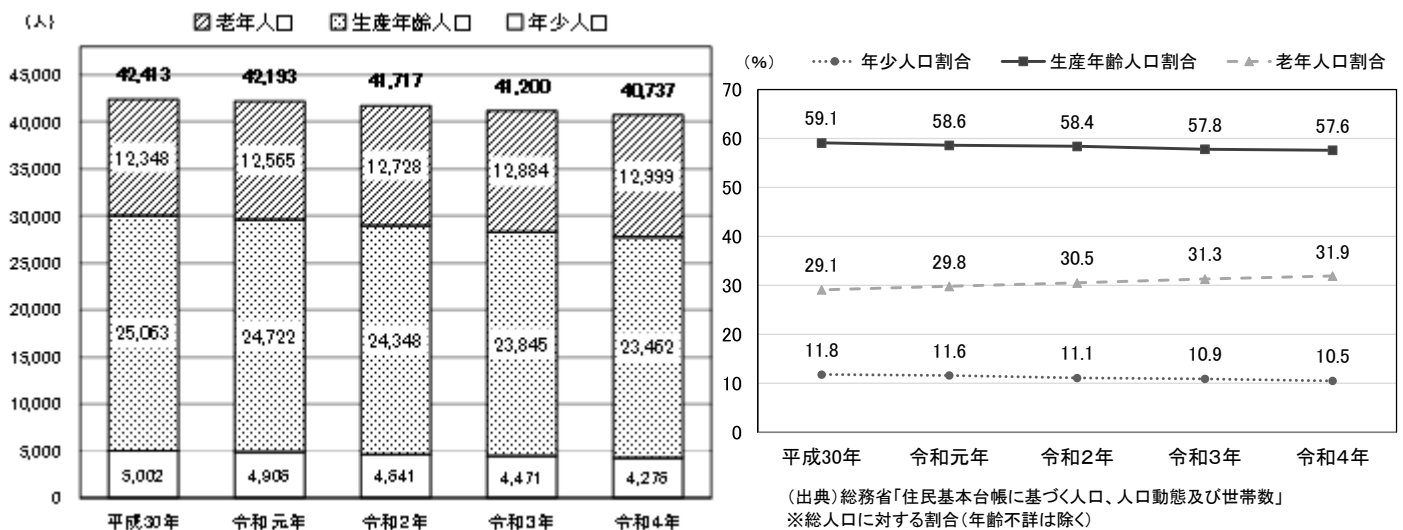
近年の住民基本台帳における本市の人口は、平成30年の42,000人台から微減して令和4年は40,737人で、世帯数は17,000世帯台を微増して令和4年は17,768世帯となっています。このため、1世帯あたり人員は減少傾向で、令和2年以降2.4人を下回り、令和4年は2.29人と、緩やかに核家族化が進行しています。

年齢構成は生産年齢人口と年少人口が減少し、老年人口は微増しており、令和4年では生産年齢人口比率が57.6%、年少人口比率は10.5%、老年人口比率は31.9%と、全国と同様に少子・高齢化の進行が本市においても見受けられます。

人口・世帯数の推移(各年1月1日現在・住民基本台帳)

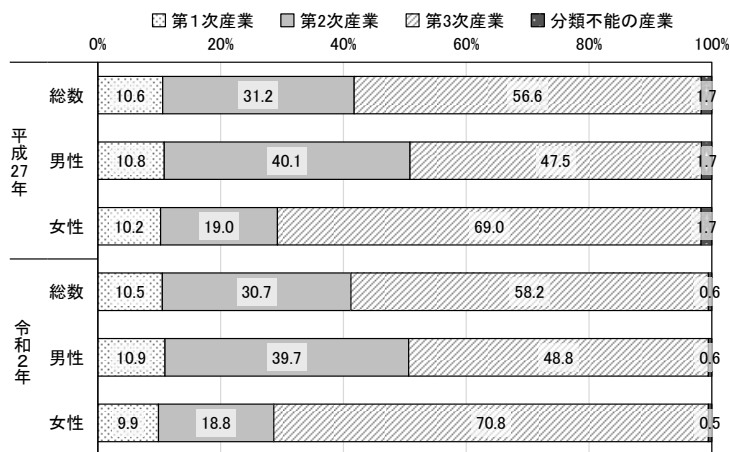
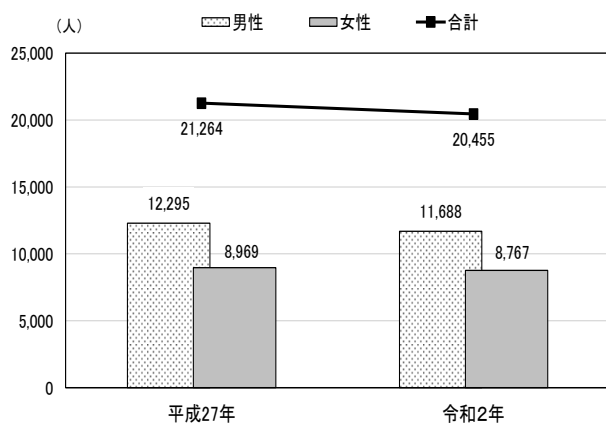


人口構成の推移(各年1月1日現在・住民基本台帳)



就業者数は、平成 27 年は 21,264 人、令和 2 年は 20,455 人で微減しており、平成 27 年から令和 2 年で就業者数は男女ともに微減し、女性就業者割合が若干微増しています。産業別では、男性は第 2 次産業就業者が 39.7%、第 3 次産業就業者が 48.8%ですが、女性は第 3 次産業就業者が 70%前後と多くを占めています。

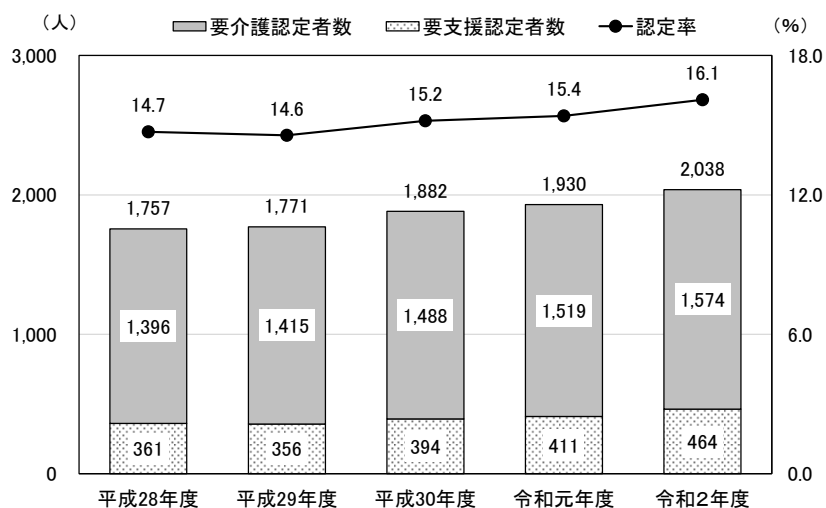
就業者数の推移(国勢調査)



②福祉関連データ

介護保険要支援・要介護認定者数は毎年度増加しており、平成 29 年度までは 1,700 人台でしたが、令和 2 年度は 2,038 人となっており、第 1 号被保険者に占める認定率は、平成 28 年度の 14.7%から平成 30 年度に 15%台を超え、令和 2 年度は 16.1%となっています。

要支援・要介護認定者数(各年度3月31日現在・介護長寿課・介護保険事業状況報告)



令和2年度以降の障害者手帳交付数は1,900人台で推移しており、身体障害者手帳交付数は令和3年が1,244人と微増し、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳交付数は毎年度微増しており、令和3年度はそれぞれ430人、271人となっています。

障害者手帳交付数(各年度3月31日現在・社会福祉課)

(上段:人、下段:%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
身体障害者手帳	1,276 (69.2)	1,249 (67.8)	1,193 (65.2)	1,240 (64.8)	1,244 (64.0)
療育手帳	368 (19.9)	388 (21.1)	400 (21.9)	417 (21.8)	430 (22.1)
精神障害者 保健福祉手帳	201 (10.9)	204 (11.1)	236 (12.9)	258 (13.5)	271 (13.9)
合 計	1,845	1,841	1,829	1,915	1,945

妊産婦・小児(0歳～年度末年齢18歳)・ひとり親家庭(母子・父子)・重度心身障害者の医療費の経済的負担の軽減や健康の保持増進を図ることを目的に、健康保険で医療機関等にかかった医療費の一部負担金を助成しています。

受給状況(国保年金課)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
月平均受給者数	6,536人	6,493人	6,434人	6,149人	6,161人

生活保護の被保護者世帯数は令和3年度が220世帯、被保護人員は258人となっています。

被保護者数・被保護世帯数の推移(各年度3月末日現在・社会福祉課)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被保護世帯(世帯)	184	179	180	196	220
被保護人員(人)	229	224	216	231	258

(2)福祉活動などの現状

①地区社会福祉協議会

地区社会福祉協議会(以下、地区社協)とは、各地域の困りごと(福祉課題)を自分自身の問題として受け止め、関係機関と連携・協働しながら、地域の皆さんで協力して解決する「地元住民主体の活動組織」です。各地区の区長、民生委員の方々を中心に組織しており、その他、活動に賛同する方や各種団体関係者等、その地域の活動に必要な方々で構成されています。地区社協で令和元年度以降、千代田地区は旧小学校区単位(6地区)、霞ヶ浦地区は2地区で組織されており、地区ごとに交流会活動や配食サービスなどが行われていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の中、近年は活動しにくい状況がみられます。

市社協が地区社協の設置を推進し、その後の活動支援、連絡調整等を行いながら、小地域福祉活動を推進していきます。

②ボランティア連絡協議会

ボランティア連絡協議会は、平成17年に発足し、自己の自発的・主体的な意思によって、地域を明るく住みよいものにするための活動を通して、それぞれのボランティア活動を理解・共感し、ボランティア会員相互の研修・交流・親睦を図ることにより、ボランティア活動の振興とその活性化を図ることを目的としています。

また、事業の推進を図っていくために情報交換等を行い、19のボランティアサークルのネットワークを強化していきます。

③各種団体(事務局)

●老人クラブ連合会

老人クラブ連合会は、地域を基礎とする高齢者の自主的な組織として、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする活動を行うとともに、その知識や経験を活かして、地域の諸団体と共同し、地域に根差した社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的としています。主な活動については、「生活を豊かにする楽しい活動」と「地域を豊かにする社会活動」や「老人の日・老人週間」の取組を行っています。

令和3年4月1日現在、18単位、会員586人が加入していますが、各单位(地区)老人クラブの共通課題である会員の減少、後継者の育成等の対策や新たな会員・後継者が育っていない状況もみられ、連合会(事務局:社協)及び単位クラブとの連携強化などが必要となっています。

●手をつなぐ育成会

手をつなぐ育成会は、知的障害児・者をもつ保護者が会員となり、会員相互が連携を図り、教育・福祉・就労などの研修や親睦を深める事業などを行い、福祉の充実を図ることを目的としています。また、障害福祉に対する市民の理解を深めるとともに、知的障害児・者とその家族に対する福祉の推進事業を行い、共生社会の実現と福祉の向上に寄与することを目的としています。

障害者本人の高齢化への備えとともに、高齢化する家族同居への支援の具体的な提案も含めて、児童学齢期からの支援、インクルーシブ教育の推進と特別支援教育の充実、地域支援及び家族支援の強化を重点課題として、育成会活動の原点である「障害者の権利擁護」と「必要な政策提言」を進めることが必要です。

●母子寡婦福祉会

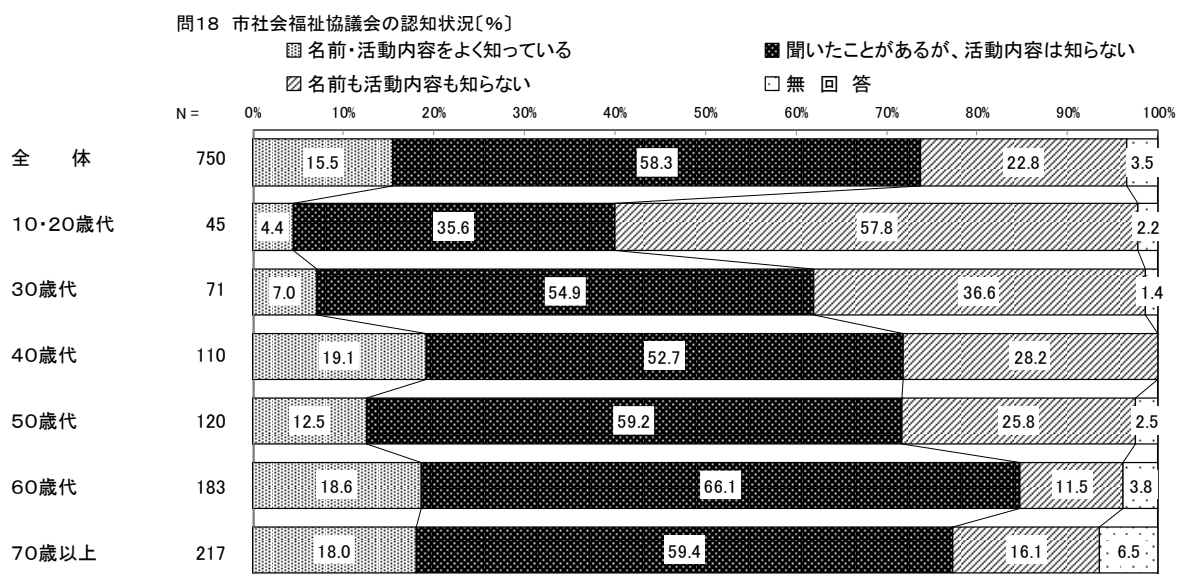
母子寡婦福祉会は、ひとり親家庭や寡婦の生活を向上させ幸せを高めるため、お互いに協力し合い、明るく健康な家庭と社会環境をつくることを目的としています。また、会員の方々への必要な情報を提供したり、研修会や交流会などの行事を行っています。会員数 21 人で、会員の高齢化がみられます。

(3)市民アンケート・事業所意見からみられる現状等

①市民アンケート

●社協の認知状況

「社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会」について、「聞いたことがあるが、活動内容は知らない」が 58.3%と6割近くを占め、「名前も活動内容も知らない」が 22.8%、「名前・活動内容をよく知っている」は 15.5%です。10・20 歳代と 30 歳代は認知度が他の年代より低い状況です。

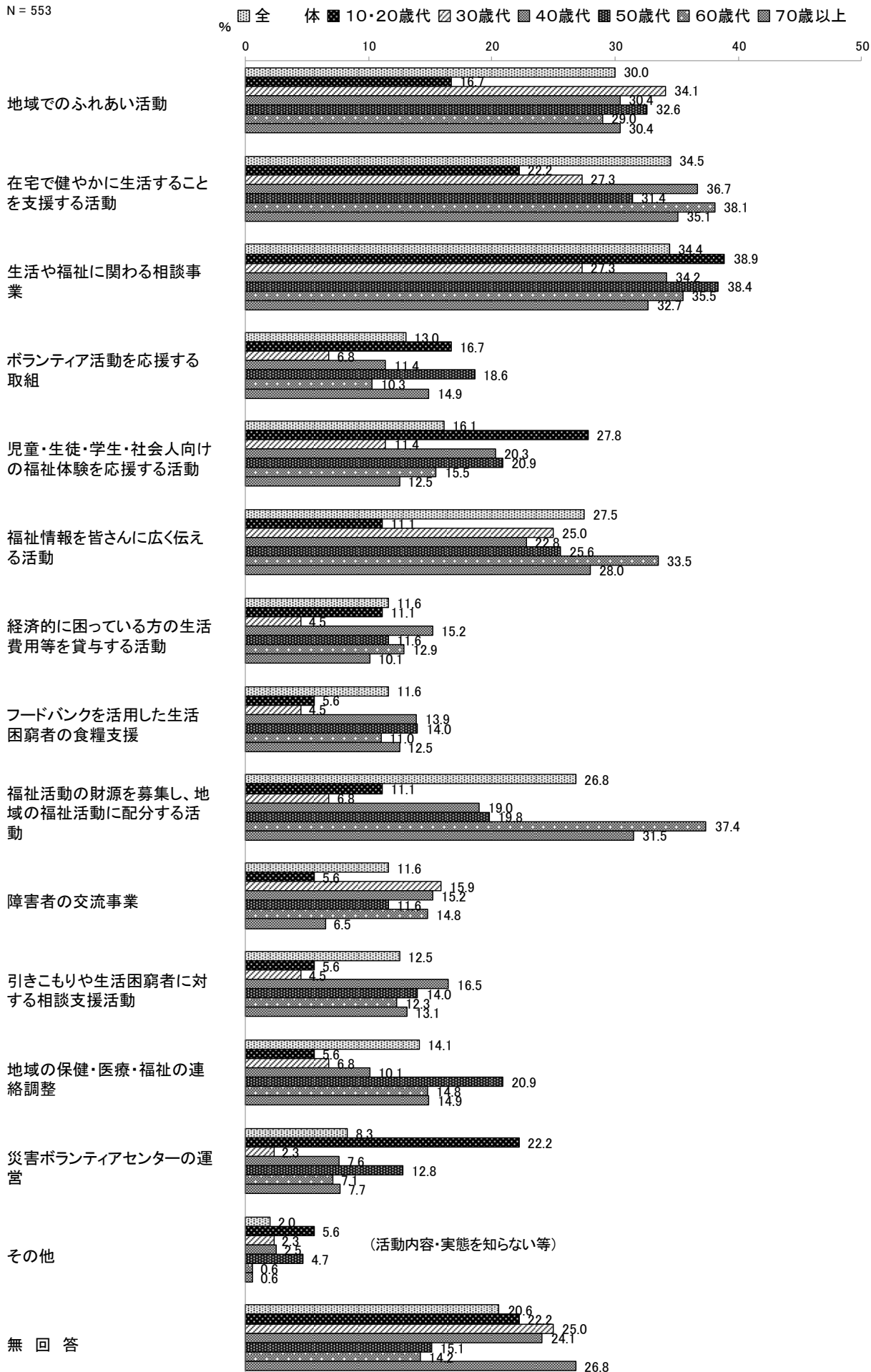


●社協事業の認知と期待する活動

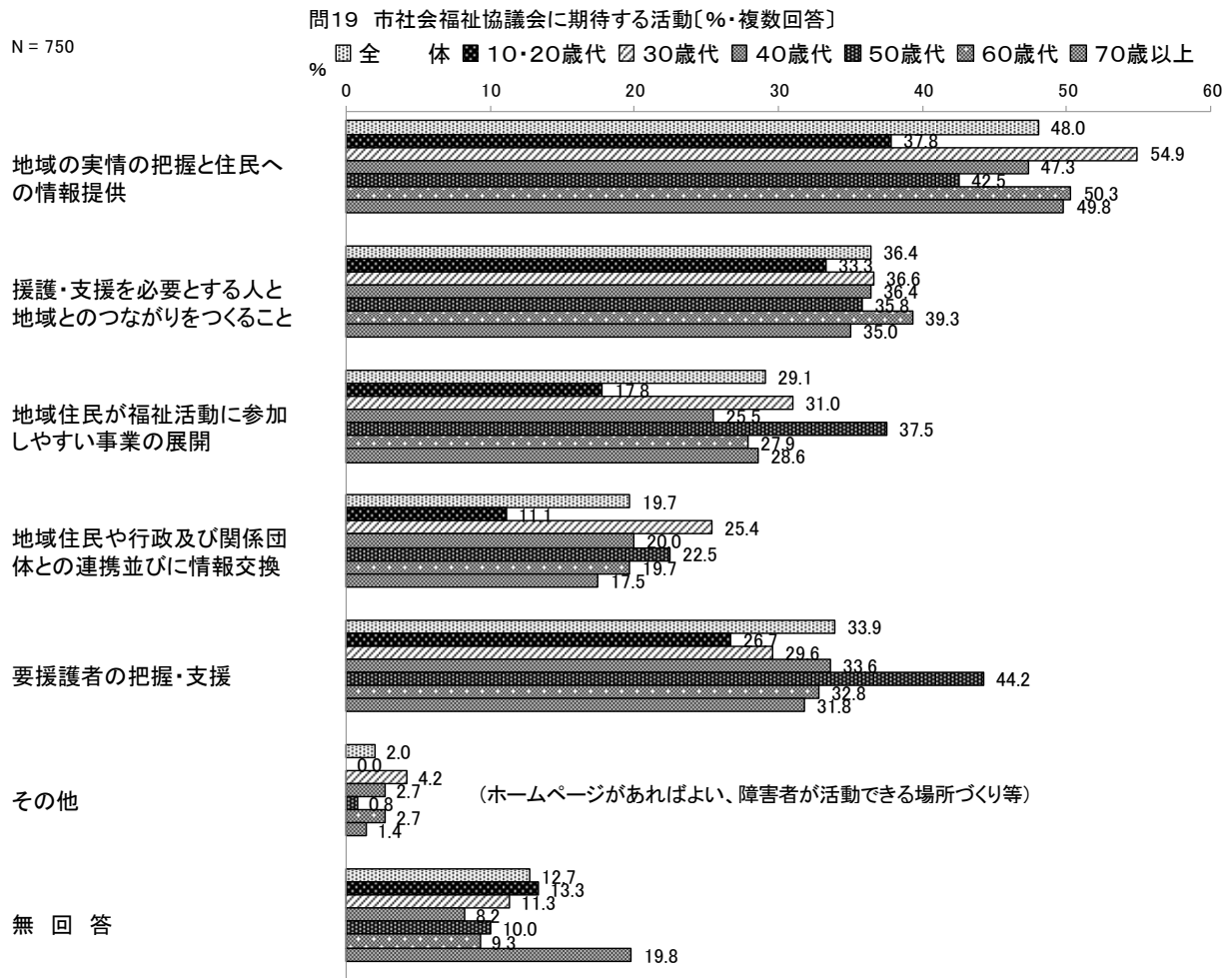
「かすみがうら市社会福祉協議会の行う事業で知っているもの」は、「在宅で健やかに生活することを支援する活動」が 34.5%、「生活や福祉に関わる相談事業」が 34.4%と高く、「地域でのふれあい活動」が 30.0%、「福祉情報を皆さんに広く伝える活動」が 27.5%、「福祉活動の財源を募集し、地域の福祉活動に配分する活動」は 26.8%です。

N = 553

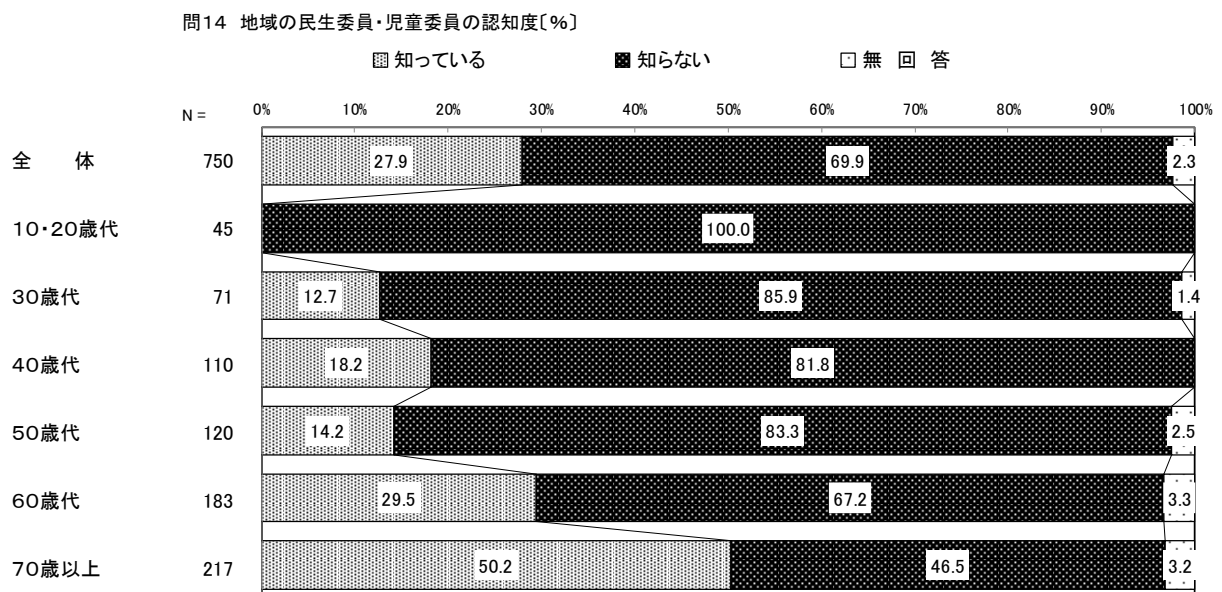
問18-1 市社会福祉協議会事業の認知状況[%・複数回答]



「かすみがうら市社会福祉協議会に期待する活動」としては、「地域の実情の把握と住民への情報提供」が 48.0%と最も高く、「援護・支援を必要とする人と地域とのつながりをつくること」が 36.4%、「要援護者の把握・支援」が 33.9%です。「地域の実情の把握と住民への情報提供」は 10・20 歳代で 37.8%と低く、「要援護者の把握・支援」は 50 歳代で 44.2%と高くなっています。



お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員を知っていますか。
全体では、「知らない」が 69.9%と多く、「知っている」は 27.9%である。



●地域との関わりの現状・事業・活動での課題など

地域の様子や関わりについては、事業所として地域への活動について地域への周知が不足している部分があるという意見や、地域では介護保険などの制度について知らない人が多く、介護保険の学びができる環境づくりが必要であるという意見がみられます。

このため、地域での事業所の活動を周知するとともに、地域が福祉について学ぶ機会を事業所の参加を促進して合同で学ぶ機会を確保していける手法などを検討していく必要があります。

また、事業所では訪問介護事業所、支え手やボランティア等人材が慢性的に不足しているという指摘もあり、担い手の育成や関わる人の確保が課題となっています。

●地域で支援が必要な人・状況など

単身の高齢者、障害者、認知症のある人、うつや精神疾患の可能性のある人などをはじめ、生活困窮や潜在的に孤立している人、福祉制度では補えない日常生活上の支援が必要な人などが考えられます。地域で支援が必要な人に、ゴミ出しなどちょっとした困りごとを支援していく必要性があげられています。

●課題解決に向けて必要だと思う取組

地域住民の抱える生活福祉課題の状況（リスク）を把握したり、スクリーニングでできるような仕組みや地域の見守り体制が必要と感じている事業所が多くみられました。そのためにも見守り等に関わってもらふボランティアの育成や地域で孤立している方が参加できる行事の開催などがあげられています。

●かすみがうら市の地域福祉施策、地域資源としてよいところ

田舎の良さが残っていて、地域の人がわかっていたり、協力してくれることが多く回答されています。皆が顔見知りであること、地域のつながりが残っている地域が多く、近隣住民のつながりがあることは大きな力になります。また、気にかけてくれる熱心な民生委員の方がいることや、公民館（あじさい館）などで生涯学習活動、サークル活動など生きがいとなる活動が行われているなどもあげられており、このような強みを地域福祉活動に活かして展開していくことが重要です。

●市行政・市社会福祉協議会・地域に協力してほしいこと

有償ボランティアの育成・拡充や各種情報の共有が協力してほしいこととして多く回答されています。地区ごとの災害避難、支援計画の必要性や気軽に参加できる交流会については地域の情報共有にもつながるものと思われます。

また、在宅看取りや家族介護支援等への体制づくりについても指摘されており、介護・医療など在宅生活への継続に関する意見もみられます。

●地域福祉についての意見、希望等

介護保険サービスが利用できるように、介護保険サービスの事業所（特に訪問介護）の増加、緊急時、施設入所の前段階の体制づくりや福祉と医療の連携などの意見もみられました。

地域で「助けてほしい」と声をあげられる環境が普通になり、協力関係が作り出せる地域風土になればよいと思うという意見もみられました。

3. 基本方向

①基本理念

地域の人々が思いやりの気持ちをもって支えあい、誰一人取り残されない、安心して住み続けられるように、きみの手でみんなの手で共生のまちづくりを推進します。



●基本理念

互いを思いやり安心して住み続けられる共生のまちづくり

本市では年齢の違いや障害の有無、国籍や文化的背景の違い、性別等に関係なく、誰もが多様なあり方を認め合い、対等な立場で参画し、いきいきと自分らしく暮らせる多様性社会の実現を目指し、SDGs（持続可能な開発目標）への貢献を念頭にまちづくりが進められています。

SDGsは2030年までに持続可能でより良い世界を実現するための国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さないこと」を誓って、積極的に持続可能で多様性（ダイバーシティ）と包摂性（インクルージョン）のある社会の実現を目指しています。

本計画の方向と主に関連するSDGsのゴールは以下のとおりで、この関連性を踏まえて施策を展開します。

本計画と関連するSDGsのゴール



②基本目標

基本理念を実現するため、3つの基本目標を定めます。

基本目標1 地域を想う人と支えあうつながりづくり【手を取りあう】

福祉に関する広報・啓発活動や福祉教育の推進により、市民の意識高揚を図るとともに、ボランティア活動への支援、福祉に関する人材の育成などで地域福祉への市民参加を促し、多様な主体の連携による地域福祉の推進を図ります。市内で活動している各種団体間の連絡調整・ネットワーク化を図ります。

地域住民等の抱える福祉生活課題に気づき、共有し、関係団体及び地域住民等が自ら課題解決のために取り組んでいけるよう、支えあうつながりの構築を目指します。

基本目標2 包括的な支援体制づくり【手をさしのべる】

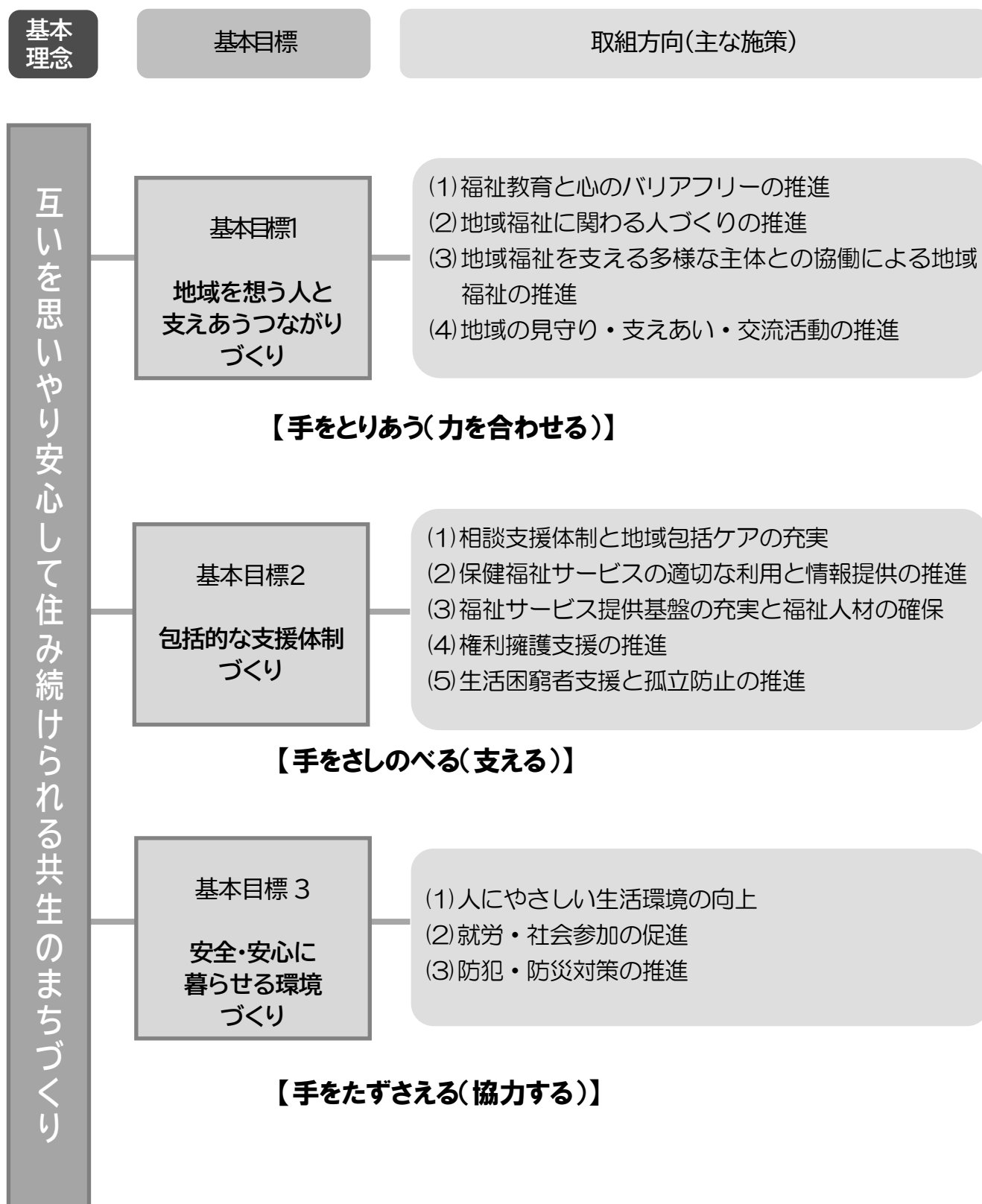
地域福祉を支える基盤として、誰もが住み慣れた地域で自立した生活を維持できるよう保健・医療・福祉サービスの充実が求められています。保健・医療・福祉の連携強化により、市民が必要なサービスを利用して地域で自立した暮らしを継続できるよう、高齢や障害などで支援が必要な人とその世帯、子育て家庭などで支援が必要な人や世帯の相談支援体制の充実を図り、包括的な支援体制の構築を図ります。また、福祉サービスを必要とする誰もが、必要なときに適切な情報を入手できるよう、情報提供の充実に努めます。

基本目標3 安全・安心に暮らせる環境づくり【手をたずさえる】

同じ地域に住む者として住民同士が、お互いに認め合い、支えあいの関係性が広がり、手を携え安心して暮らし続けられる地域づくりが身近なところで進んでいく地域を目標にします。そして、安心して暮らし続けられる地域づくりに向けて、地域の人々が様々な活動への参画を図るとともに、参加しやすい環境づくりを推進します。



③計画の体系

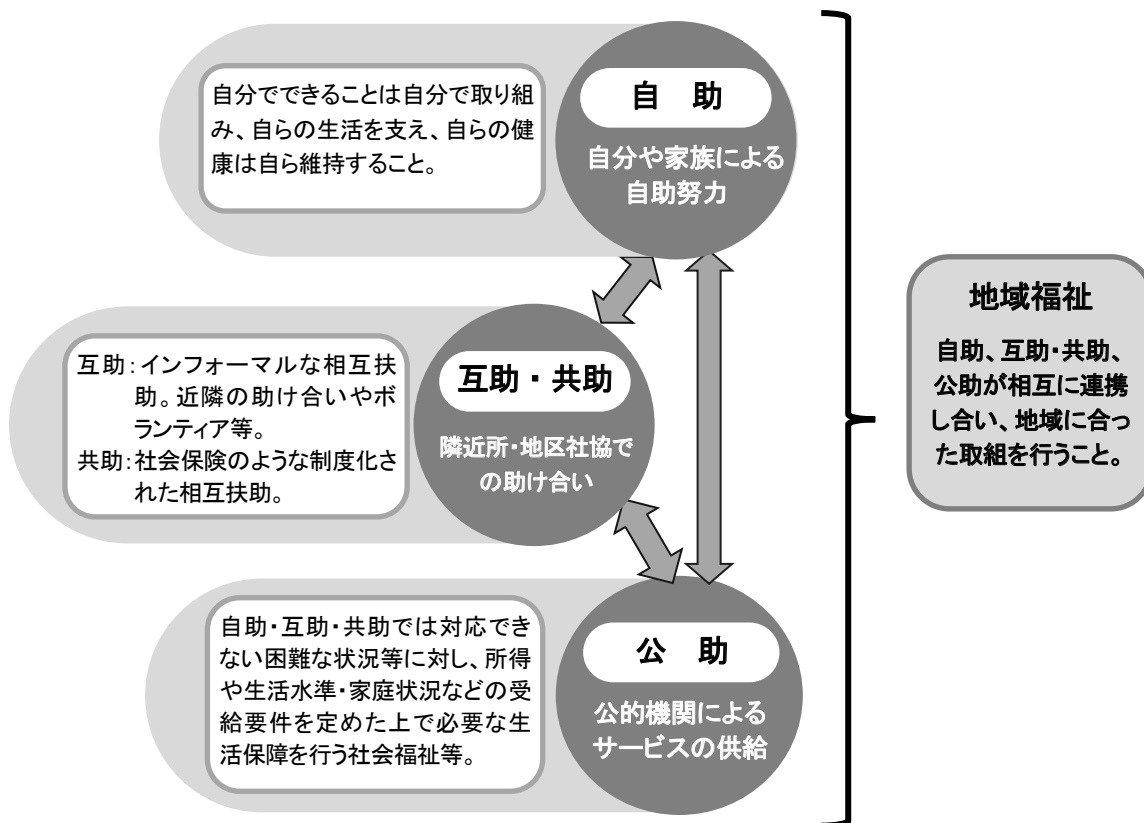


④地域福祉の推進姿勢

地域福祉は、地域に住む一人ひとりが自立するための努力（自助）があり、地域に住む人が協力して行う日常的な生活援助活動（互助・共助）、行政が責任をもつ公的福祉サービス・支援等の取組（公助）がそれぞれの役割を分担し、互いに連動しながら全体として機能を発揮させて補完しあうことにより、はじめて実現することができます。

地域福祉の推進にあたっては、自助・互助・共助・公助の視点を基本に、相互に連携し合った支援を基本に取り組みます。

地域福祉推進の基本視点



4. 基本計画

基本目標(1)地域を想う人と支えあうつながりづくり 【手を取りあう】

現状・課題

今後さらに増える様々な生活福祉課題に対して、市民一人ひとりが「我が事」という意識を育むとともに、地域の各種活動に参加のきっかけとなるしくみをつくる必要があります。あわせて、様々な生活福祉課題の解決に向けては、各地域の様々な社会資源を生かして、だれもが孤立せず、支えあいながら暮らしていける地域を目指した取組が重要です。

市民アンケートでは、地域で起こる様々な生活の課題を解決していくために、住民相互の自主的な協力関係が「必要だと思う」が84.3%と大半を占めており、年齢が上がるとともに割合が高くなっています。そして、地域で起きる様々な生活の課題に住民同士が自主的に支え合ったり、助け合ったりするために必要だと思うことでは、「行政が地域活動の相談窓口、側面的援助の体制を充実させる」が39.6%、「地域の人々が気軽に集まる場所をつくること」が38.1%、「社会福祉協議会が地域活動の相談窓口、支援体制を充実させる」が37.2%、「自治会が中心となって住民相互の交流活動を進めること」が36.7%と、4項目は同程度で多く回答されています。

また、地域で優先的に解決するべきと思う課題として、「高齢者のみ世帯の安否確認」や「子どもが安心して遊べる環境の整備」が回答されています。また、地域でできることとして、安否確認の声かけは「できる」が33.9%と多く、「してほしい」が15.1%回答されています。

新型コロナウイルス感染拡大防止により、生活の中であなたが困っていることとして、「外出の制限」が42.5%と最も多く回答されており、各種交流活動も計画どおり開催できない状況もありますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の状況を把握しながら、地域福祉活動を展開していくことが重要です。

	問10地域で優先的に解決すべき課題(%・複数回答)																			
	全 体	高齢者のみ世帯の安否確認	認知症の人や家族への支援	障害者が地域で自立して生活するための支援	障害者に対する地域の理解、交流の促進	生活習慣病等予防や介護予防などの取組	働きながら子どもを育てやすい環境の整備	子どもが安心して遊べる環境の整備	子どもの教育や将来のことを相談できる環境の整備	高齢者、障害者、子どもなどへの虐待防止	孤立死(孤独死)の防止	犯罪や非行の防止	災害が発生した際の安否確認や避難誘導	管理されていない空き家・空き地の適正な管理	振り込め詐欺など消費者被害の防止	仕事に就けない人の就業支援	生活が苦しい世帯への支援	地域で孤立している人の支援	その他	特になし
全 体	750 100.0	314 41.9	190 25.3	123 16.4	109 14.5	135 18.0	240 32.0	254 33.9	101 13.5	90 12.0	169 22.5	186 24.8	239 31.9	242 32.3	79 10.5	89 11.9	151 20.1	101 13.5	35 4.7	67 8.9
震ヶ浦中学校区	264 100.0	125 47.3	63 23.9	46 17.4	39 14.8	51 19.3	76 28.8	74 28.0	30 11.4	28 10.6	67 25.4	46 17.4	84 31.8	99 37.5	29 11.0	31 11.7	56 21.2	44 16.7	8 3.0	28 10.6
千代田義務教育学校区	133 100.0	57 42.9	28 21.1	15 11.3	13 9.8	32 24.1	37 27.8	42 31.6	13 9.8	7 5.3	24 18.0	21 15.8	35 26.3	45 33.8	13 9.8	11 8.3	25 18.8	13 9.8	5 3.8	10 7.5
下稲吉中学校区	330 100.0	125 37.9	96 29.1	57 17.3	54 16.4	52 15.8	122 37.0	132 40.0	56 17.0	53 16.1	75 22.7	113 34.2	112 33.9	93 28.2	33 10.0	45 13.6	66 20.0	38 11.5	21 6.4	27 8.2
無 回 答	23 100.0	7 30.4	3 13.0	5 21.7	3 13.0	-	5 21.7	6 26.1	2 8.7	2 8.7	3 13.0	6 26.1	8 34.8	5 21.7	4 17.4	2 8.7	4 17.4	6 26.1	1 4.3	2 8.7

施策の展開

①福祉教育と心のバリアフリーの推進

様々な人との関わりや福祉教育を通じて、一人ひとりの個性・多様性を尊重し合える人づくりを目指します。このため、様々な福祉課題に対して、市民一人ひとりが「我が事」という意識を育むとともに、福祉をあまり意識していない人が福祉の基礎知識を学べるよう、幅広い年齢層の意識づけと活動意欲を高めるための福祉教育を推進します。

主な取組

主な取組	取組方向	令和3年度実績
1 福祉体験推進事業 自主	学校や地域と連携して、福祉体験等を実施し、ボランティアの重要性について啓発する。 体験したことのある児童生徒は多く、ボランティア活動等福祉活動への参加につなげていく。	アイマスク・車イス・インスタントシニア体験の指導(4小学校)
2 子どもヘルパー派遣事業(受託)	新型コロナ感染拡大防止の動向を鑑み、事業内容等を検討しながら高齢者施設訪問等による世代交流の機会を確保する。	霞ヶ浦北小学校4年生 31人

②地域福祉に関わる人づくりの推進

地域の支えあいを推進するために、地域福祉に関わる人、地域の中で各分野の活動に参加する人材を育成・確保していくことが大切です。このため、地域で活躍する担い手として、年齢・性別等に関わらず、だれもがボランティア活動などに参加できる、参加しやすい環境づくりに向けて、ボランティア活動に関する情報提供を行い、市民が参加のきっかけの機会を創出します。各種ボランティアの育成と活動支援を図っていくため、ボランティアセンターを中心にして新たな担い手の育成、新たな活動への展開を目指した各種ボランティア講座の実施から、実際のボランティア活動につながるように事業を実施します。

地域での生活がより豊かになるには、福祉サービスの充実と地域の福祉活動が活発になり、困っている人に支援の手が届くようになることが必要です。そのためには、担い手の裾野を広げ、福祉活動を発展・継続させ、持ち味や特技を活かす場をつくることにより、地域の福祉活動に参加する人を増やします。

主な取組

主な取組	取組方向	令和3年度実績
1 地区社協組織の充実 自主	未設置地区には説明会を行い、賛同した地区については、順次、設立準備委員会において、設立へ向けて協議を重ねる。全小学校区に地区社協組織の設置を目指す。	未設置地区への説明会の実施
2 ボランティアセンター活動推進事業 自主	新型コロナ感染拡大防止対策をとりながら事業を実施する。ボランティアの育成講座から実際にボランティア活動につながるように、市民の福祉ニーズとやりたいこと・やれることのマッチングを視野に、事業の検討及び実施に努める。各ボランティア団体の活動支援と担い手の育成を支援する。	絵手紙講座 10 名 終活講座 25 名
3 ボランティア連絡協議会との連携強化 自主	ボランティア連絡協議会会員の確保を図るため、新型コロナ感染拡大防止対策をとりながら、ボランティア研修会等を実施し、加入を促進する。	会員数 196 人
4 元気シニアボランティア事業（受託）	新型コロナ感染拡大防止状況を鑑み、受入側と登録者側のマッチングを行う。 地域住民へ社協 HP 等で制度の周知を図り、意見交換会やフォローアップ研修を実施する。	ボランティア登録者 17 名 登録受入施設等 19 施設 登録個人宅 1 件 講習会 2 回
5 災害ボランティアセンター運営のための連携強化 自主	新型コロナ感染拡大防止対策をとりながらの災害ボランティアセンター運営のため、連携を強化するための事業を実施する。	新型コロナ感染拡大により、市防災訓練中止

③地域福祉を支える多様な主体との協働による地域福祉の推進

多様化する福祉ニーズに対応し、市民参加による地域福祉を推進する上で、社会福祉協議会や各種福祉団体等は重要な役割を担っており、これらの団体の主体的な活動を支援し、地域で展開している事業の一層の充実を図ります。

市民アンケートでは、様々な生活の課題を解決していくために、住民相互の自主的な協力関係が「必要だと思う」が84.3%と多くを占めており、地区社協事業を地区の主軸の活動として、その活動に多様な主体が関わりあい、協働する仕組みづくりに取り組みます。

主な取組

主な取組	取組方向	令和3年度実績
1 地区社協事業 自主	各地区社協でそれぞれの課題を検討しながら活動を行ってきたが、交流事業については感染症の動向を踏まえ、事業や実施方法の見直し、新規事業の検討を行いながら活動を継続していく。 他地区の事業とのすり合わせや地区社協間の情報交換の場と情報共有の場をつくり、活動に活かしていく。	あんぜんマップ校正作業。高齢者や児童、高齢者施設等への粗品の配布、記念品の配布、地区社協PR活動等
2 盲導犬介助犬聴導犬飼育管理補助事業 自主	盲導犬・介助犬・聴導犬を飼育しているユーザーに対し、社会活動の参加促進を図るため、飼育管理に要する費用の一部を補助する。	利用者なし
3 エコキャップ回収事業・入れ歯回収事業 自主	キャップをゴミとして焼却処分するのではなく、再資源化を促進することで、焼却処分に伴う二酸化炭素の発生を抑制し、「地球環境を改善する」「環境意識やリサイクル意識を高めること」を目指し実施していく。また、入れ歯に含まれている貴金属をリサイクルして再資源化するための回収事業等も地域活動に取り入れていく。	入れ歯回収BOX設置1ヶ所
4 民生委員・児童委員活動の支援	高齢者や障害者への訪問活動に関して、必要な福祉情報の提供や相談先の案内等、活動を支援します。	事業の協力依頼

④地域の見守り・支えあい・交流活動の推進

高齢化の進行や単身世帯の増加など核家族化が進み、地域の関わりの希薄化に伴う孤立や孤独などによりさらに問題が深刻化するケースが懸念されており、地域での日頃からの見守りや気づき、声かけの重要性が再認識されています。

市民アンケートで住んでいる地域で優先的に解決するべきと思う課題は、「高齢者のみ世帯の安否確認」が41.9%と最も高いとともに、地域でやれることとしても声かけや安否確認の活動は多く回答されていることから、身近な地域での見守り活動や交流活動等を促進していきます。

主な取組

主な取組	取組方向	令和3年度実績
1 ふれあい・いきいきサロン (県補助事業)	高齢者の閉じこもり防止と近隣の人々とのふれあいを目的とし、自宅から歩いて行ける場所で、気軽に参加できるサロン活動を目指し、地域の人に関わってもらいながら開催できるように支援する。	市内6ヶ所
2 在宅障害児者交流会 自主	手をつなぐ育成会会員、特別支援学校児童・生徒の交流の場として、新型コロナ感染拡大防止状況を鑑みながら、事業内容等を検討し実施する。	物品(クリスマスケーキ)配布事業(申込制) 申込者数 40 人
3 おもちゃ図書館運営事業 自主	新型コロナ感染拡大防止状況を鑑みながら、運営側の後継者の加入・育成を図り、地域交流の機会となるように実施する。	実施 41 回 参加者 447 人
4 NPO法人フードバンク協力支援 自主	継続してフードバンク協力支援を行う。	「きずなBOX」の設置2ヶ所
5 歳末たすけあい配分事業 自主	支援が必要な世帯などへの対応や長期的な生活困窮者への対応を検討していく。	歳末特別援護金 20 名 歳末たすけあい支援 91 件 歳末特別援護 20 世帯
6 共同募金・歳末たすけあい募金 自主	新型コロナ感染拡大防止対策の状況を見ながら、住民等の理解をより得られる方法などを模索しながら募金活動を継続して実施する。	共同募金 戸別 7,684 件 法人 43 社 職域 7 件 学校 20 件 その他 24 件 歳末たすけあい募金 戸別 7,485 件 個人 2 件 郵送で募集

基本目標(2)包括的な支援体制づくり 【手をさしのべる】

現状・課題

高齢や障害によって地域とのつながりが希薄化し、日常生活の様々な困難に直面している人も少なくありません。そして、権利擁護や生活困窮といった制度の狭間において問題を抱える人などの課題が顕在化しつつあります。多様化・複雑化する福祉課題に対し「丸ごと」取り組めるよう、多様な主体をつなげて包括的な相談・支援の体制づくりを進める必要があります。

市民アンケートでは、知っている福祉相談窓口は、「市役所の福祉相談窓口」が54.0%、「保健センター（健康づくり増進課）」が44.3%、「社会福祉協議会」が25.9%、「民生委員・児童委員」が21.2%回答されており、各種相談窓口の連携の強化が課題となっています。

一方で、地域福祉に関わる制度や支援があっても、それを知らなければ利用することができません。情報を必要としている人に必要な情報を届けるため、有効な手法を見出していく必要があります。

市民アンケートでは、福祉サービスに関する情報を「入手できていない」が39.1%、「わからない」が38.1%となっており、福祉サービスはわかりにくい面もあり、福祉情報の提供については継続して検討していく必要があります。また、福祉サービスに関する情報の入手先は、「市役所の窓口や広報誌」が46.9%、「地域の回覧板」が27.9%、「インターネット」が20.4%、「社会福祉協議会の窓口や広報誌」が17.9%となっており、様々なところから提供していくことが重要であり、市民アンケートで知りたい情報として回答されている、「高齢者福祉・介護保険関連」、「健康支援・介護予防関連」、「防犯・地域安全関連」「防災関連」などについての提供方法も検討する必要があります。

また、成年後見制度については、「聞いたことがあるが、内容はよく知らない」が48.0%、「知らない」が32.0%であり、成年後見制度利用促進のための中核機関については「知らない」が72.3%と認知度がまだ低調であり、継続して啓発を図っていくことが必要です。

施策の展開

①相談支援体制と地域包括ケアの充実

地域の人々が抱える課題が複雑化・多様化する中で、制度や分野の縦割りを超えた「地域共生社会」の実現に向け、「断らない相談支援」が求められています。

市民が地域の中で安心して生活していくため、生活福祉課題について身近なところで相談できる体制づくりに向け、地域ケアシステムの充実を図り、本会内でそれぞれの専門性を生かして相談が受けられる体制を整えます。

主な取組

主な取組	取組方向	令和3年度実績
1 地域ケアシステム推進事業 (受託)	支援が必要な高齢者・障害者等の要援護者に対して、地域で支えあい、在宅で安心して暮らせるよう見守り活動を行うとともに、医療・保健・福祉それぞれの機関が連携し必要なサービスについて検討・調整・支援を行う。	介護保険給付対象者5名、一人暮らし高齢者23名、その他要援護高齢者10名、身体障害者4名、知的障害者8名、精神障害者56名、ひきこもり4名、子育て(虐待含む)5名、難病患者1名、DV被害者1名、その他11名
2 生活支援体制整備事業 (受託)	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が包括的に確保される体制づくりに取り組む。	協議体(下稻吉中地区56名、千代田中地区44名、霞ヶ浦中地区73名)
3 心配ごと相談事業 自主	相談員同士の情報提供の場やコミュニケーションの場を積極的に設け、円滑に相談が行えるようにする。	年度20回開設、相談10件
4 なんでもかんでも相談 (ひきこもり、ニート等) 自主	相談内容の複雑化、新規相談の増加がみられ、今後も継続して相談会を開催し、広い会場での開催を検討する。	新規相談77件

②保健福祉サービスの適切な利用と情報提供の推進

支援が必要な人・世帯が必要なサービスを利用しながら地域で自立して暮らし続けられるように、相談支援から保健福祉サービスの利用に円滑につなげるとともに、実施している各種保健福祉サービスについて周知を図ります。

広報紙については多くの市民に届くよう提供方法の充実を図るとともに、障害のある人等への合理的配慮を行い、点字や音声等による広報手段を拡充していきます。

主な取組

主な取組	取組方向	令和3年度実績
1 福祉用具貸出事業 自主	在宅での生活向上のため、貸出を継続して実施する。	車イス延 33 台 ベッド延2台
2 福祉車両貸出事業 自主	利用者の利便性の向上が図れるように、貸出を継続して実施する。	51 件
3 母子父子福祉事業 自主	新型コロナ感染拡大防止対策の動向を鑑みながら、活動内容等を検討しながら実施する。 新入学児童お祝い品については、引き続き対象となる方へ用意して配布する。	母子寡婦福祉会総会 県母子寡婦福祉大会参加 役員会 2回 市花の道ボランティア 3回 新入学児童お祝い品 12 世帯
4 ファミリーサポートセンター事業（受託）	新型コロナ感染拡大の影響により、活動依頼は減少しており、令和3年度からは自家用車による送迎活動を実施し、利用率の上昇を図る。	依頼会員 49 名、援助会員 16 名 会員募集、講習会
5 食の自立支援事業（受託）	新型コロナ感染拡大防止対策の状況を踏まえながら、活動内容等を検討しながら実施する。	新型コロナ感染拡大防止のため中止
6 災害見舞金支給事業 自主	希望に応じて見舞金などの支給を行う。	災害見舞 1件
7 小口貸付資金貸付事業 自主	小口貸付の相談増加に備え、貸付希望者に対し適切な貸付額の設定や保証人の理解促進、生活再建のため関係相談機関とも連携などの対策を実施する。	相談 8件 貸付 1件

主な取組	取組方向	令和3年度実績
8 生活福祉資金貸付事業 (受託)	福祉資金に関する相談増に備え、貸付希望者への制度説明、生活再建のための関係相談機関とも連携強化などの対策を実施する。	生活福祉資金相談 20 件、貸付 1 件 緊急小口特例貸付相談 100 件、貸付申請 68 件 総合支援資金特例貸付(初回・延長・再貸付)相談 147 件、貸付申請 126 件 特例貸付関連の相談 39 件
9 居宅介護支援事業 自主	要介護者が日常生活を円滑に送ることができるよう支援していく。	居宅介護計画 1,459 プラン
10 予防居宅介護支援事業 (受託)	要介護者が日常生活を円滑に送ることができるよう支援していく。	予防介護計画 108 プラン
11 要介護認定調査事業 (受託)	依頼のあった要介護認定調査に対応していく。	要介護認定調査(市内)47 (市外)20
12 広報啓発活動 自主	現状のとおり、広報紙を年4回発行又は広報紙で周知できないものをホームページに掲載する。	年4回発行

③福祉サービス提供基盤の充実と福祉人材の確保

支援が必要な人が必要な福祉サービスを利用しながら地域で自立して暮らすために、社会福祉協議会の基盤強化と福祉サービスの提供体制の充実を図ります。このため、福祉人材の育成と質の向上を図ります。

主な取組

主な取組	取組方向	令和3年度実績
1 社協会費(一般会員・特別会員・法人会員) 自主	会費の納入方法の検討を行うとともに、法人・賛助会員の増加を図るための取組を実施する。	普通会员 6,504 戸 特別会員 46 戸 法人会員 63 件 賛助会員 15 件
2 研修等の充実による職員の資質向上 自主	研修については内部研修も含め検討し、職員の資質向上に努めていく。 福祉サービス評価システムについては内容を検討していく。	内部研修(普通救命講習、幼児安全法)
3 専門性の高い職員の育成 自主	多種多様な福祉ニーズに的確に対応するため、さらに専門性の高い人材の確保に努める。 資格取得のしやすい環境づくりを進め、取得を促進する。	社会福祉士 5 名、社会福祉主事 13 名、主任ケアマネ2 名、ケアマネ 4 名、FP3 名、インスタントシニアインストラクター4 名、地域ケア CN7 名、生活支援 CN1 名、障害スポーツ指導員 1 名、介護福祉士 5 名、職業紹介責任者 2 名
4 企画部門の充実 自主	組織化を進め、総合的に事業の企画や立案を実施していく。	事業進捗状況の確認
5 市関係及び介護保険等の収入(市補助金・市受託金・市指定管理料・介護保険料)	社協本来の円滑な事業運営ができるように、安定した財源確保に努める。 事業運営の円滑化や財源の確保、行政機関との連携強化をしていく。	市補助金、市受託金、県社協補助金、県社協受託金、介護保険料

④権利擁護支援の推進

日常生活において、金銭管理や契約行為に不安のある認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等が地域で自立した生活を送れるように福祉サービスの利用援助や財産管理等の支援を目的に行う成年後見制度等について啓発するとともに、市民後見人の育成を含めたこれらの制度が利用しやすい環境づくりを進めます。

主な取組

主な取組	取組方向	令和3年度実績
1 日常生活自立支援事業 (受託)	認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等で判断能力が不十分な方の福祉サービス利用や金銭管理のサポート、書類等の預かりなど安心して暮らせるように支援する事業であり、利用に向けた相談対応と適正な利用を促進する。	利用者8名
2 成年後見制度利用促進に関する中核機関運営事業 (受託)	令和4年度から社協内に中核機関を設置し、運営しており、成年後見制度を利用しやすい環境づくりに向け、地域連携のネットワークづくりと市民への情報提供と啓発を行う。 また、市民後見人の育成に向けて、養成講座を開催する。	新規相談2件

⑤生活困窮者支援と孤立防止支援の推進

経済的な困窮や、ひきこもり、虐待、DVなどにおいて精神的なよりどころの欠如による人間関係の困窮・社会的な孤立などの問題を抱えている人が増えており、抱えている課題の複雑化・重複化や、見えにくい傾向にあることなどをふまえ、課題を抱える本人とその世帯に寄り添う支援に努めます。

ひきこもりサロン事業については、相談や事業などを継続して実施します。

主な取組

主な取組	取組方向	令和3年度実績
1 生活困窮者自立相談支援事業（受託）	新型コロナ感染の影響により、相談が増えており、きめ細かな相談ができるように、他機関との連携強化により、相談体制の充実を図る。	新規相談 153 件
2 生活困窮者家計改善支援事業（受託）	新型コロナ感染の影響により、相談が増えており、きめ細かな相談ができるように、他機関との連携強化により、相談体制の充実を図る。	新規相談 99 件
3 被保護者家計改善支援プログラム事業（受託）	新型コロナ感染の影響により、相談が増えており、きめ細かな相談ができるように、他機関との連携強化により、相談体制の充実を図る。	対象者 7 名
4 ひきこもりサロン事業 自主	新型コロナ感染拡大防止の状況を見ながら、課外活動やイベント等を積極的な実施を図る。	8回開催 28 名参加（当事者 24 名、家族 4 名）
5 困窮者食糧支援事業 自主	一時的な食糧支援を行い、適切な機関等につなぎ連携して支援ができており、今後は対象者の年齢や健康状態に合わせた食糧支援を行えるよう努める。	18 件

基本目標(3)安全・安心に暮らせる環境づくり 【手をたずさえる】

現状・課題

高齢者や障害者を含めすべての市民にとって暮らしやすい、人にやさしい生活環境にしていくことがユニバーサルデザインの視点であり、高齢者や障害者が住み慣れた地域で、日常生活の中で買物や通院のため外出したり、様々な活動に参加し生き生きと生活していくためには、様々な障壁（バリア）を取り除き、活動しやすい生活環境にしていくことが重要です。そして、社会参加活動をしやすいするために、就労や社会参加の機会を増やすとともに、移動の問題や意思疎通の支援なども環境づくりも重要な要素です。

市民アンケートでは、今後バリアフリー化が必要だと思うところとして、「歩道」が51.6%と最も高く、「公共施設（市役所、病院等）」が42.4%、「電車・バス等の公共交通機関」が40.5%、「車いす対応の駐車場やトイレの整備」が39.1%となっており、利用する市民の状況を把握しながら取り組んでいくことが必要です。

市民生活の中で、災害時の対応、地域の安全に対する不安が増大しており、市民アンケートにおいても、「水や食料の不足」や「家屋の損壊」、「避難場所での時間（生活）」、「救急医療体制の確保」が不安材料と回答されています。一方で、緊急時の手助けを「できる」という回答が30.9%と多く、「してほしい（23.2%）」と思っている人をつなぐ取組や日頃からの声かけや安否確認と連動した取組が期待されます。今後、地域福祉を進めるために、かすみがうら市が取り組んでいくべきと思うこととして、「医療サービス体制の充実」が51.1%をはじめ、「移動手段の充実」が47.5%、「高齢者や障害者の生活支援の充実」が43.2%、「防犯・交通安全・防災体制の充実」が34.4%となっており、安心・安全に暮らせる環境づくりに向けた取組が求められています。

施策の展開

①人にやさしい生活環境の向上

人にやさしい生活環境の向上に向けて、バリアフリーとユニバーサルデザインの視点に立った取組を促進します。

在宅生活を支える生活用具、介護用品、意思疎通支援器具等についての展示や紹介を行い、周知を図ります。バリアフリーに配慮した移動車両の貸出を継続して実施します。

福祉プラザについては多くの市民が利用することから、バリアフリー化や使いやすさの向上を図るための工夫と改善に努めます。

主な取組

主な取組	取組方向	令和3年度実績
1 福祉用具などの展示・紹介	福祉用具の利用が必要な方に対して、車イス・ベッドの貸出を行う。	車イス 33 台 ベッド2台
2 福祉車両の貸出	福祉車両の利用が必要な方に対して、貸出を行う。	51 件

②就労・社会参加の促進

高齢者や障害者が、住み慣れた地域で働き、社会参加を通じて、生きがいをもって生活できる地域を目指し、ボランティア活動や高齢者の生きがい活動、障害者の地域活動支援事業等を推進し、様々な社会参加を促進します。また、生活困窮者等の就労準備支援に取り組めます。

主な取組

主な取組	取組方向	令和3年度実績
1 高齢者生きがい事業 (受託・補助事業)	ねんりんスポーツ大会予選会・県大会:老人クラブへの参加を促進するため、60～70 歳代市民の老人クラブの加入を促進する。	老人クラブ活動補助
2 ボランティア活動・地域活動への参加促進	生きがいを持って生活できる地域を目指すため社会参加への促進を図る。	社会参加の促進
3 地域活動支援センター事業 (受託)	新型コロナ感染拡大防止の状況をみながら、外出以外の行事等の検討を行いながら、活動を支援する。 利用者を次のステップへつなげていくとともに、関係機関と協力して新規利用者の受入に努める。	開所 232 日 実利用6人 延利用 1,199 人

主な取組	取組方向	令和3年度実績
4 生活困窮者就労準備支援事業（受託）	就労意向があるものの、「生活習慣が乱れている」「ひきこもり」「コミュニケーション能力が低下」「自分に合う仕事が見つからない」等の悩みを抱えている方を対象に、日常生活、社会生活、就労自立をサポートし、就職活動に向かうまでの準備を支援する。	対象者7名
5 被保護者就労準備支援プログラム事業（受託）	生活習慣の形成・改善を行い、社会参加に必要な基礎技能等を習得することにより、就労が見込まれる対象者に支援をする。	対象者6名

③防犯・防災対策の推進

高齢者や障害者、子どもなどで自然災害等が発生した場合に避難に支援が必要な状況が多く、災害に対する不安が増大しており、災害弱者支援体制の構築を促進します。

地域の防災力を高めるため、災害等の発生時、緊急時等に関する啓発、防災訓練や災害に備えた対策を推進します。

被災時に被害を最小限にとどめつつ、社協事業の継続または早期復旧を可能にするために、BCPの策定、防災マニュアルや訓練内容等の見直しを行います。

主な取組

主な取組	取組方向	令和3年度実績
1 地区あんぜんマップの更新	地区社協活動の中で定期的にあんぜんマップを更新する地区社協活動、要支援者の把握支援に努める。	作製中
2 防災訓練	防災訓練、災害ボランティアセンターなど防災対策を推進する。 福祉避難所の確保・運用を支援する。	防災対策の推進

5. 地域福祉に関するアンケート結果

(1) 調査概要

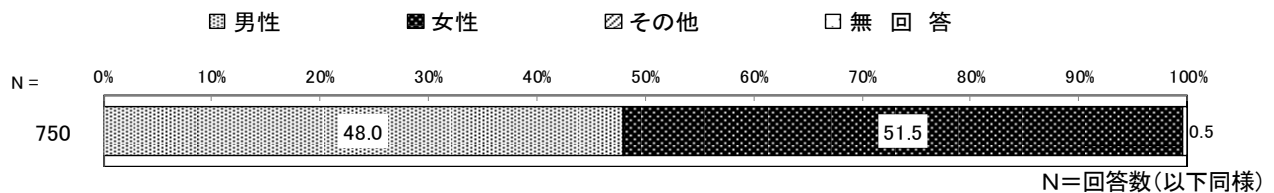
調査の目的	本調査は、地域福祉に関する市民の生活実態や要望や、前計画の達成状況などを把握し、令和5年度からの「かすみがうら市地域福祉計画(第4期)」の策定に反映するため実施する。
実施要領	基準日: 令和4年5月1日 対象者: 18 歳以上の市民 2,000 人を無作為に抽出 調査方法: 郵送により配布・回収(無記名式による回答) 調査期間: 令和4年5月 25 日～6月8日
回答状況	配布数 2,000 件 回答数 750 件 回答率 37.5%

(2) 回答者の属性等

問1 宛名のご本人の性別をお答えください。

全体では、「女性」が 51.5%、「男性」が 48.0%と「女性」がやや高い。

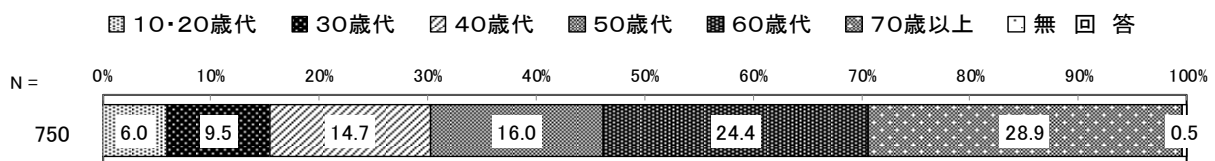
問1 性別[%]



問2 あなたの年代をお答えください。

全体では、「70 歳以上」が 28.9%、「60 歳代」が 24.4%、「50 歳代」が 16.0%、「40 歳代」が 14.7%、「30 歳代」が 9.5%、「10・20 歳代」が 6.0%と年代が下がるにつれ低くなっている。

問2 年齢[%]

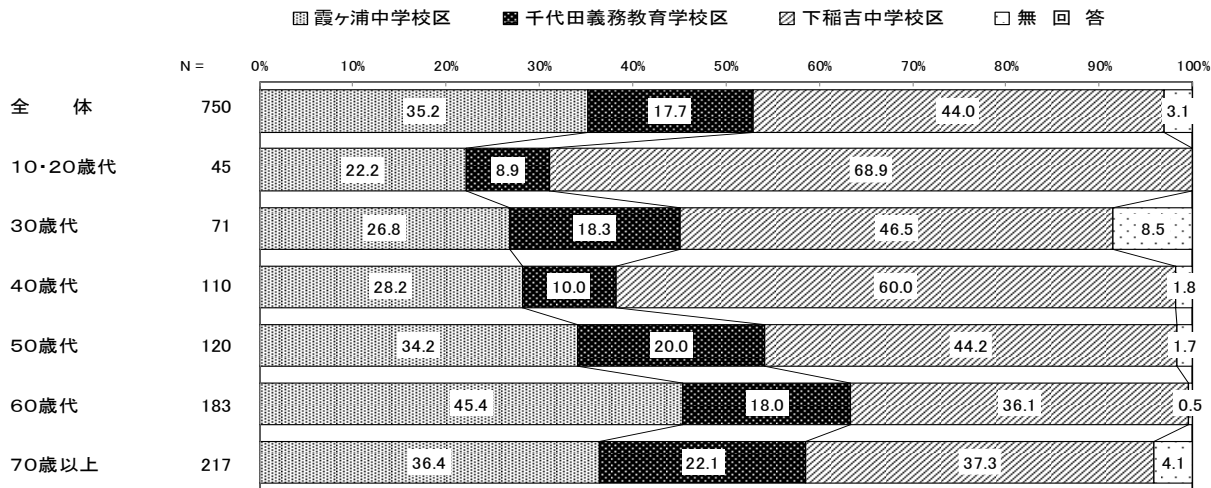


問3 あなたが住んでいる地域はどこですか。

全体では、「下稲吉中学校区」が 44.0%と半数近くを占め、「霞ヶ浦中学校区」が 35.2%、「千代田義務教育学校区」が 17.7%である。

年代別では、「霞ヶ浦中学校区」は 10・20 歳代で 22.2%と低く、年代が上がるにつれ高くなり、60 歳代で 45.4%である。

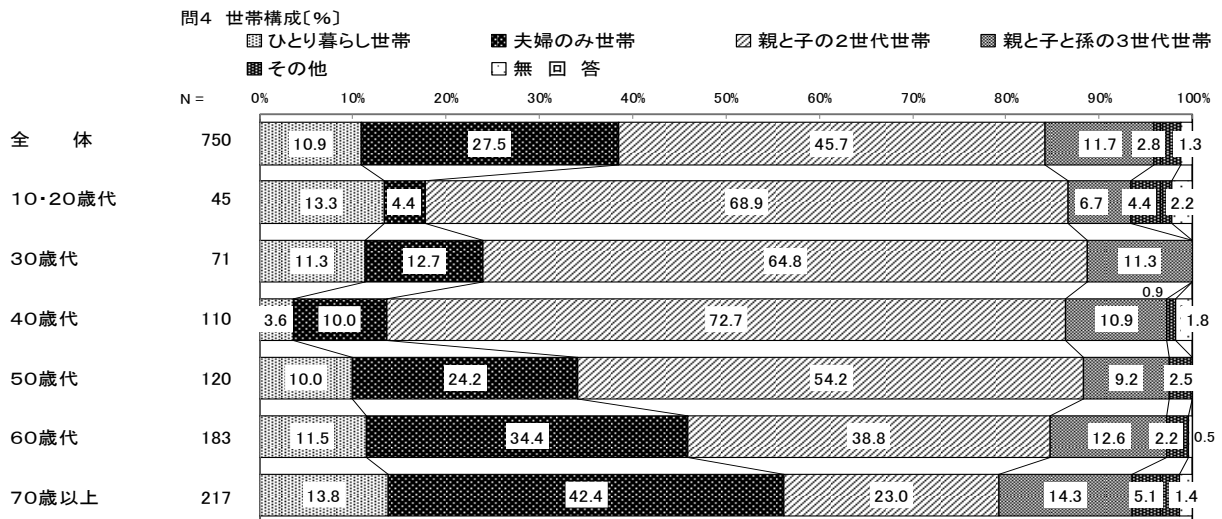
問3 居住地[%]



問4 あなたの世帯は次のどれですか。

全体では、「親と子の2世代世帯」が 45.7%と最も高く、「夫婦のみ世帯」が 27.5%、「親と子と孫の3世代世帯」が 11.7%、「ひとり暮らし世帯」が 10.9%と続いている。

年代別では、「親と子の2世代世帯」は 10・20 歳代、30 歳代、40 歳代で 60%を超えて高い。「夫婦のみ世帯」は 60 歳代・70 歳以上で 30%を超えて高い。



問5 あなたは、かすみがうら市に住んで何年になりますか。

全体では、「40 年以上」が 48.9%と半数近くで、「20～39 年」が 29.6%、「10～19 年」が 10.0%と続いている。

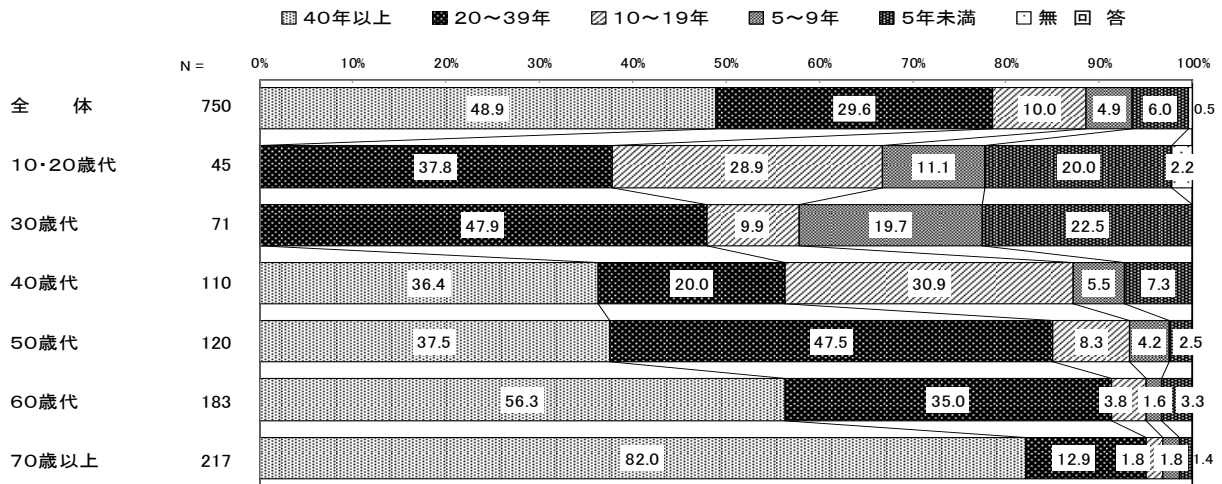
年代別では、「40 年以上」は 40 歳代から年代が上がるにつれ高くなり、70 歳以上で 82.0%である。「5 年未満」は 10・20 歳代と 30 歳代で 20%程度と高い。

性年齢別では、「40 年以上」は男性で 55.6%と女性の 43.0%に比べ高い。

居住地域別では、「40 年以上」は千代田義務教育学校区と霞ヶ浦中学校区で 60%を超えて高い。

世帯構成別では、「40 年以上」はその他と親と子と孫の3世代世帯で 60%を超えて高い。

問5 住居年数[%]



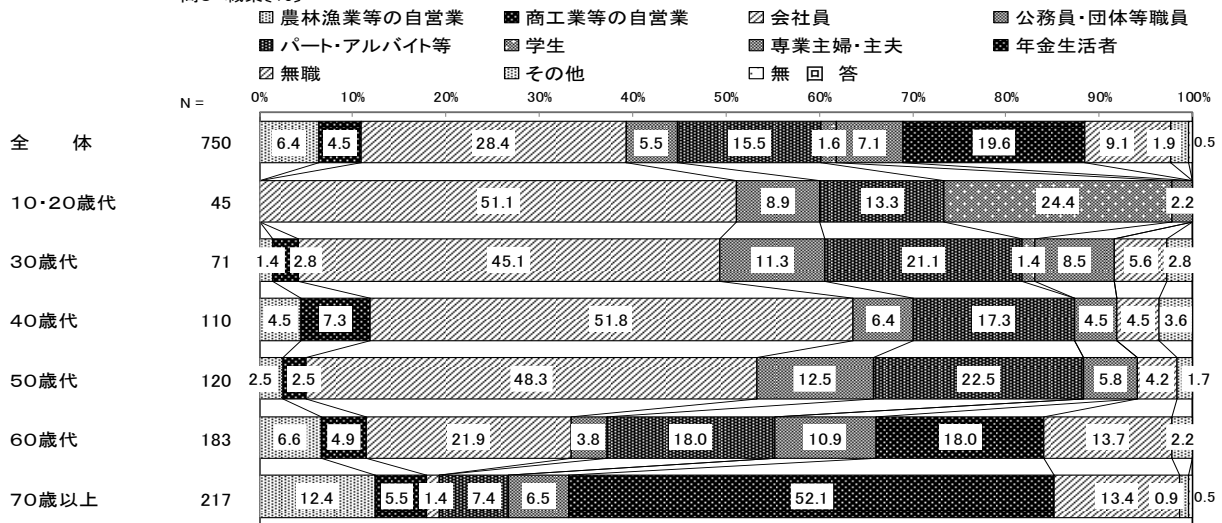
問6 あなたの職業は次のどれですか。

全体では、「会社員」が 28.4%と最も高く、「年金生活者」が 19.6%、「パート・アルバイト等」が 15.5%と続いている。

年代別では、「会社員」は 10・20 歳代、30 歳代、40 歳代と 50 歳代で 50%前後を占めて高く、「年金生活者」は 70 歳以上で 52.1%、「学生」は 10・20 歳代で 24.4%を占める。

性年齢別では、「会社員」は男性で 40.3%、女性で 17.6%となっている。「パート・アルバイト等」は女性で 23.1%と多く、特に 50 歳代女性は 38.5%と高い。

問6 職業[%]



問6-1 【前問で1.～6.を回答した方】あなたの通勤・通学先はどこですか。

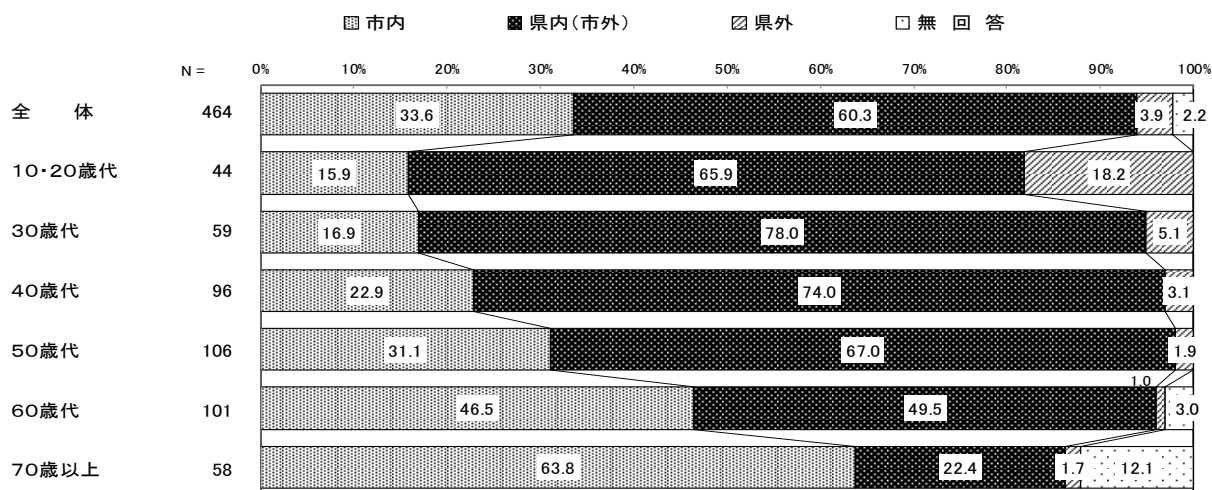
全体では、「県内(市外)」が 60.3%と高く、「市内」が 33.6%と続いている。

年代別では、「県内(市外)」は 30 歳代で 78.0%と最も高く、年代が上がると低くなっている。「市内」は 10・20 歳代で 15.9%と最も低く、年代が上がると高くなり、70 歳以上で 63.8%である。「県外」は 10・20 歳代で 18.2%と高い。

居住地域別では、「県内(市外)」は下稲吉中学校区で 70.5%、「市内」は霞ヶ浦中学校区で 47.4%と高い。

職業別では、「県内(市外)」は公務員・団体等職員と会社員で 75%を超え、「市内」は農林漁業等の自営業で 81.3%、商工業等の自営業で 67.6%と高い。その他、「県外」は学生で 66.7%と高い。

問6-1 通勤・通学先[%]



(3) 住んでいる地域のこと、地域との関わりなど

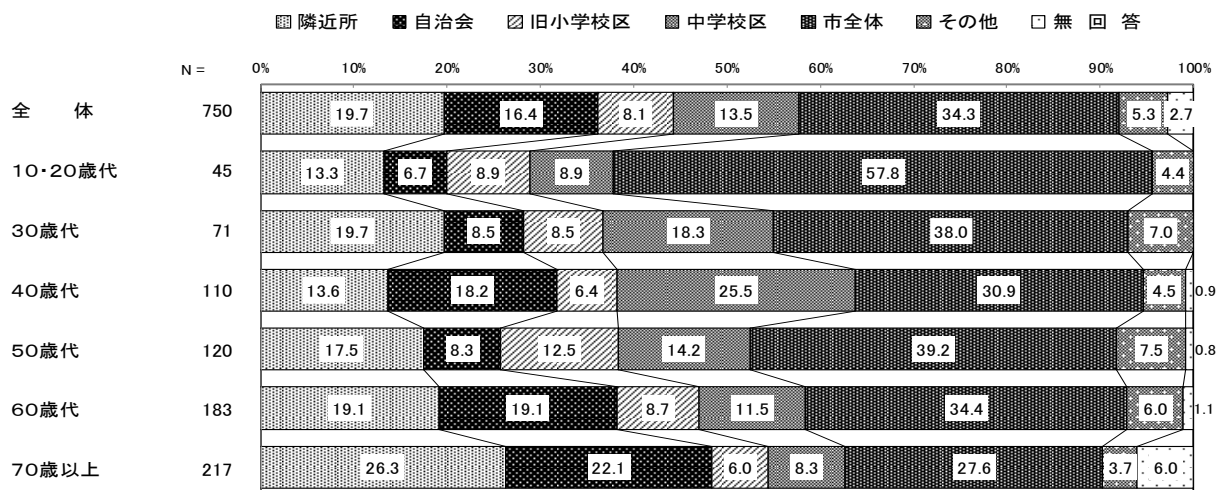
問7 あなたが考える「生活上の地域」は、どの範囲のことをいいますか。

全体では、「市全体」が 34.3%と最も高く、「隣近所」が 19.7%、「自治会」が 16.4%、「中学校区」が 13.5%と続いている。

年代別では、「市全体」は 10・20 歳代で 57.8%と半数を超え、「中学校区」は 40 歳代で 25.5%と高い。

住居年数別では、「市全体」は5～9年の居住者で 45.9%と高い。

問7 生活上の範囲[%]



問8 あなたの世帯では、近所付き合いをどの程度されていますか。

全体では、「立ち話をするくらいの付き合い」が 37.1%、「会えばあいさつをするくらいの付き合い」が 33.6%と高い。

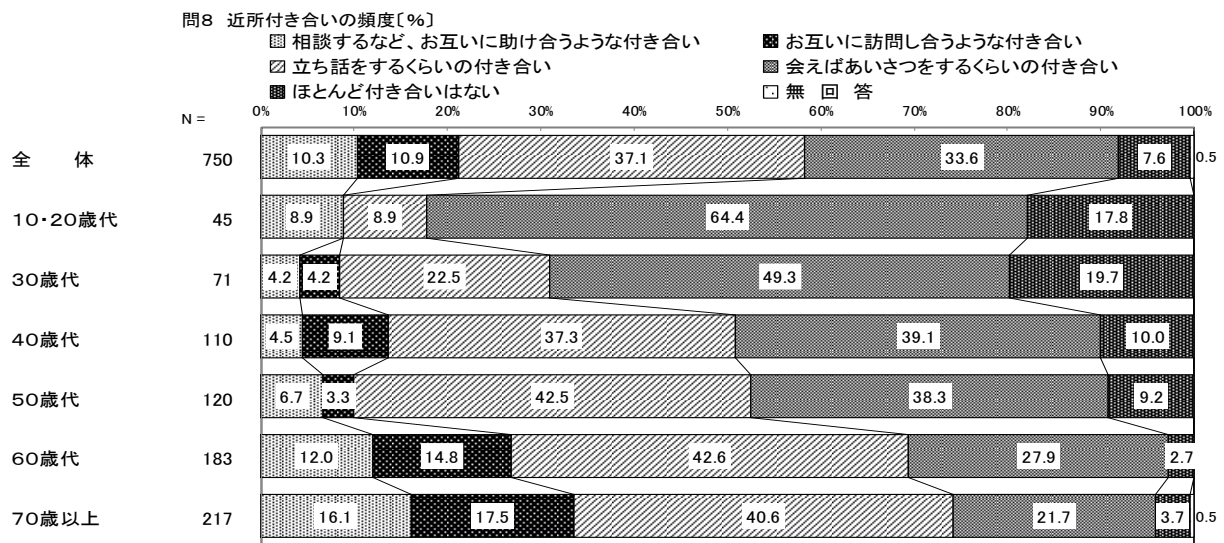
年代別では、「立ち話をするくらいの付き合い」は年代が上がると高くなり、60 歳代で 42.6%である。「会えばあいさつをするくらいの付き合い」は 10・20 歳代で 64.4%と最も高く、年代が上がると低くなり、70 歳以上は 21.7%である。「ほとんど付き合いはない」は 10・20 歳代と 30 歳代で 20%弱と高い。

世帯構成別では、「相談するなど、お互いに助け合うような付き合い」は親と子と孫の3世代世帯で 20.5%、「ほとんど付き合いはない」はひとり暮らし世帯で 25.6%と高い。

地域活動参加状況別では、参加していない回答者は「会えばあいさつをするくらいの付き合い」が 47.9%と高い。

住居年数別では、「会えばあいさつをするくらいの付き合い」と「ほとんど付き合いはない」は5～9年と5年未満の居住者でそれぞれ45%超、25%前後回答されている。

職業別では、「相談するなど、お互いに助け合うような付き合い」は農林漁業等の自営業で27.1%、「お互いに訪問し合うような付き合い」は商工業等の自営業で23.5%と高い。



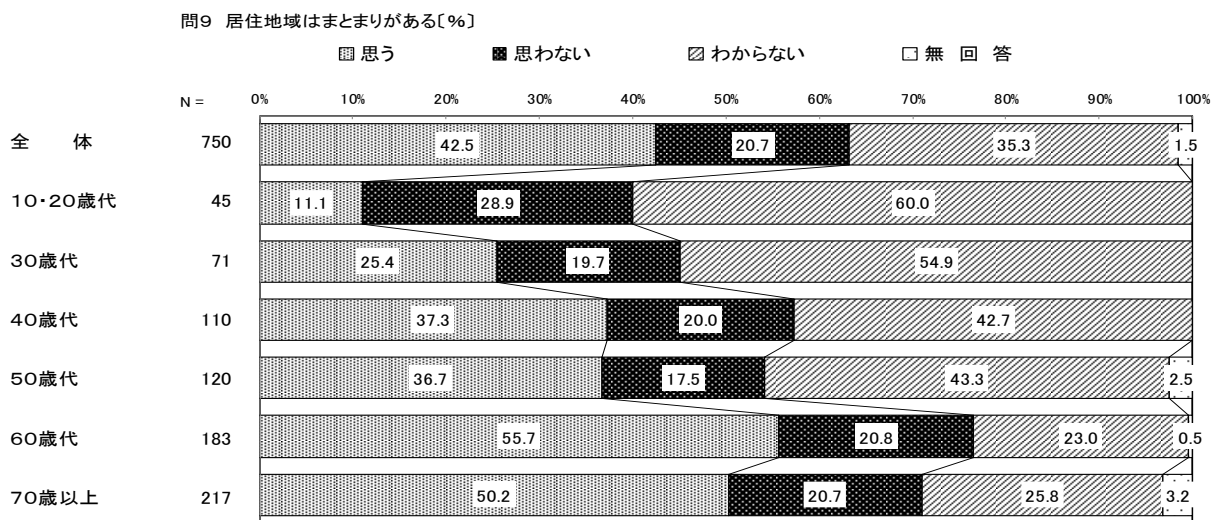
問9 あなたの身近な地域についてうかがいます。①あなたの住んでいる地域は、まとまりがある方だと思いますか。

全体では、「思う」が42.5%、「思わない」が20.7%である。

年代別では、「思う」は10・20歳代で11.1%、30歳代で25.4%と低く、60歳代で55.7%と高い。

居住地域別では、「思う」は千代田義務教育学校校区で52.6%と多く回答されている。

地域活動参加状況別では、参加している回答者は「思う」が57.5%と高い。



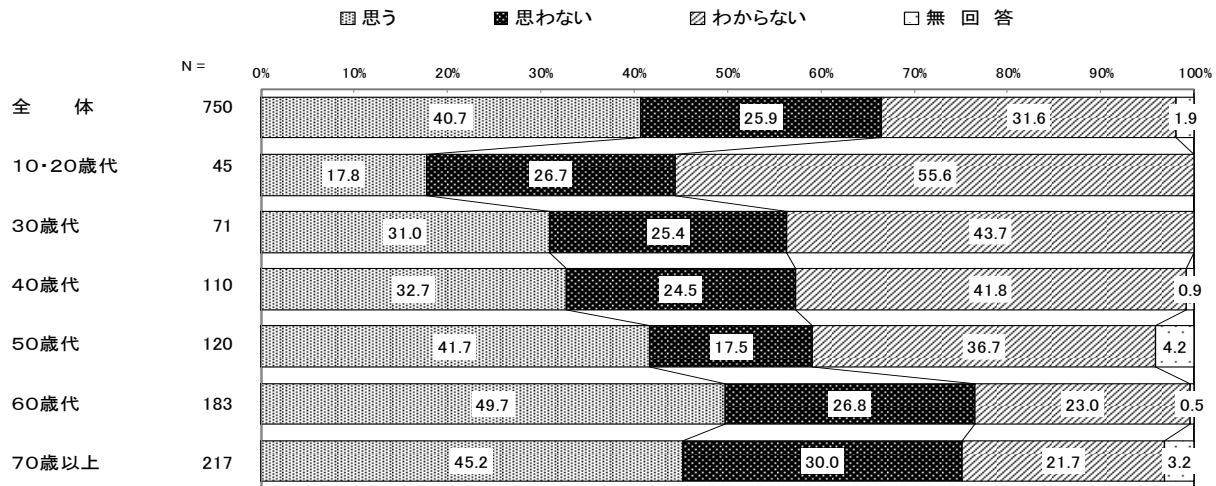
②あなたの住んでいる地域では、声かけや支えあい活動がみられますか。

全体では、「思う」が40.7%、「思わない」が25.9%である。

年代別では、「思う」は10・20歳代で17.8%と低く、60歳代で49.7%と高い。

地域活動参加状況別では、参加している回答者は「思う」が53.8%と高い。

問9 居住地域は声かけや支え合い活動がみられる[%]



③あなたは地域の行事や活動などに参加・協力していますか。

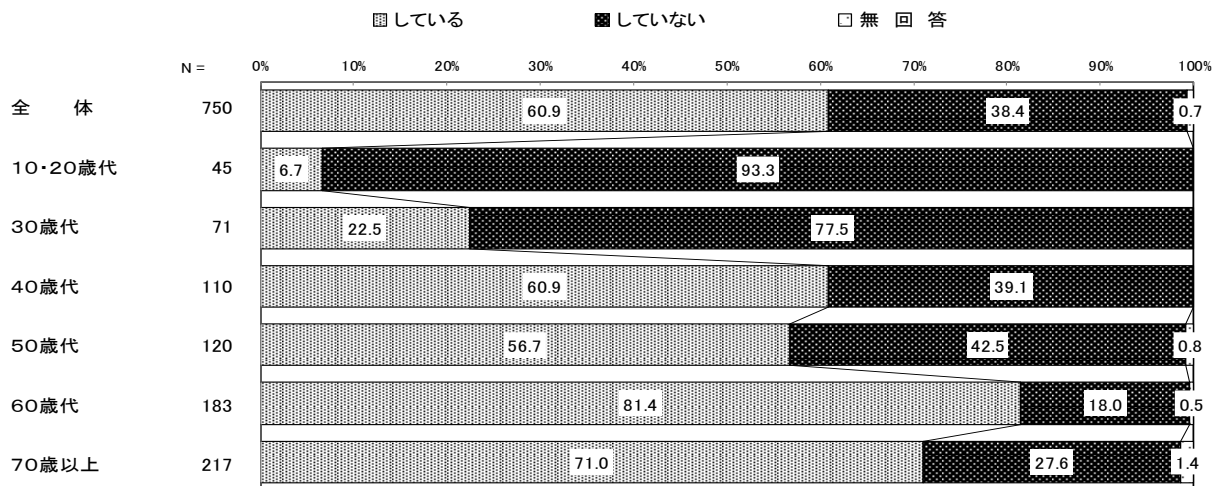
全体では、「している」が60.9%と高く、「していない」が38.4%である。

年代別では、「している」は10・20歳代で6.7%、30歳代で22.5%と低く、60歳代で81.4%、70歳以上で71.0%と高い。

世帯構成別では、「している」は親と子と孫の3世代世帯で73.9%、「していない」はひとり暮らし世帯で63.4%と高い。

職業別では、「している」は農林漁業等の自営業、商工業等の自営業と年金生活者で70%を超え、「していない」は学生で91.7%、公務員・団体等職員で48.8%と高い。

問9 地域の行事や活動の参加・協力状況[%]



問9-1 【前問③で2.を回答した方】参加・協力していない主な理由は何ですか。

全体では、「仕事で時間がないから」が41.7%と最も高く、「行事や活動の内容がわからない」が29.9%、「興味がないから」が24.0%、「興味のある行事や活動がないから」が16.0%と続いている。

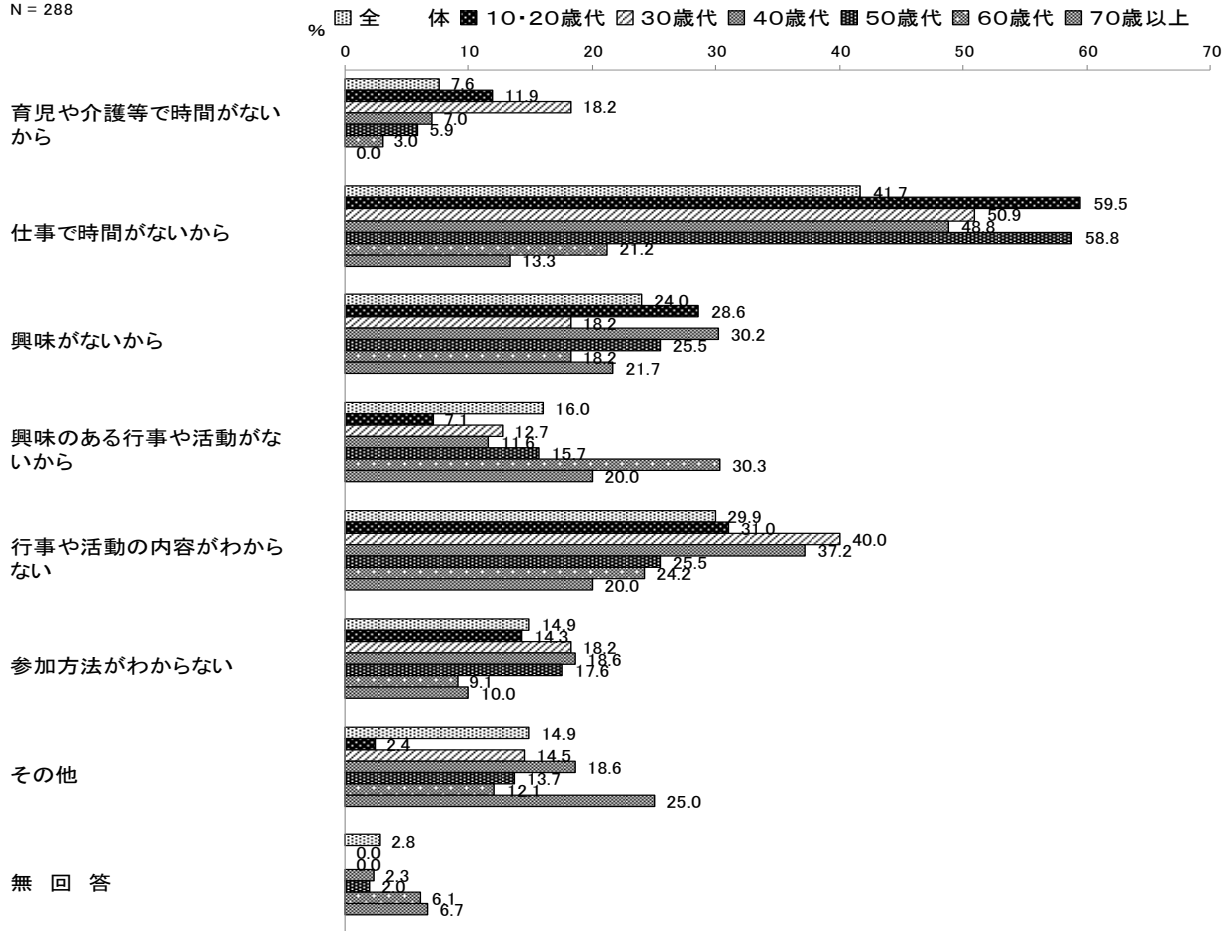
年代別では、「仕事で時間がないから」は10・20歳代と50歳代で55%を超えて高く、「行事や活動の内容がわからない」は30・40歳代で35%を超え、「興味のある行事や活動がないから」は60歳代で30.3%と高い。

性年齢別では、「仕事で時間がないから」は男性で49.6%と女性(35.4%)に比べ高く、特に10・20歳代と50歳代の男性で60%を超えて高い。

世帯構成別では、「仕事で時間がないから」は親と子の2世代世帯で51.8%と高い。

N = 288

問9-1 参加・協力していない理由〔%・複数回答〕



問 10 現在、あなたの住んでいる地域で優先的に解決すべきと思う課題はありますか。

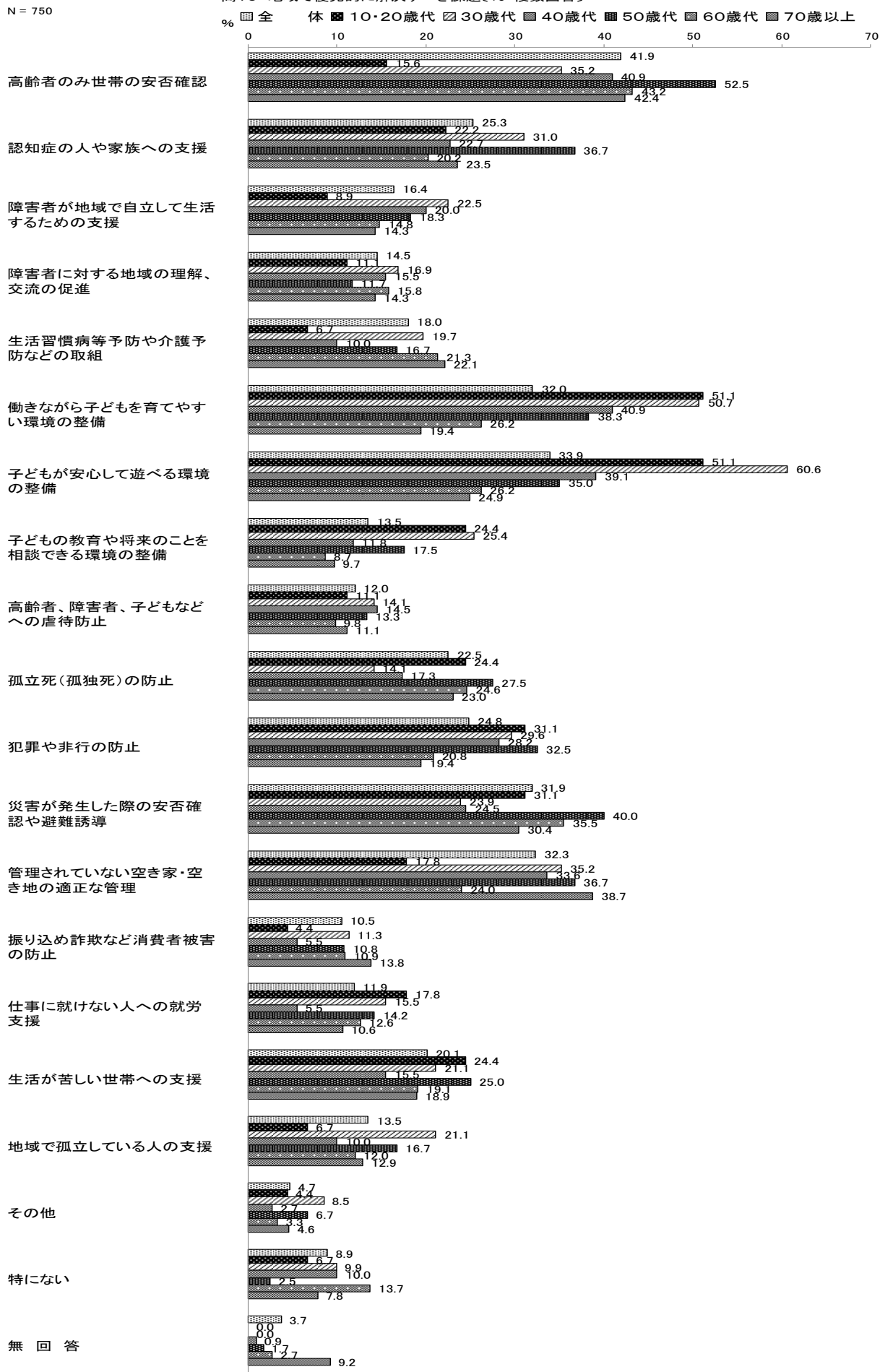
全体では、「高齢者のみ世帯の安否確認」が 41.9%と最も高く、「子どもが安心して遊べる環境の整備」が 33.9%、「管理されていない空き家・空き地の適正な管理」が 32.3%、「働きながら子どもを育てやすい環境の整備」が 32.0%、「災害が発生した際の安否確認や避難誘導」が 31.9%と続いている。

年代別では、「高齢者のみ世帯の安否確認」は 50 歳代で 52.5%、「子どもが安心して遊べる環境の整備」と「働きながら子どもを育てやすい環境の整備」は 30 歳代以下で 50%を超えて高い。

地域の範囲別では、「高齢者のみ世帯の安否確認」は自治会を地域の範囲と考える回答者で 54.5%と高い。

N = 750

問10 地域で優先的に解決すべき課題[%・複数回答]



居住地域別でみた優先して取り組むべき課題の上位5項目は以下のとおりとなっており、その具体的な内容を下段の表にまとめています。(黄色の項目)

	問10地域で優先的に解決すべき課題(%・複数回答)																			
	全 体	高齢者のみ世帯の安否確認	認知症の人や家族への支援	障害者が地域で自立して生活するための支援	障害者に対する地域の理解、交流の促進	生活習慣病等予防や介護予防などの取組	働きながら子どもを育てやすい環境の整備	子どもが安心して遊べる環境の整備	子どもの教育や将来のことを相談できる環境の整備	高齢者、障害者、子どもなどへの虐待防止	孤立死(孤独死)の防止	犯罪や非行の防止	災害が発生した際の安否確認や避難誘導	管理されていない空き家・空き地の適正な管理	振り込め詐欺など消費者被害の防止	仕事に就けない人の就労支援	生活が苦しい世帯への支援	地域で孤立している人の支援	その他	特にな
全 体	750	314	190	123	109	135	240	254	101	90	169	186	239	242	79	89	151	101	35	67
	100.0	41.9	25.3	16.4	14.5	18.0	32.0	33.9	13.5	12.0	22.5	24.8	31.9	32.3	10.5	11.9	20.1	13.5	4.7	8.9
霞ヶ浦中学校区	264	125	63	46	39	51	76	74	30	28	67	46	84	99	29	31	56	44	8	28
	100.0	47.3	23.9	17.4	14.8	19.3	28.8	28.0	11.4	10.6	25.4	17.4	31.8	37.5	11.0	11.7	21.2	16.7	3.0	10.6
千代田義務教育学校区	133	57	28	15	13	32	37	42	13	7	24	21	35	45	13	11	25	13	5	10
	100.0	42.9	21.1	11.3	9.8	24.1	27.8	31.6	9.8	5.3	18.0	15.8	26.3	33.8	9.8	8.3	18.8	9.8	3.8	7.5
下稻吉中学校区	330	125	96	57	54	52	122	132	56	53	75	113	112	93	33	45	66	38	21	27
	100.0	37.9	29.1	17.3	16.4	15.8	37.0	40.0	17.0	16.1	22.7	34.2	33.9	28.2	10.0	13.6	20.0	11.5	6.4	8.2
無 回 答	23	7	3	5	3	-	5	6	2	2	3	6	8	5	4	2	4	6	1	2
	100.0	30.4	13.0	21.7	13.0	-	21.7	26.1	8.7	8.7	13.0	26.1	34.8	21.7	17.4	8.7	17.4	26.1	4.3	8.7

1位	高齢者のみ世帯の安否確認 ひとり暮らし高齢者への地域や家族(遠方に住んでいる)のサポート不足、要介護認定までの調査の遅れ。どのようなサポートサービスがあるのか、サポートする側の認知不足。安否確認というよりは利用できるサービスを増やす。高齢者世帯の訪問(定期)。
2位	子どもが安心して遊べる環境の整備 小さな子どもも安心して遊べる公園等がない。子どもが安心して遊べる場所が少ない。遊具のある公園が近くにない。公園や図書館の整備。各地域にある遊具等への管理を行う人がおらず、不衛生に加え劣化が激しい。
3位	管理されていない空き家・空き地の適正な管理 今後、空き家が増加する中、対応策(法の制定など)を強化すべき。空き家があり、倒壊しそうになっている。空き家が増えると害虫、害獣が増えて危険である。閉校した小学校の有効利用。
4位	働きながら子どもを育てやすい環境の整備 放課後児童クラブが小6までであると良いのではと思う。放課後児童クラブの場所を小学校単位で1つにしてあげてほしい。母親の送迎の負担が大きい。やまゆり館も時々でいいので土日も開いていると働いていても行きやすく、他の母親たちと交わる機会ができる。
5位	災害が発生した際の安否確認や避難誘導 火災等発生時、特に消火栓の速やかな操作法の取得が重要。

問 11 住んでいる地域で困ったことがある場合は、誰に相談しますか。

全体では、「家族」が 72.4%と最も高く、「知人・友人」が 36.7%、「隣近所の人」が 34.7%、「親族」が 28.0%と続いている。

年代別では、10・20 歳代で「家族」が 84.4%と高い。

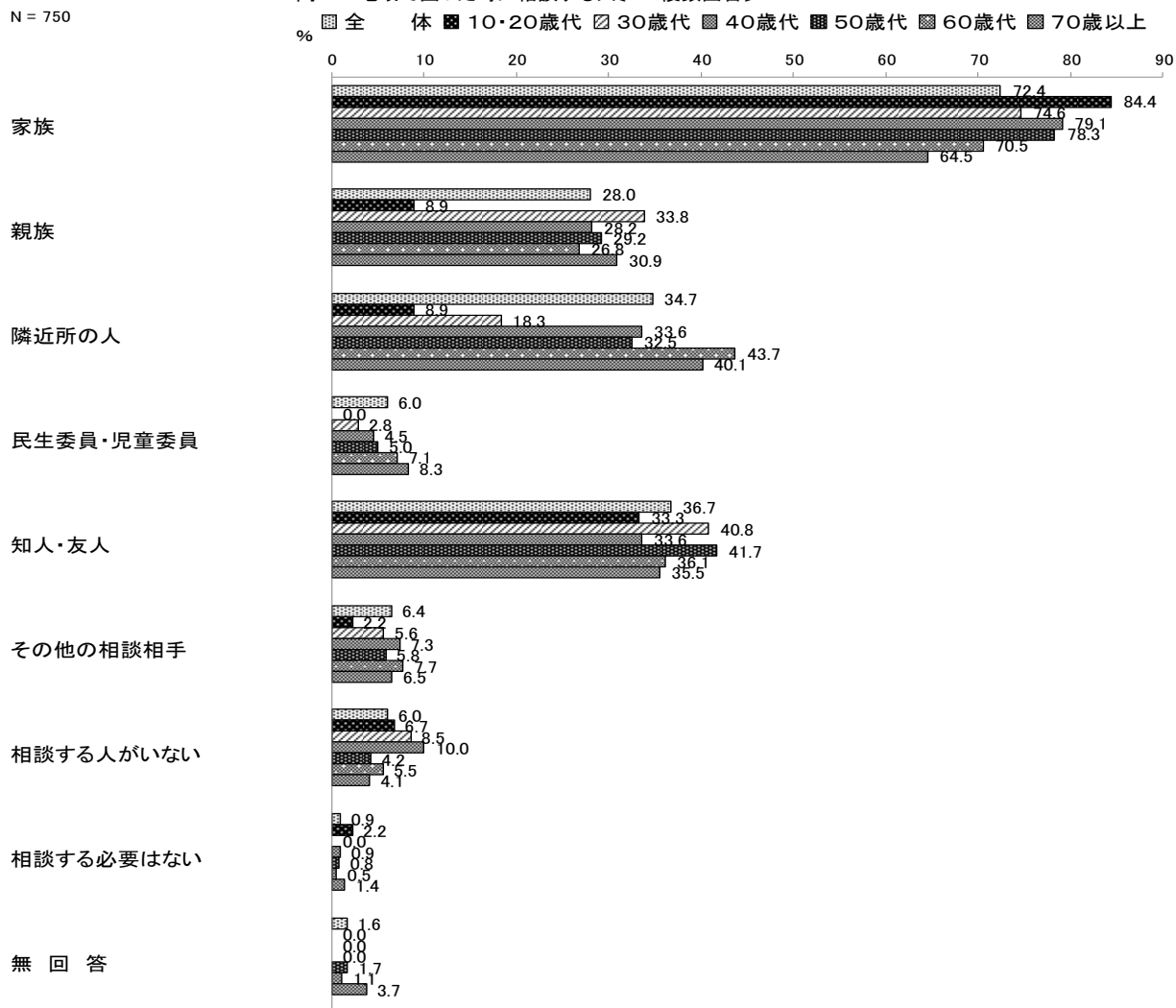
性年齢別では、「家族」は女性で 80.1%と男性(64.7%)より高い。

世帯構成別では、「相談する人がいない」はひとり暮らし世帯で 19.5%と高い。

地域活動参加状況別では、参加している回答者は「隣近所の人」が 47.3%と高い。

N = 750

問11 地域で困った時に相談する人〔%・複数回答〕



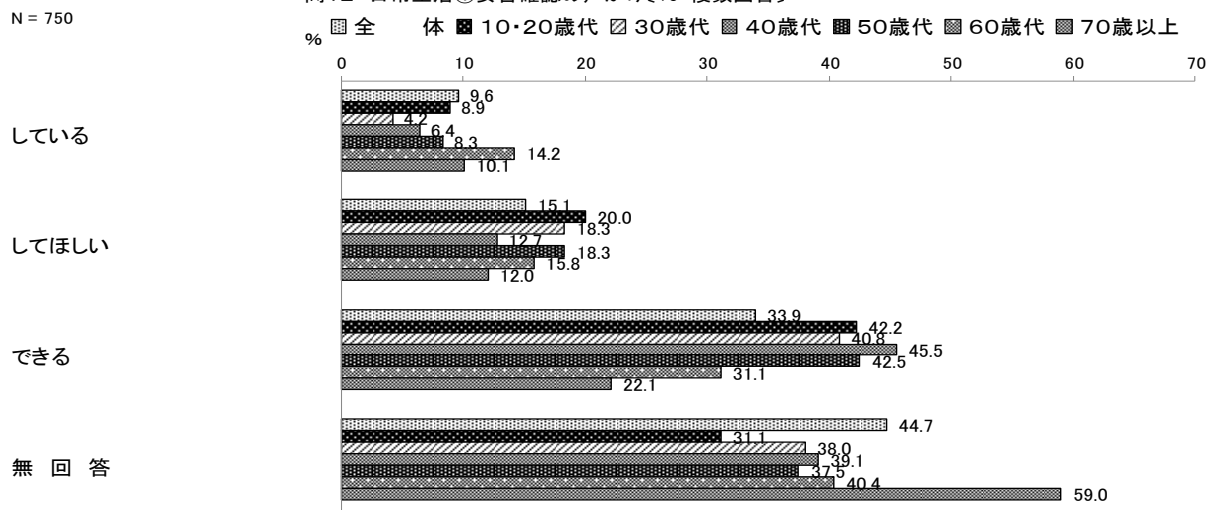
問 12 現在、あなたは日常生活の中で地域の人に行っていること、してほしいことや、今後できることがありますか。

①安否確認の声かけ

全体では、「できる」が33.9%と高く、「してほしい」が15.1%、「している」が9.6%である。
年代別では、「できる」は40歳代で45.5%と高く、70歳以上で22.1%と低い。

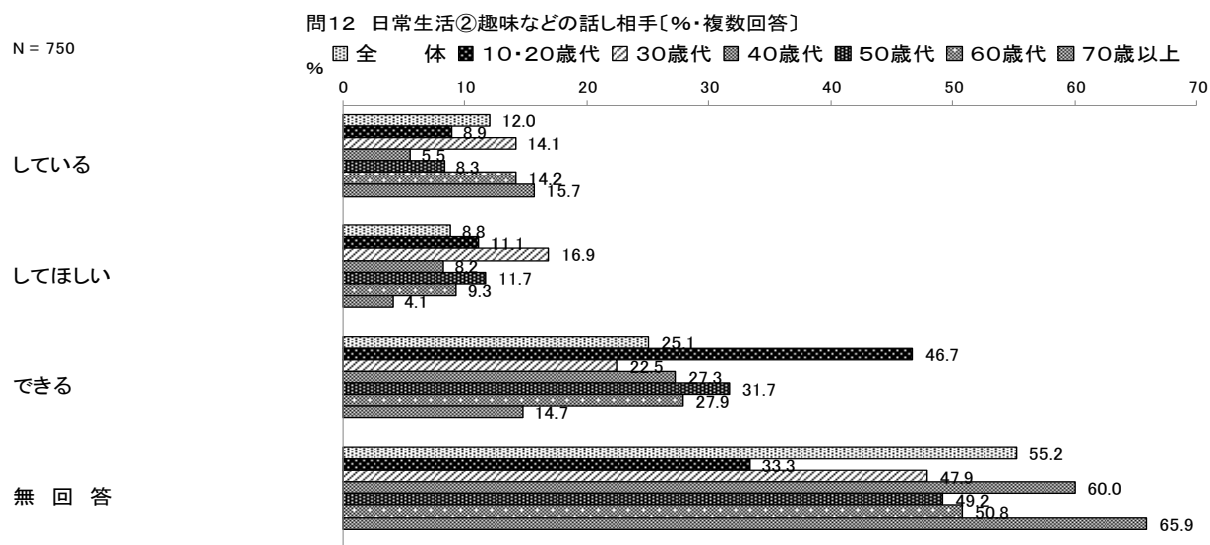
N = 750

問12 日常生活①安否確認の声かけ〔%・複数回答〕



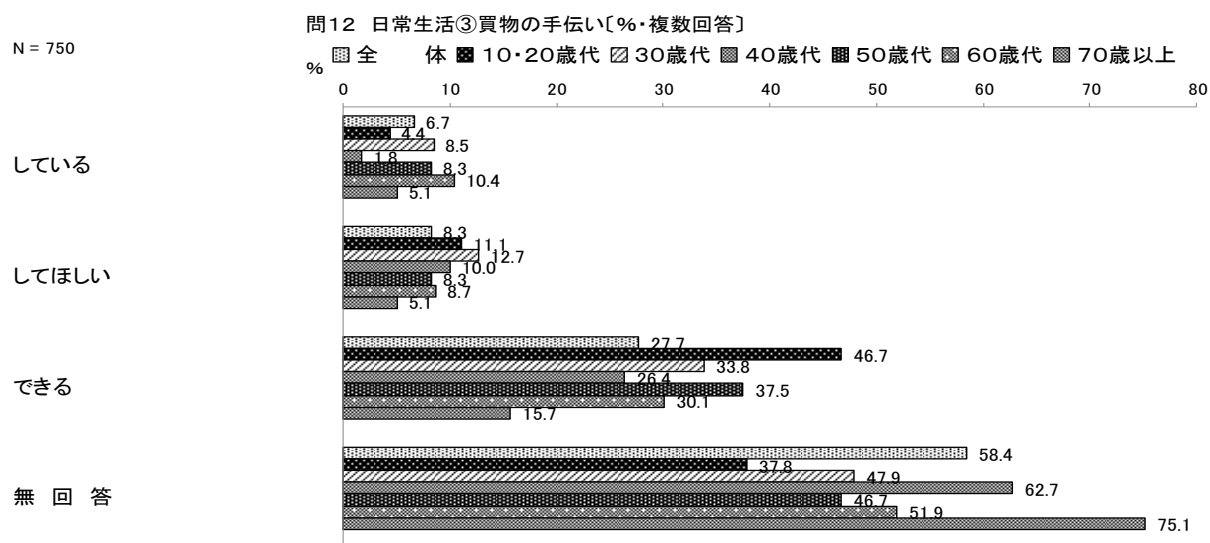
②趣味などの話し相手

全体では、「できる」が25.1%と高く、「している」が12.0%、「してほしい」が8.8%である。
年代別では、「できる」は10・20歳代で46.7%と高く、70歳以上で14.7%と低い。



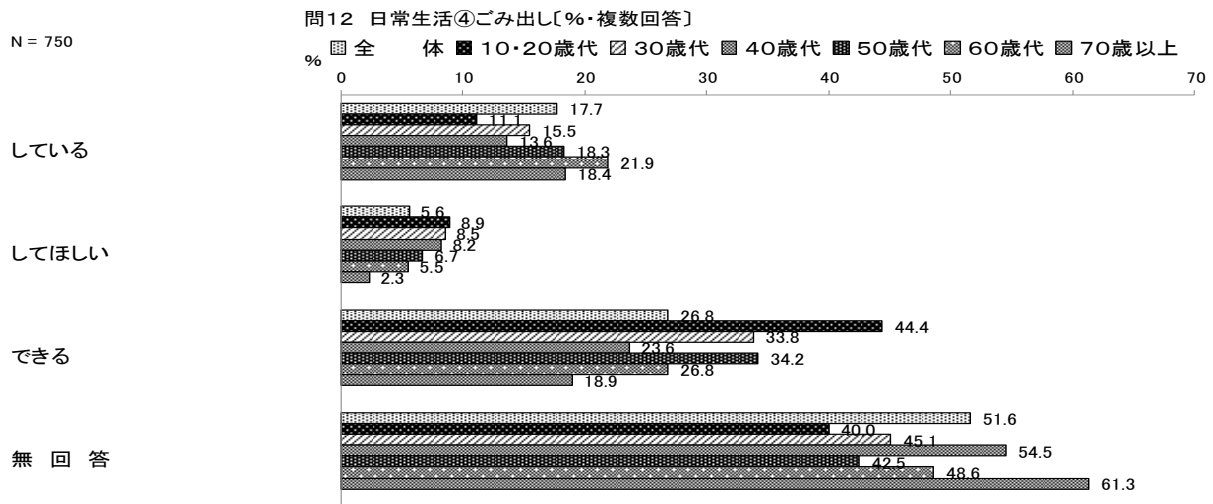
③買物の手伝い

全体では、「できる」が27.7%と高く、「してほしい」が8.3%、「している」が6.7%である。
年代別では、「できる」は10・20歳代で46.7%、50歳代で37.5%と高く、70歳以上で15.7%と低い。



④ごみ出し

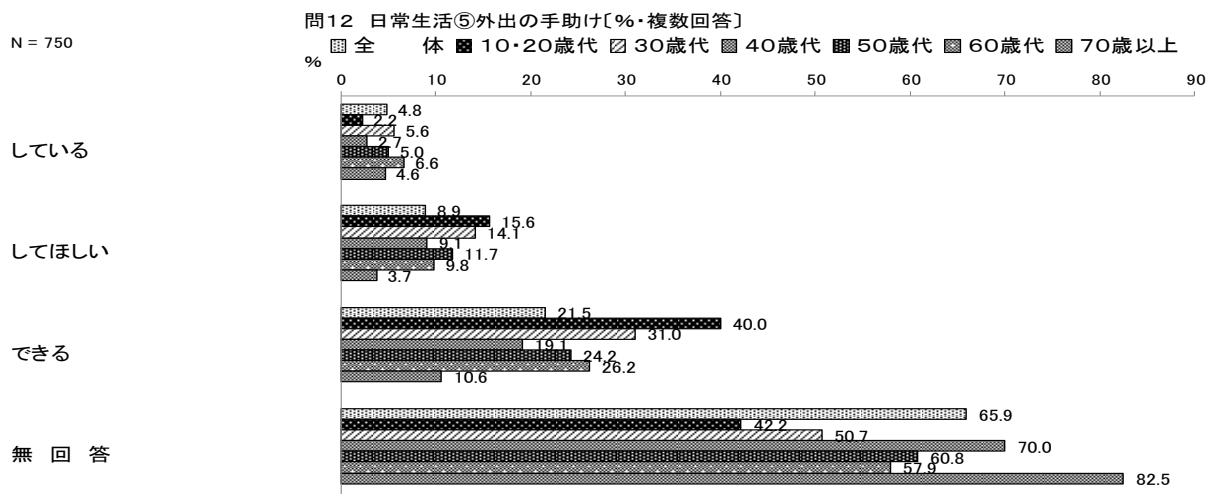
全体では、「できる」が26.8%と高く、「している」が17.7%、「してほしい」が5.6%である。
年代別では、「できる」は10・20歳代で44.4%と高い。
性年齢別では、「している」は男性で23.1%と女性の13.0%に比べ高い。



⑤外出の手助け

全体では、「できる」が21.5%と高く、「してほしい」が8.9%、「している」が4.8%である。

年代別では、「できる」は10・20歳代で40.0%、30歳代で31.0%と高く、70歳以上で10.6%と低い。

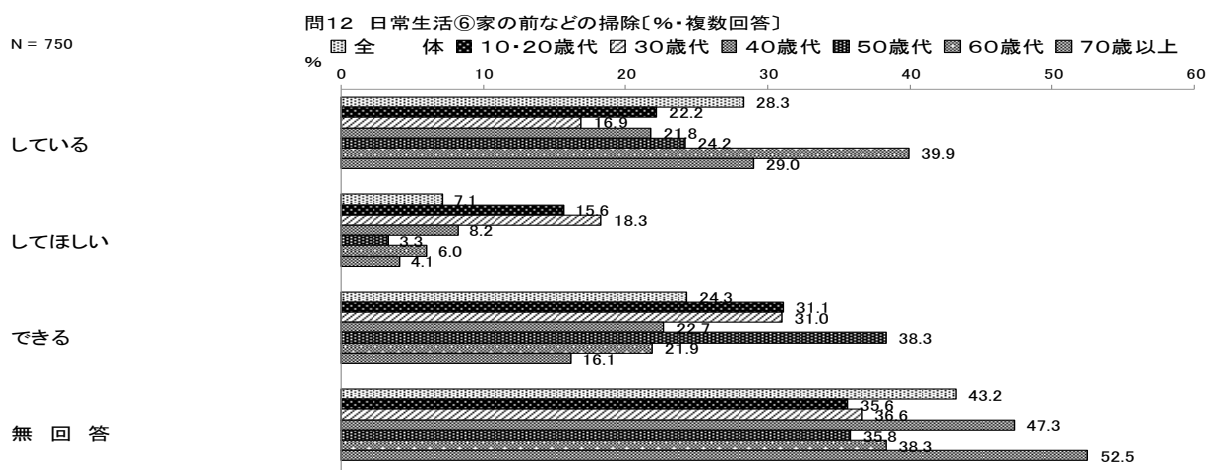


⑥家の前などの掃除

全体では、「している」が28.3%、「できる」が24.3%と高く、「してほしい」が7.1%である。

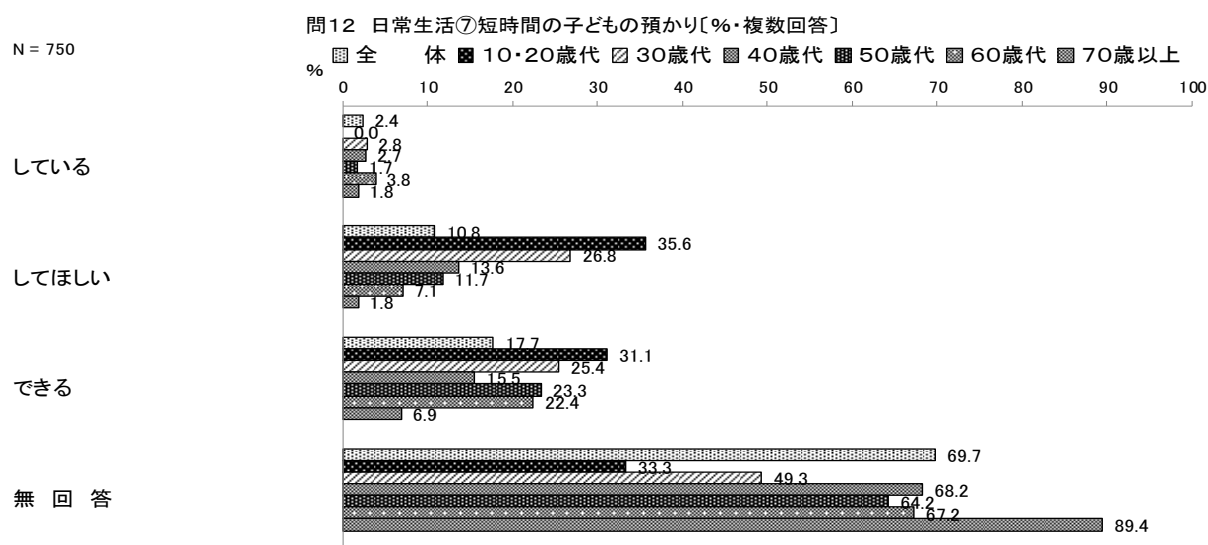
年代別では、「している」は60歳代で39.9%と高く、30歳代で16.9%と低い。「できる」は50歳代で38.3%と高い。「してほしい」は30歳代以下で15%を超えて高い。

世帯構成別では、「している」は夫婦のみ世帯で39.3%と高い。



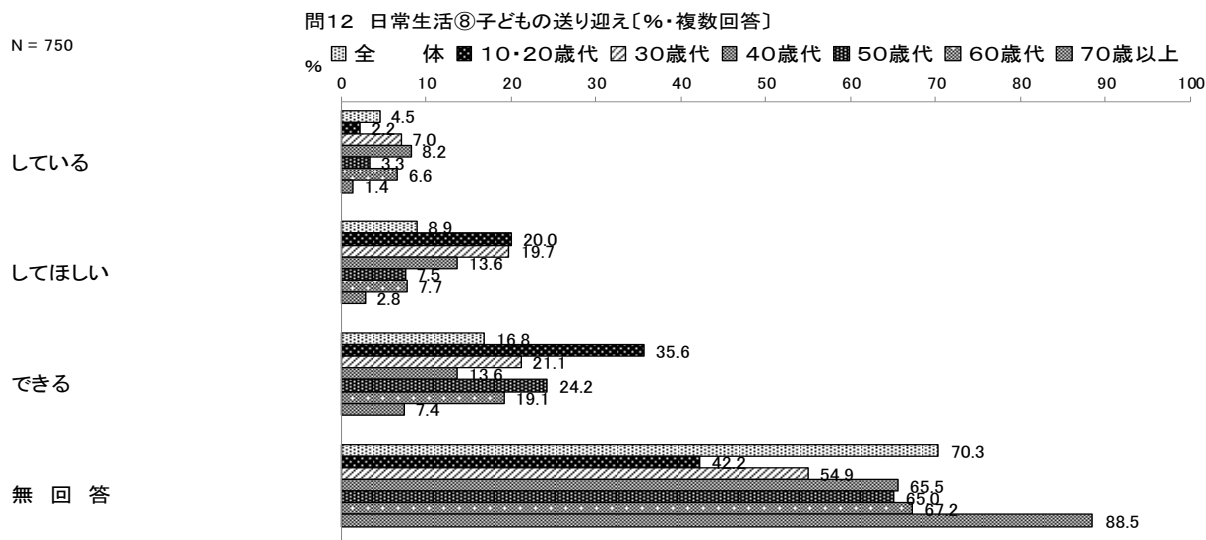
⑦短時間の子どもの預かり

全体では、「できる」が17.7%と高く、「してほしい」が10.8%、「している」が2.4%である。
年代別では、「できる」は10・20歳代で31.1%と高く、「してほしい」は10・20歳代で35.6%、30歳代で26.8%と高い。



⑧子どもの送り迎え

全体では、「できる」が16.8%と高く、「してほしい」が8.9%、「している」が4.5%である。
年代別では、「できる」は10・20歳代で35.6%と高い。「してほしい」は10・20歳代と30歳代で20%程度と高い。

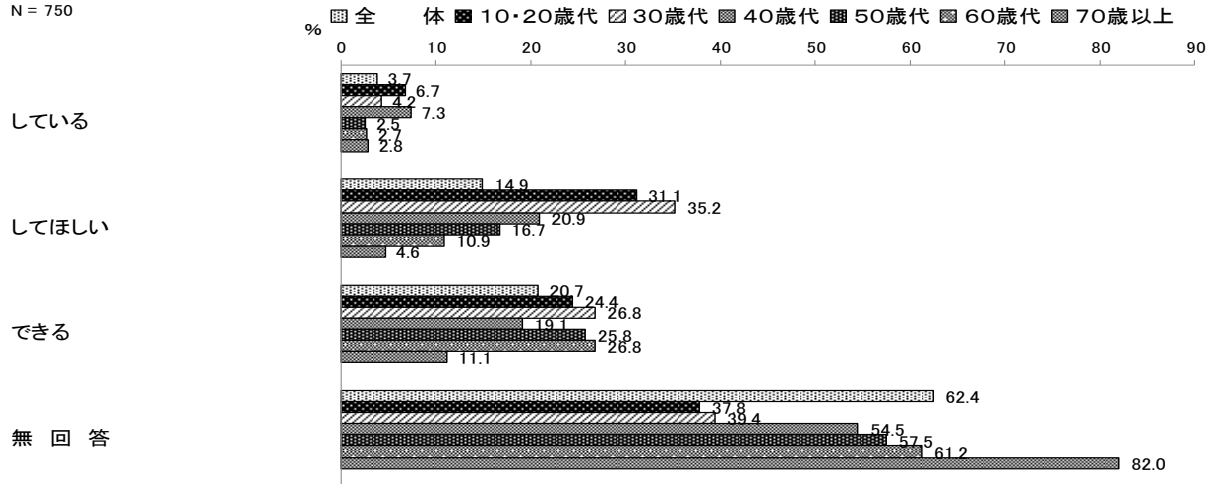


⑨子どもの通学路の見守り

全体では、「できる」が20.7%と高く、「してほしい」が14.9%、「している」が3.7%である。
年代別では、「できる」は70歳以上で11.1%と低い。「してほしい」は30歳代以下で30%を超えて高い。

N = 750

問12 日常生活⑨通学路の見守り[%・複数回答]

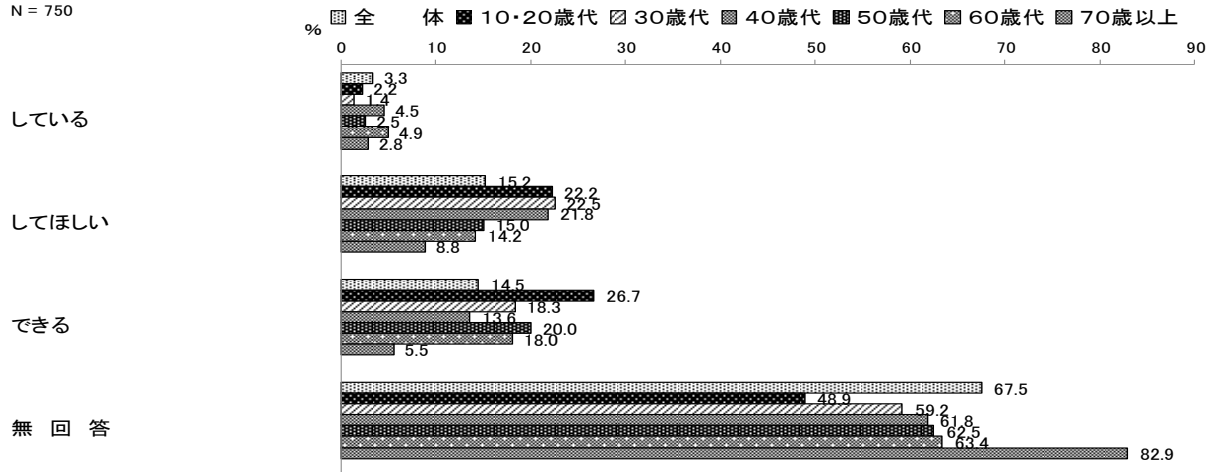


⑩高齢者の介護

全体では、「してほしい」が15.2%、「できる」が14.5%と高く、「している」が3.3%である。
年代別では、「できる」は10・20歳代で26.7%と高い。

N = 750

問12 日常生活⑩高齢者の介護[%・複数回答]

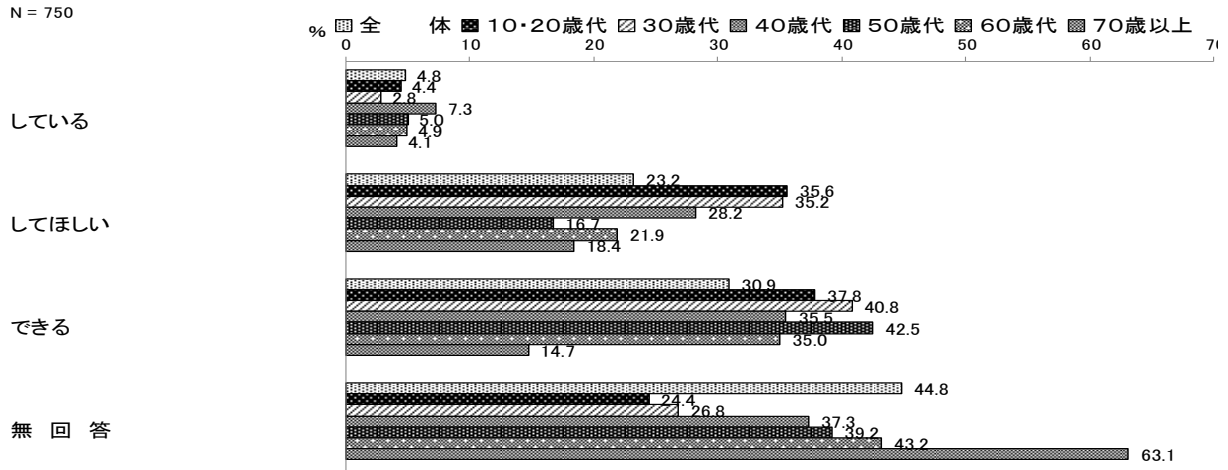


⑪緊急時の手助け

全体では、「できる」が30.9%と高く、「してほしい」が23.2%、「している」が4.8%である。
年代別では、「できる」は30歳代と50歳代で40%を超えて高い。「してほしい」は30歳代以下で35%を超えて高い。

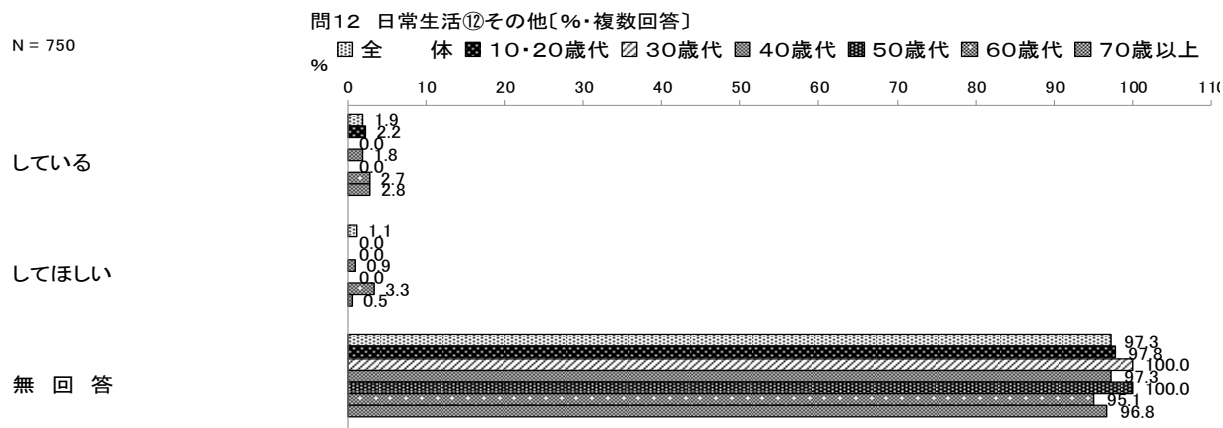
N = 750

問12 日常生活⑪緊急時の手助け[%・複数回答]



⑫その他（していること・してほしいこと）

回答数が少なく、していることは道路の草刈り、声かけ、挨拶などで、してほしいことは草刈りや芝生の刈りこみ、剪定、送迎バス、排水溝の清掃や掃除機などである。

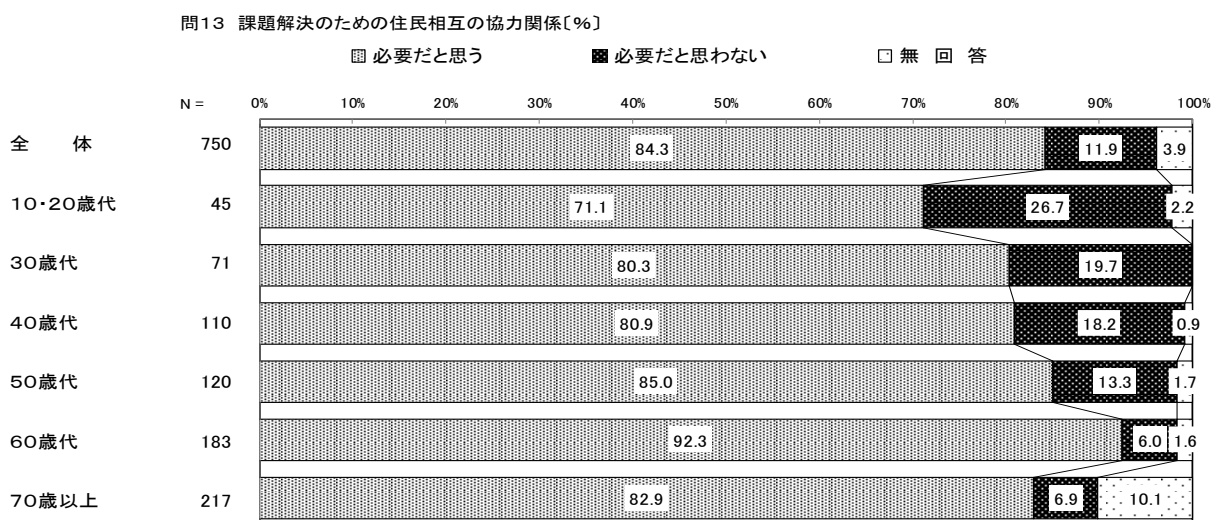


問13 今後、あなたの住んでいる地域で起こる様々な生活の課題を解決していくために、住民相互の自主的な協力関係が必要だと思いますか。

全体では、「必要だと思う」が84.3%と8割を占め、「必要だと思わない」が11.9%である。

年代別では、「必要だと思う」は10・20歳代では71.1%で、年代が上がると高くなり、60歳代は92.3%である。

地域活動参加状況別では、参加していない回答者は「必要だと思わない」が23.3%と高い。



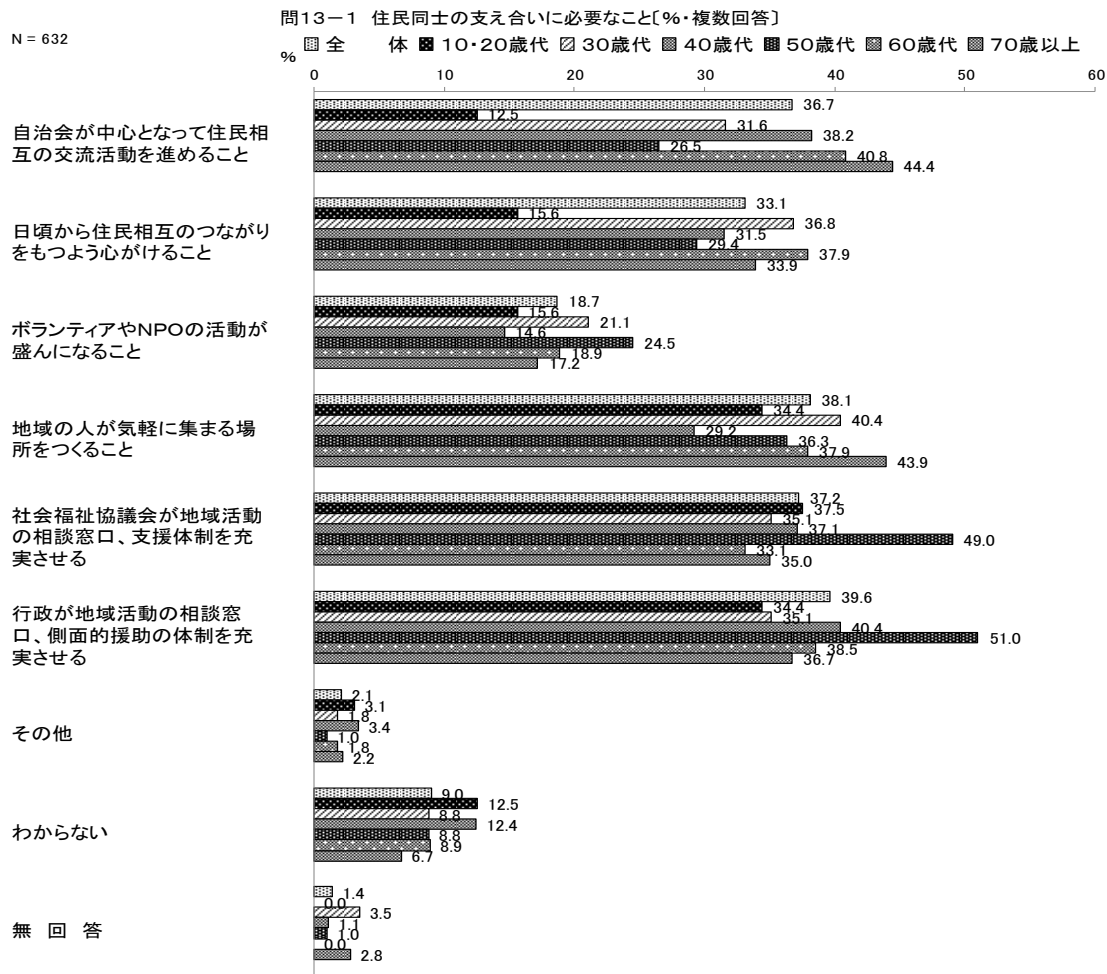
問13-1 【前問で1.を回答した方】地域で起きる様々な生活の課題について、住民同士が自主的に支え合ったり、助け合ったりするために必要だと思うことは何ですか。

全体では、「行政が地域活動の相談窓口、側面的援助の体制を充実させる」が39.6%、「地域の人々が気軽に集まる場所をつくること」が38.1%、「社会福祉協議会が地域活動の相談窓口、支援体制を充実させる」が37.2%、「自治会が中心となって住民相互の交流活動を進めること」が36.7%と、4つの項目は同程度で高い。

年代別では、「行政が地域活動の相談窓口、側面的援助の体制を充実させる」と「社会福祉協議会が地域活動の相談窓口、支援体制を充実させる」は50歳代で50%前後と高い。「自治会が中心となって住民相互の交流活動を進めること」は10・20歳代で12.5%、50歳代で26.5%と低い。

性別では、「自治会が中心となって住民相互の交流活動を進めること」は男性で43.7%と女性の30.3%に比べ高い。

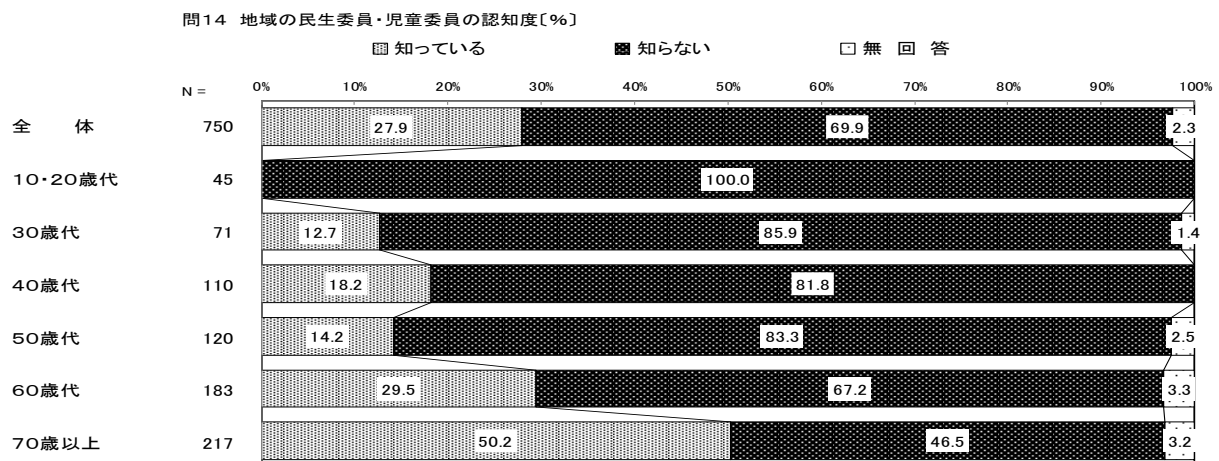
地域の範囲別では、自治会が地域の範囲と考える回答者で「自治会が中心となって住民相互の交流活動を進めること」が 57.8%、旧小学校区と考える回答者で「日頃から住民相互のつながりをもつよう心がけること」が 46.3%と高い。



(4) 福祉活動・ボランティアに関すること

問 14 お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員を知っていますか。

全体では、「知らない」が 69.9%と多く、「知っている」は 27.9%である。
 年代別では、「知らない」は 10・20 歳代で全員と高く、70 歳以上で 46.5%と低い。
 世帯構成別では、「知っている」は親と子と孫の3世代世帯で 43.2%と高い。



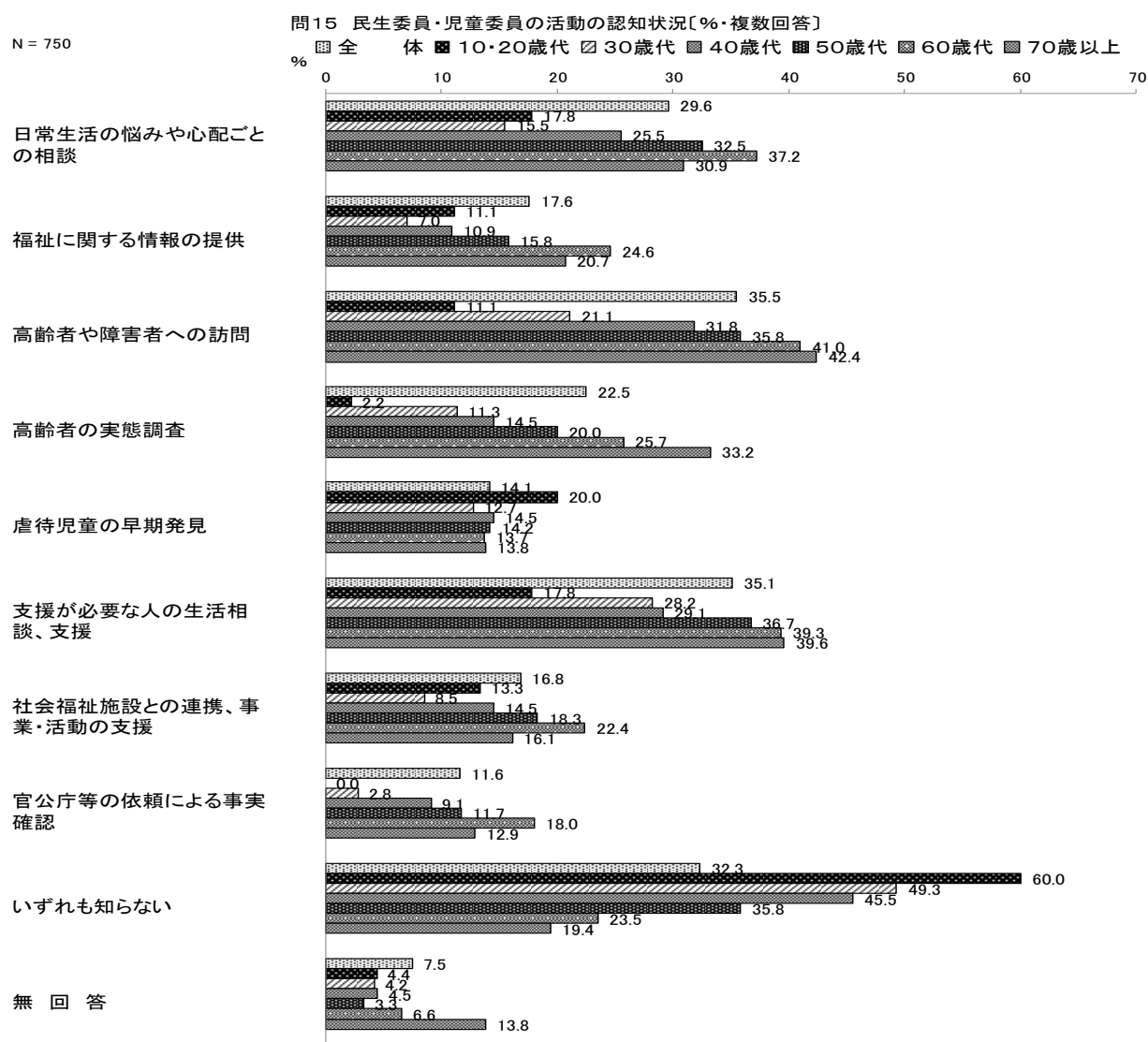
問 15 民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもって、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりをめざして、様々な活動に取り組んでいます。民生委員・児童委員が行う活動として、あなたが知っているものを選んでください。

全体では、「高齢者や障害者への訪問」が 35.5%、「支援が必要な人の生活相談、支援」が 35.1%と高く、「いずれも知らない」が 32.3%、「日常生活の悩みや心配ごとの相談」が 29.6%、「高齢者の実態調査」が 22.5%と続いている。

年代別では、「高齢者や障害者への訪問」は 10・20 歳代で 11.1%と低く、年代が上がるにつれ高くなり、70 歳以上で 42.4%である。同じく、「支援が必要な人の生活相談、支援」と「高齢者の実態調査」も 10・20 歳代でそれぞれ 17.8%、2.2%と低く、年代が上がるにつれ高くなり、70 歳以上でそれぞれ 39.6%、33.2%である。「いずれも知らない」は 10・20 歳代で 60.0%と高く、年代が上がるにつれ低くなり、70 歳以上で 19.4%である。「日常生活の悩みや心配ごとの相談」は 10・20 歳代と 30 歳代で 15%程度と低い。

地域活動参加状況別では、参加していない回答者は「いずれも知らない」が 47.6%と高い。

地域の民生委員・児童委員を知らない回答者で、「いずれも知らない」が 41.8%と高い。

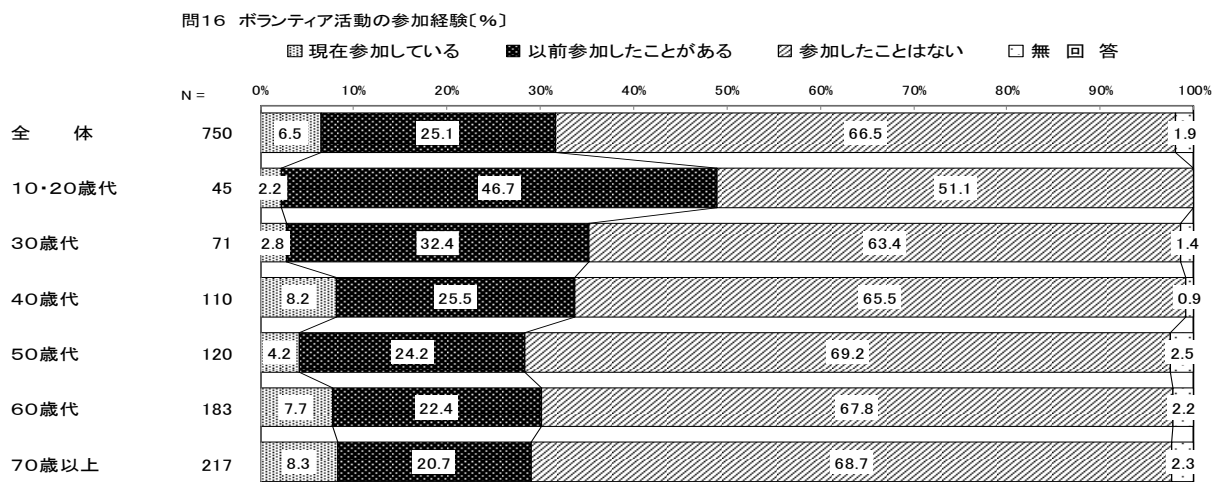


問 16 今までに、ボランティア活動に参加したことがありますか。

全体では、「参加したことはない」が 66.5%と半数を超え、「以前参加したことがある」が 25.1%、「現在参加している」が 6.5%である。

年代別では、10・20 歳代で「以前参加したことがある」が 46.7%と高く、「参加したことはない」が 51.1%と低い。

職業別では、「以前参加したことがある」は学生で 75.0%、公務員・団体等職員と商工業等の自営業で 35%程度回答されている。

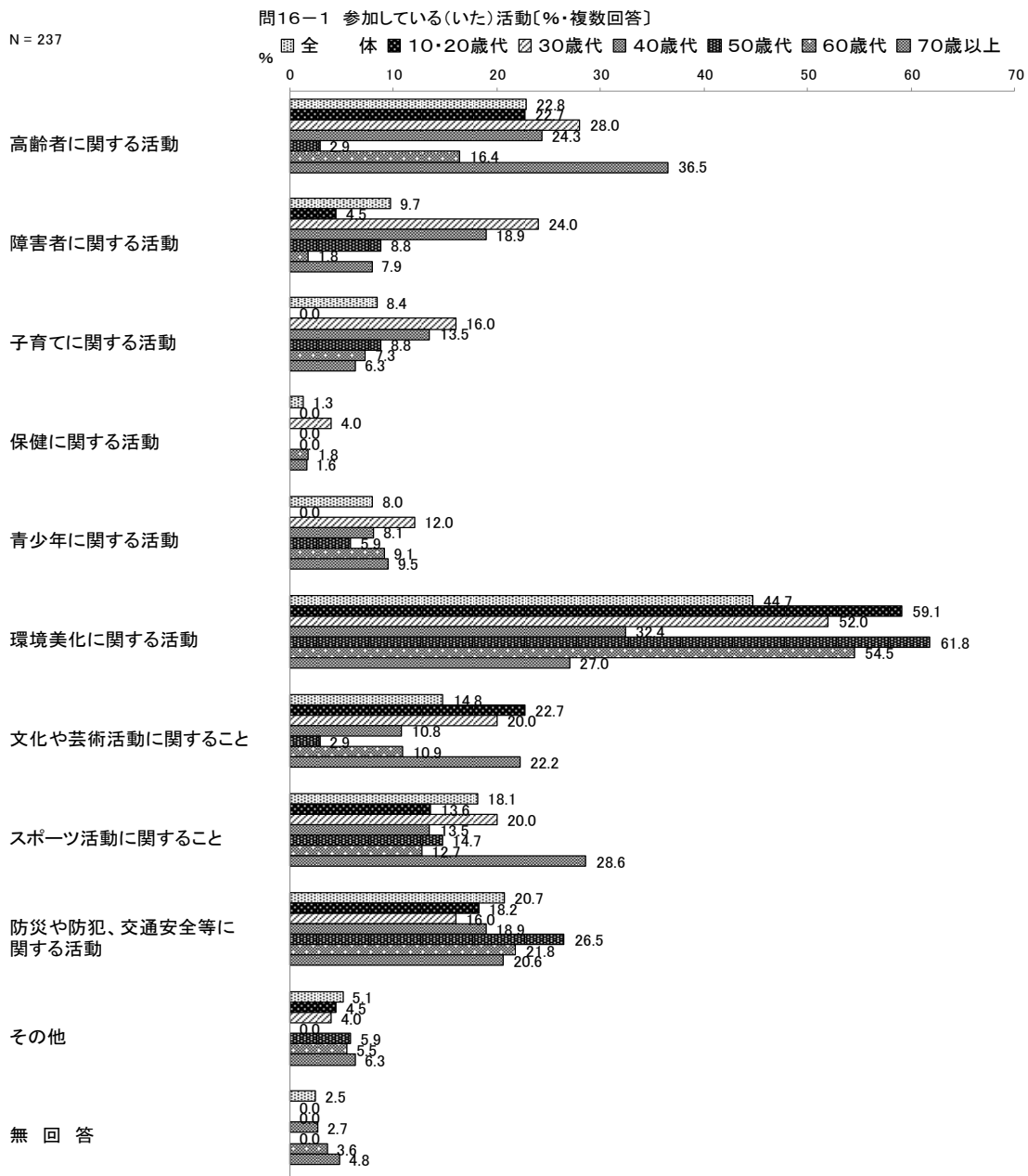


問 16-1 【前問で 1. または 2. を回答した方】どのような活動に参加しましたか。

全体では、「環境美化に関する活動」が 44.7%と最も高く、「高齢者に関する活動」が 22.8%、「防災や防犯、交通安全等に関する活動」が 20.7%と続いている。前回調査に比べ、「環境美化に関する活動」が 11.7 ポイント高くなっている。

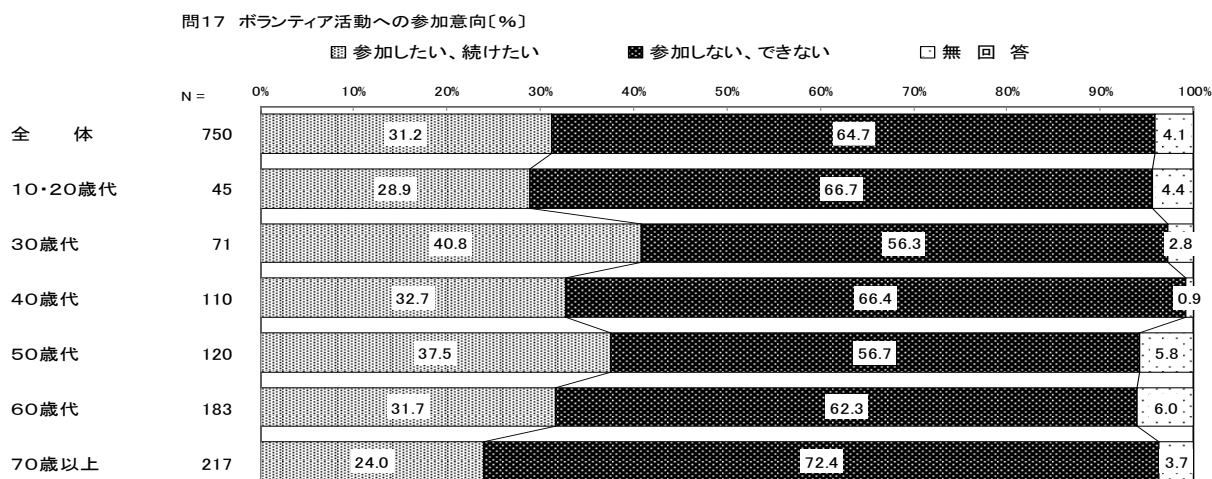
年代別では、「環境美化に関する活動」は 10・20 歳代と 50 歳代で 60%前後、「高齢者に関する活動」は 70 歳以上で 36.5%と高い。その他、「スポーツ活動に関すること」は 70 歳以上で 28.6%、「障害者に関する活動」は 30・40 歳代で 20%前後と高い。

性別では、「環境美化に関する活動」と「防災や防犯、交通安全等に関する活動」は男性でそれぞれ 50.8%、27.7%と女性(37.7%、12.3%)より高い。「高齢者に関する活動」は女性で 32.1%と男性(15.4%)より高い。



問17 今後(も)、ボランティア活動に参加したいと思いますか。

全体では、「参加しない、できない」が64.7%と高く、「参加したい、続けたい」は31.2%である。
 年代別では、「参加したい、続けたい」は30歳代で40.8%とやや高い。
 職業別では、「参加したい、続けたい」は公務員・団体等職員で53.7%と高い。

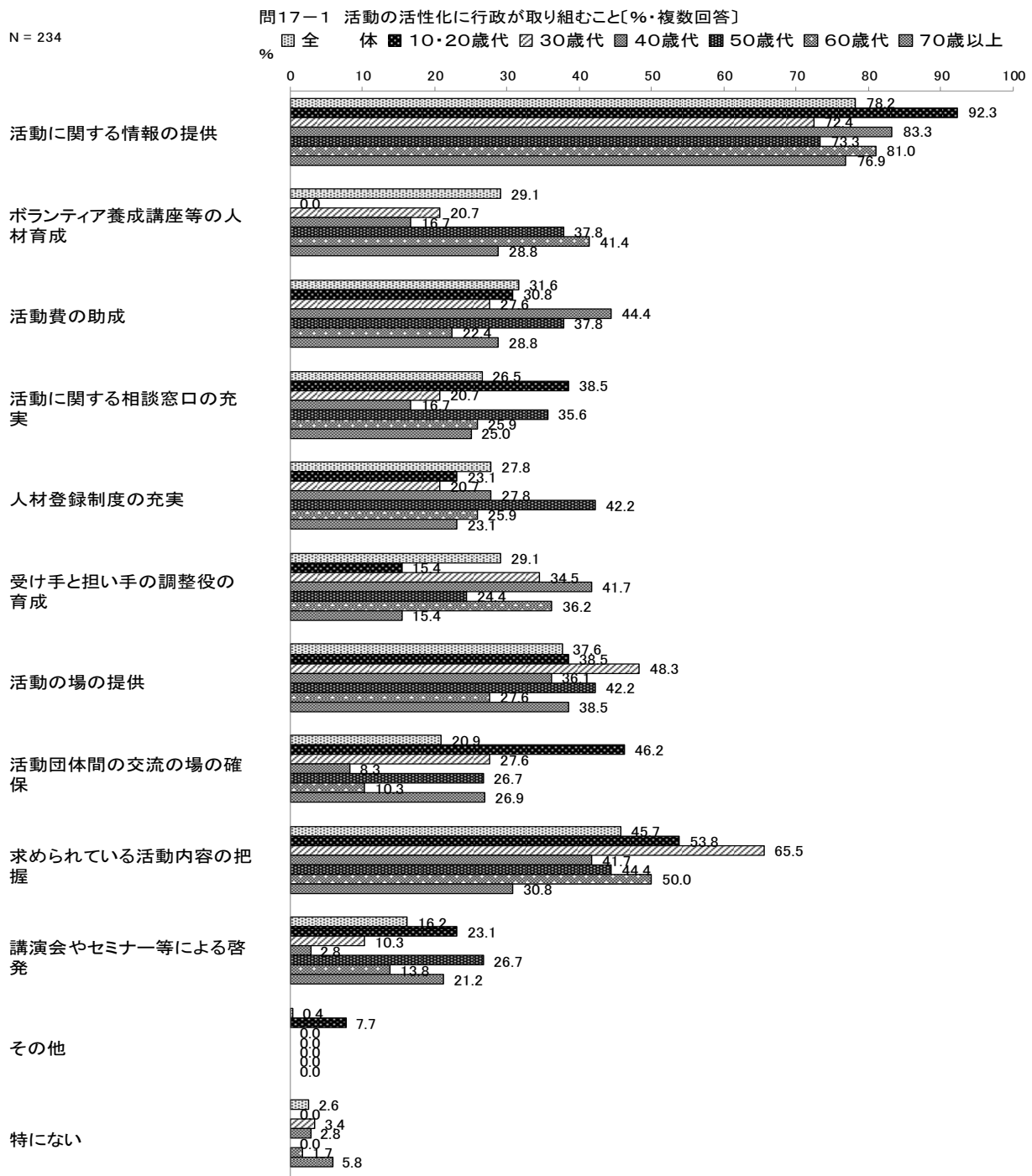


問 17-1 【前問で 1. を回答した方】 ボランティア活動を活性化するためには、行政・関係機関はどのようなことに取り組む必要があると思いますか。

全体では、「活動に関する情報の提供」が 78.2%と最も高く、「求められている活動内容の把握」が 45.7%、「活動の場の提供」が 37.6%、「活動費の助成」が 31.6%と続いている。前回調査に比べ、「活動に関する情報提供」が 17.5 ポイント、「求められている活動内容の把握」が 15.2 ポイント高くなっている。

年代別では、「活動に関する情報の提供」は 10・20 歳代で 92.3%、「求められている活動内容の把握」と「活動の場の提供」は 30 歳代でそれぞれ 65.5%、48.3%、「活動費の助成」は 40 歳代で 44.4%と高い。

性別では、「ボランティア養成講座等の人材育成」は男性で 35.0%と女性の 22.7%に比べ高い。



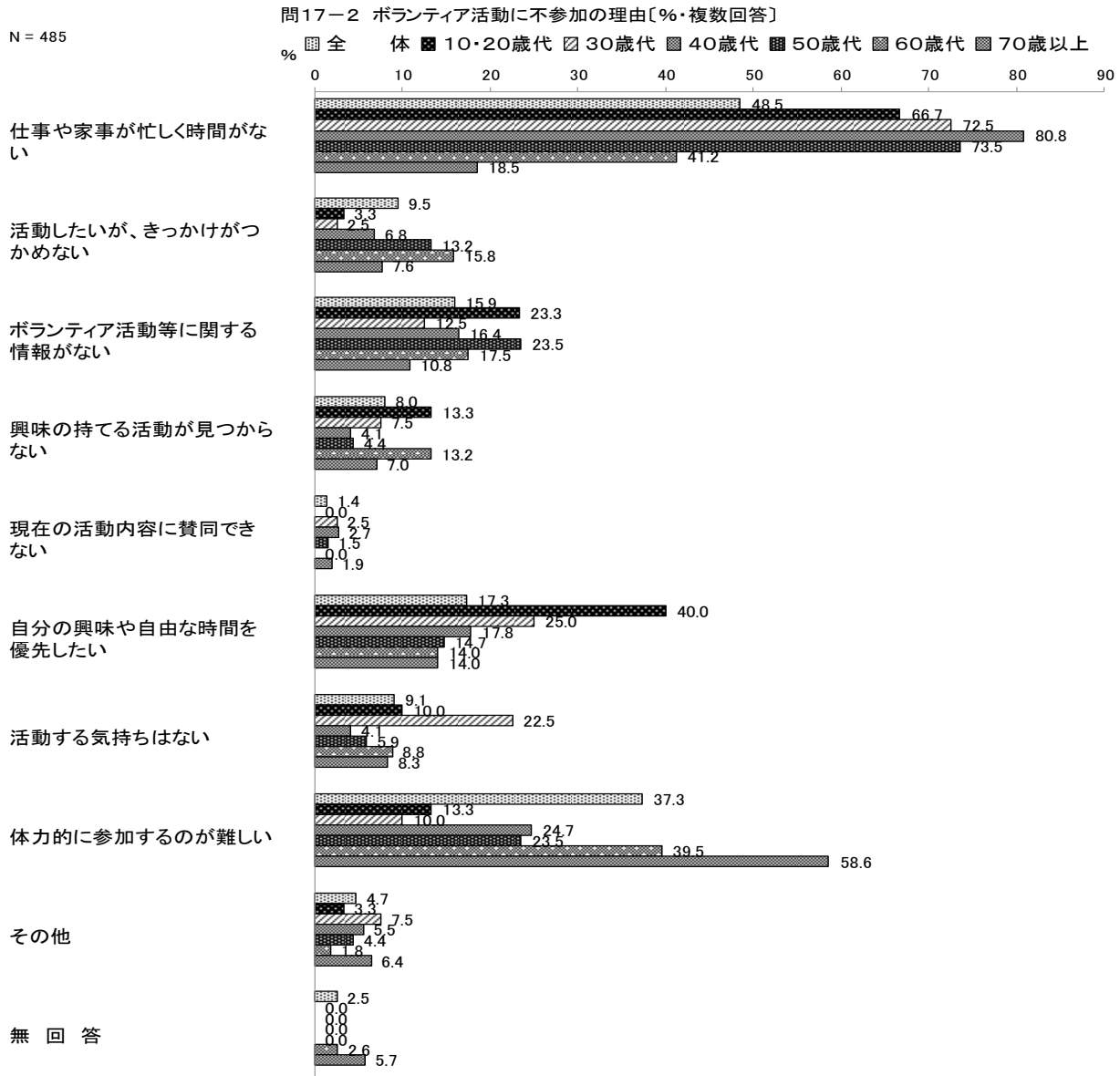
問 17-2 【問 17 で 2.を回答した方】参加しない、参加できない主な理由は何ですか。

全体では、「仕事や家事が忙しく時間がない」が 48.5%と最も高く、「体力的に参加するのが難しい」が 37.3%、「自分の興味や自由な時間を優先したい」が 17.3%、「ボランティア活動等に関する情報がない」が 15.9%と続いている。

年代別では、「仕事や家事が忙しく時間がない」は 50 歳代以下で 65%を超えて高い。「体力的に参加するのが難しい」は 70 歳以上で 58.6%、「自分の興味や自由な時間を優先したい」は 10・20 歳代で 40.0%と高い。

性別では、「体力的に参加するのが難しい」は女性で 43.4%と男性(29.6%)より高い。

世帯構成別では、「仕事や家事が忙しく時間がない」は親と子の2世代世帯で 63.5%と高い。



(5) かすみがうら市社会福祉協議会

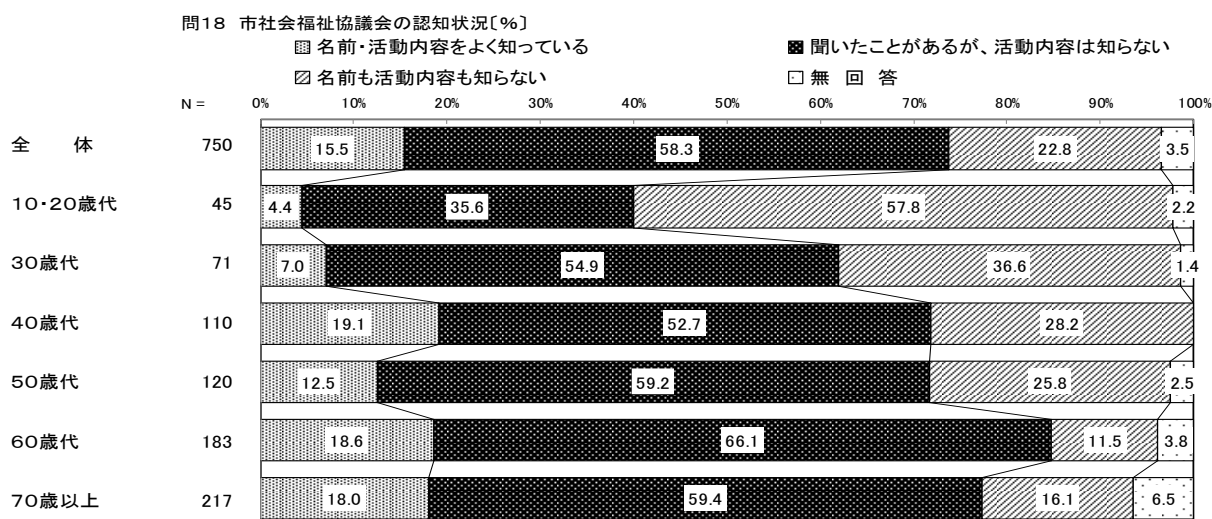
問 18 あなたは「社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会」を知っていますか。

全体では、「聞いたことがあるが、活動内容は知らない」が 58.3%と 6 割近くを占め、「名前も活動内容も知らない」が 22.8%、「名前・活動内容をよく知っている」が 15.5%である。

年代別では、10・20 歳代で「聞いたことがあるが、活動内容は知らない」が 35.6%と低く、「名前も活動内容も知らない」が 57.8%と高い。

世帯構成別では、「名前も活動内容も知らない」はひとり暮らし世帯で 40.2%と高い。

地域活動参加状況別では、参加していない回答者は「名前も活動内容も知らない」が 39.6%と高い。



問 18-1 【前問で 1. または 2. を回答した方】 かすみがうら市社会福祉協議会の行う事業で知っているものをお答えください。

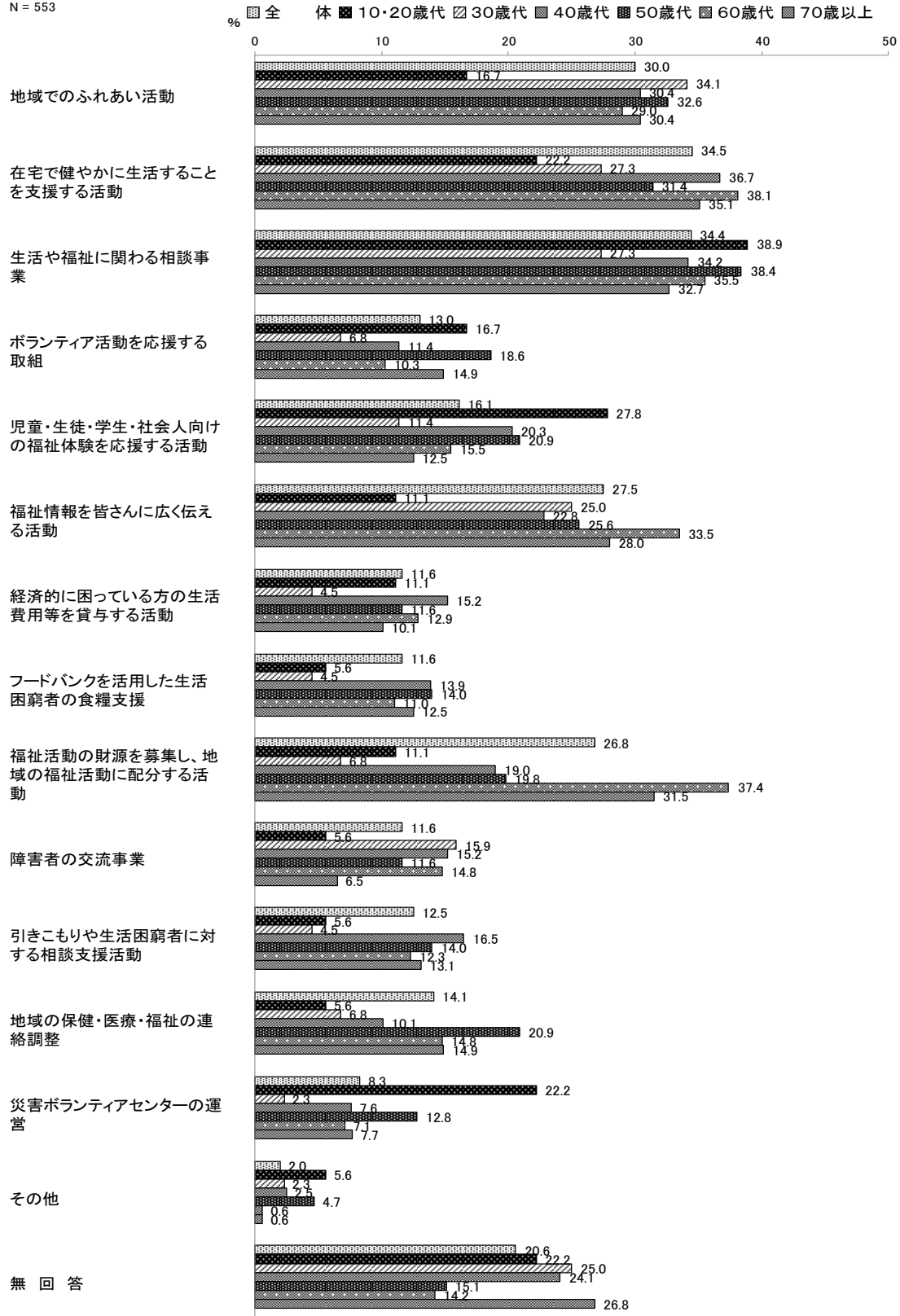
全体では、「在宅で健やかに生活することを支援する活動」が 34.5%、「生活や福祉に関わる相談事業」が 34.4%と同程度で高く、「地域でのふれあい活動」が 30.0%、「福祉情報を皆さんに広く伝える活動」が 27.5%、「福祉活動の財源を募集し、地域の福祉活動に配分する活動」が 26.8%と続いている。

年代別では、「福祉活動の財源を募集し、地域の福祉活動に配分する活動」は、60 歳代で 37.4%と高い。

世帯構成別では、「福祉情報を皆さんに広く伝える活動」はひとり暮らし世帯で 38.3%と高い。

N = 553

問18-1 市社会福祉協議会事業の認知状況〔%・複数回答〕

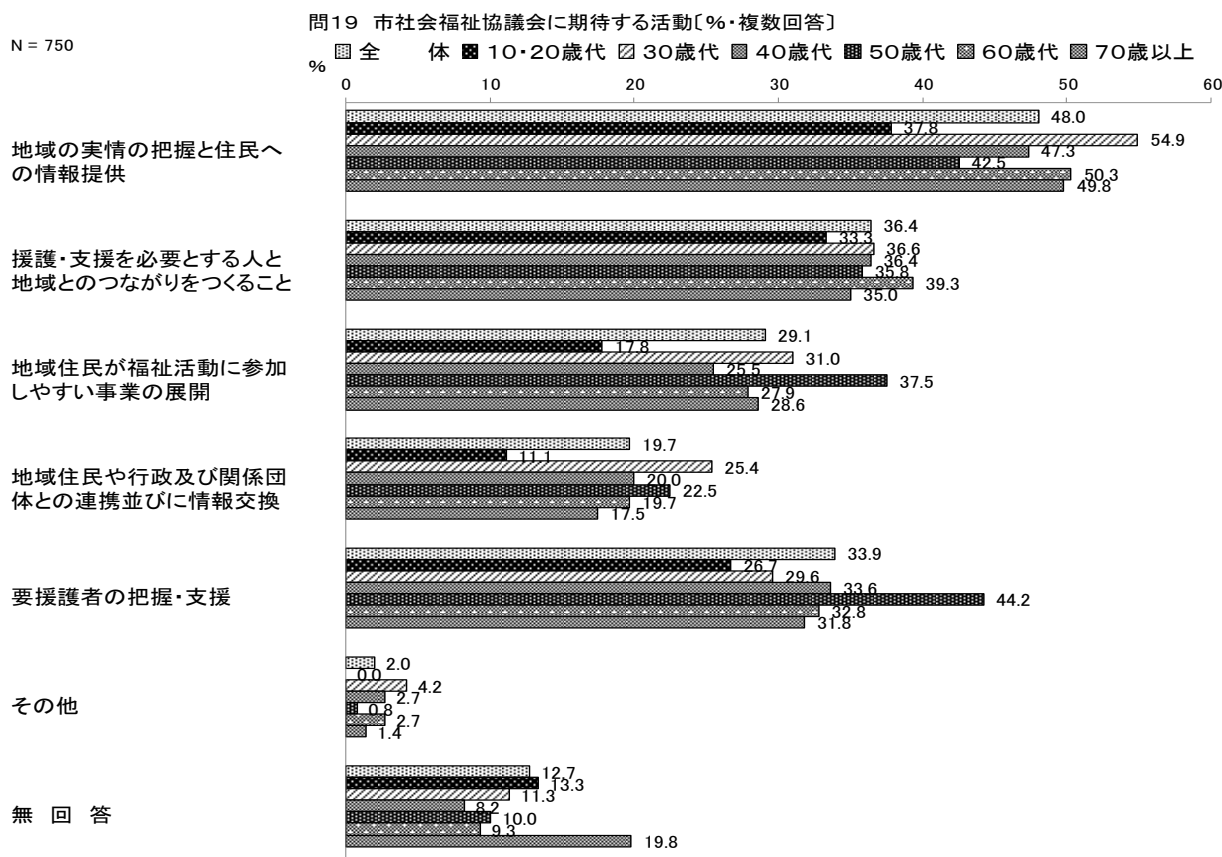


問 19 かすみがうら市社会福祉協議会にどのような活動を期待しますか。

全体では、「地域の実情の把握と住民への情報提供」が 48.0%と最も高く、「援護・支援を必要とする人と地域とのつながりをつくること」が 36.4%、「要援護者の把握・支援」が 33.9%と続いている。

年代別では、「地域の実情の把握と住民への情報提供」は 10・20 歳代で 37.8%と低く、「要援護者の把握・支援」は 50 歳代で 44.2%と高い。

市社会福祉協議会の認知状況別では、名前・活動内容をよく知っている回答者はいずれも高く、特に「援護・支援を必要とする人と地域とのつながりをつくること」は 48.3%、「地域住民や行政及び関係団体との連携並びに情報交換」は 34.5%と高い。



(6) 暮らしのこと・災害時のことなど

問 20 毎日の暮らしの中で、悩みや不安を感じていることはありますか。

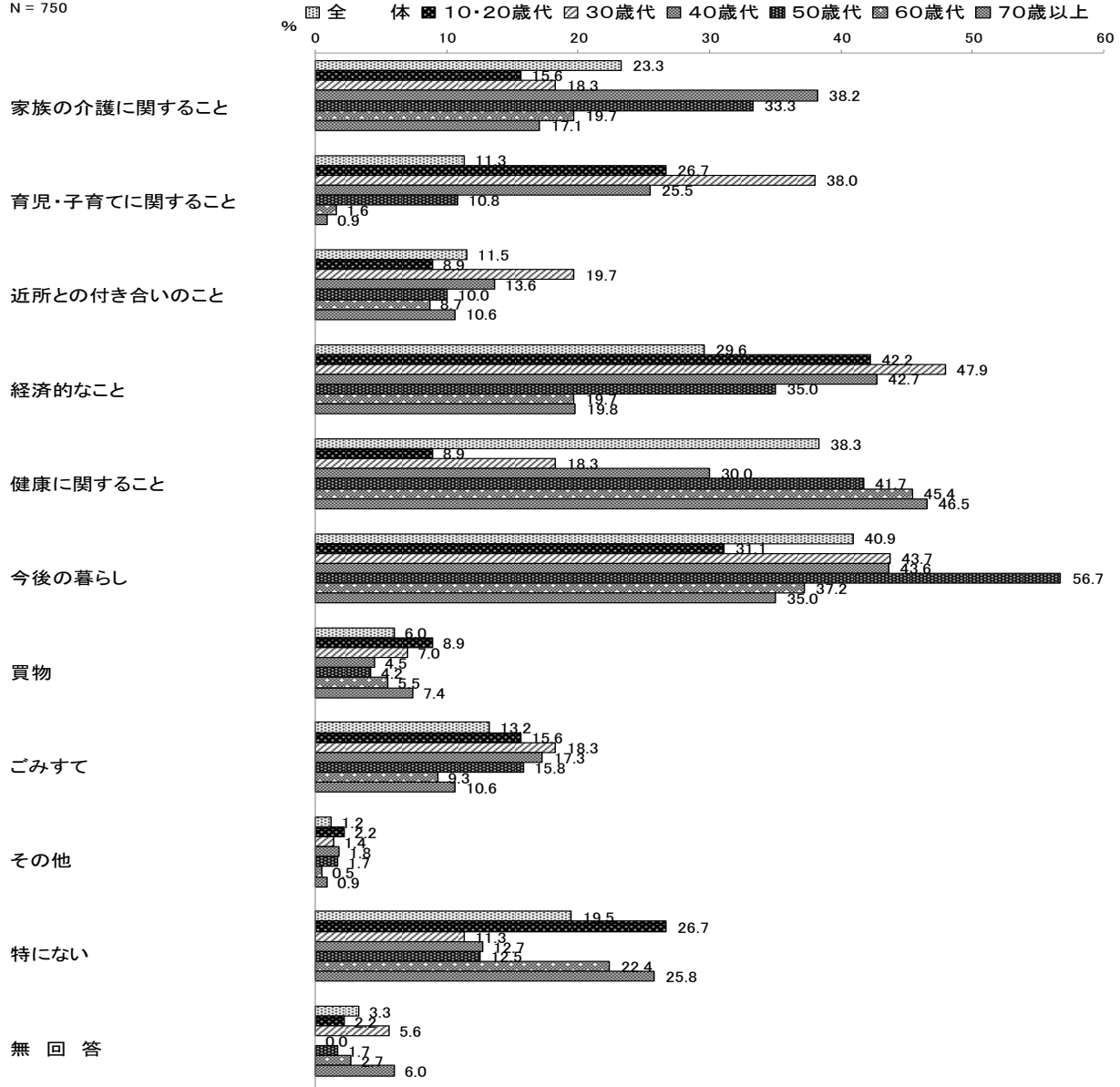
全体では、「今後の暮らし」が 40.9%、「健康に関すること」が 38.3%と同程度で高く、「経済的なこと」が 29.6%、「家族の介護に関すること」が 23.3%と続いている。

年代別では、「今後の暮らし」は 50 歳代で 56.7%と高い。「健康に関すること」は年代が上がると高くなり、70 歳以上では 46.5%である。「経済的なこと」は 10・20 歳代、30 歳代と 40 歳代で 40%を超えて高い。「家族の介護に関すること」は 40・50 歳代で 35%前後と高い。その他、「育児・子育てに関すること」は 40 歳代以下で 25%を超えて高い。

職業別では、「健康に関すること」は無職と農林漁業等の自営業で 50%を超え、「経済的なこと」は無職と学生で 40%を超えて高い。

N = 750

問20 暮らしの中での悩みや不安なこと[%・複数回答]



問 21 地震や水害などの災害時の対策について不安に感じることは何ですか。

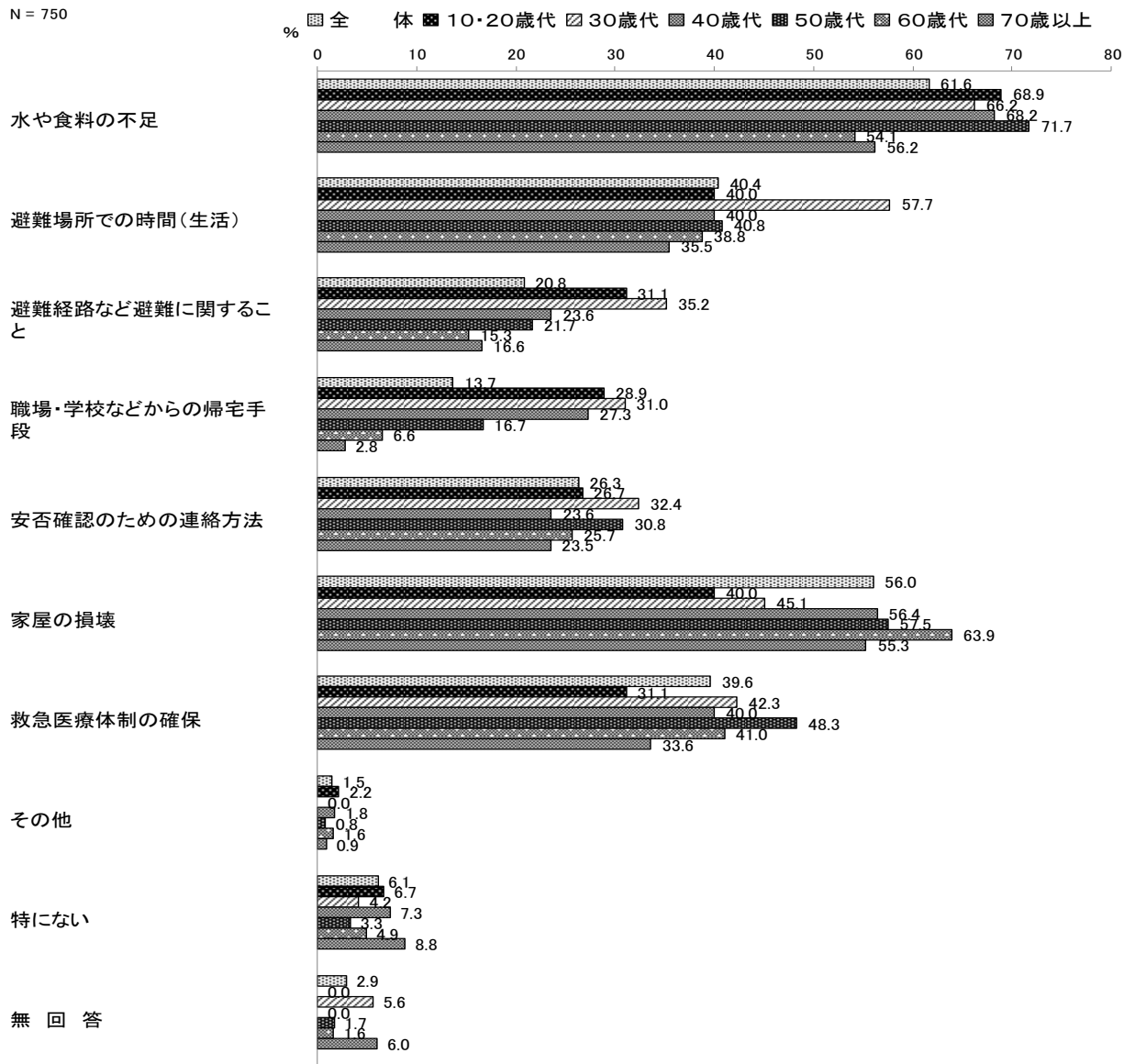
全体では、「水や食料の不足」が 61.6%と最も高く、「家屋の損壊」が 56.0%、「避難場所での時間(生活)」が 40.4%、「救急医療体制の確保」が 39.6%と続いている。

年代別では、「水や食料の不足」は 50 歳代で 71.7%と高い。「家屋の損壊」は 30 歳代以下で 45%程度と低い。「避難場所での時間(生活)」は 30 歳代で 57.7%と高い。

性別では、「水や食料の不足」と「避難場所での時間(生活)」は女性でそれぞれ 66.6%、45.3%と男性(56.4%、34.7%)に比べ高い。

N = 750

問21 災害時対策について不安なこと[%・複数回答]



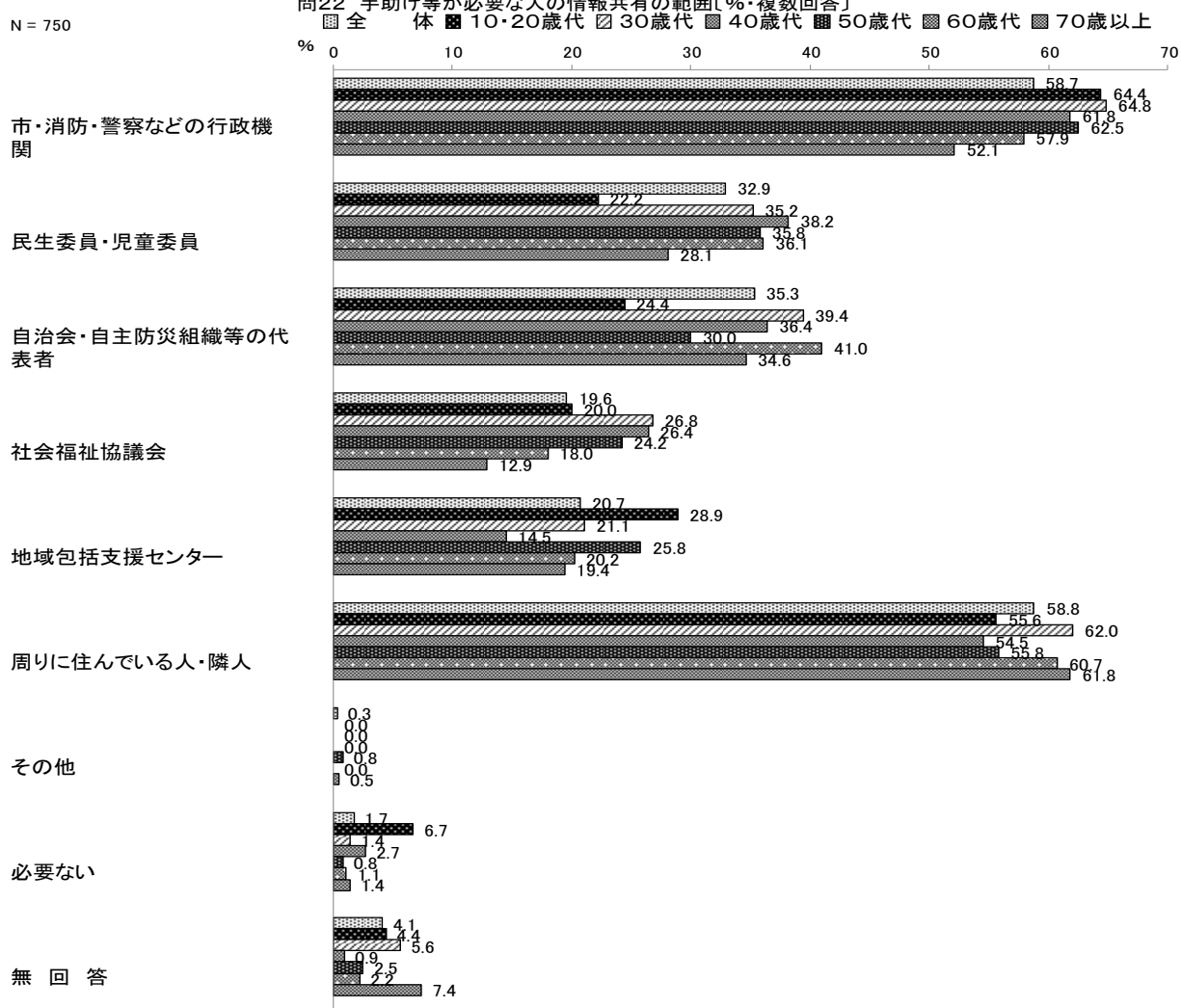
問 22 災害時の避難の手助けや日常の見守りが必要な人の情報を地域で共有することについて、どの範囲(組織)に知っておいてもらった方がよいと思いますか。

全体では、「周りに住んでいる人・隣人」が 58.8%、「市・消防・警察などの行政機関」が 58.7%と同程度で高く、「自治会・自主防災組織等の代表者」が 35.3%、「民生委員・児童委員」が 32.9%と同程度で続いている。

性別では、「市・消防・警察などの行政機関」は男性で 63.9%と女性(53.6%)より高い。「地域包括支援センター」は女性で 25.6%と男性(15.3%)より高い。

N = 750

問22 手助け等が必要な人の情報共有の範囲[%・複数回答]



問23 新型コロナウイルス感染症拡大により、生活の中であなたが困っていることはありますか。

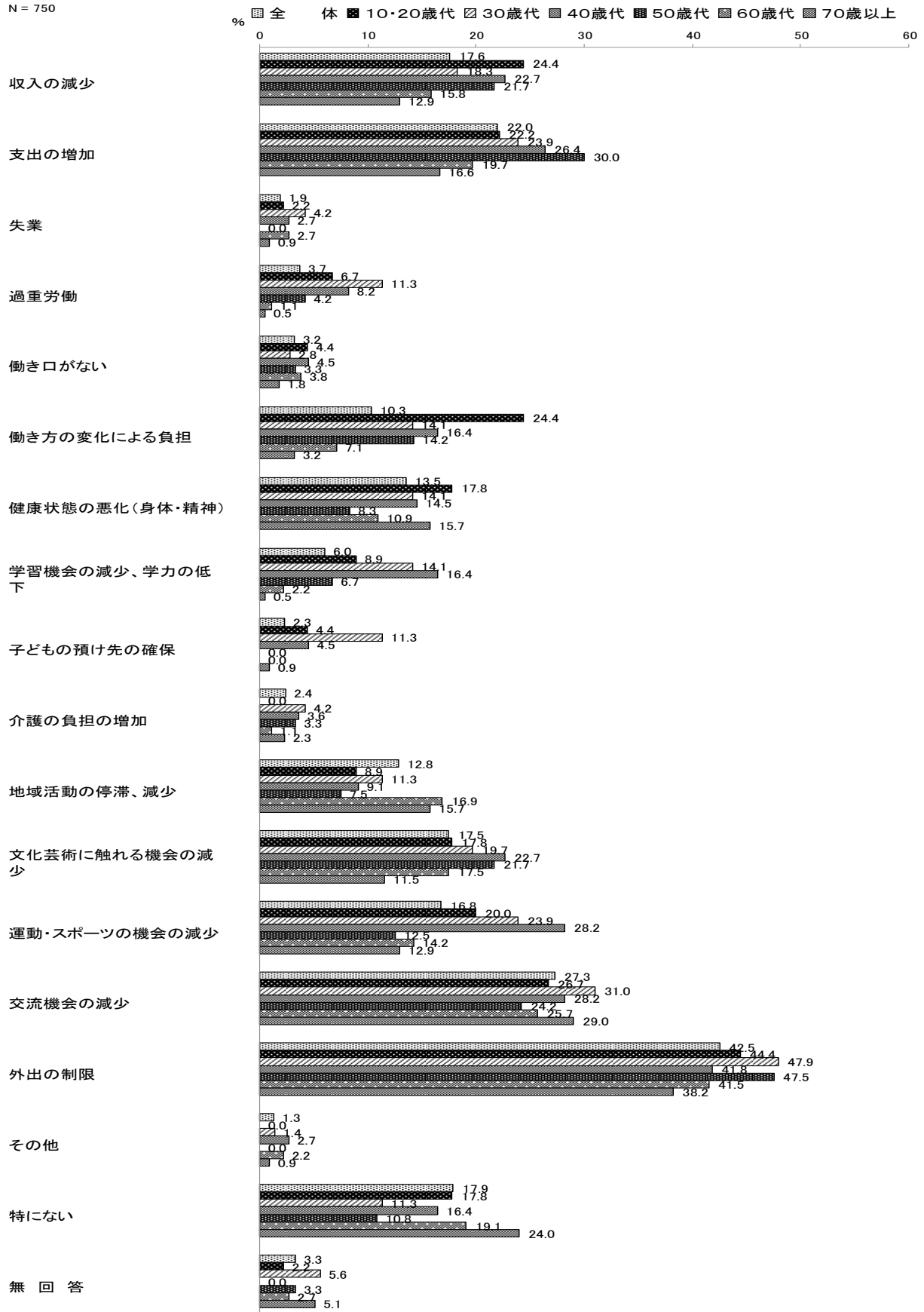
全体では、「外出の制限」が 42.5%と最も高く、「交流機会の減少」が 27.3%、「支出の増加」が 22.0%と続いている。

年代別では、「運動・スポーツの機会の減少」が 40 歳代で 28.2%、「働き方の変化による負担」が 10・20 歳代で 24.4%と高い。

職業別では、「外出の制限」は公務員・団体等職員と専業主婦・主夫で 50%を超え、「交流機会の減少」は学生と公務員・団体等職員で 40%前後と高い。その他、「収入の減少」は商工業等の自営業で 58.8%、その他で 28.6%と高い。

N = 750

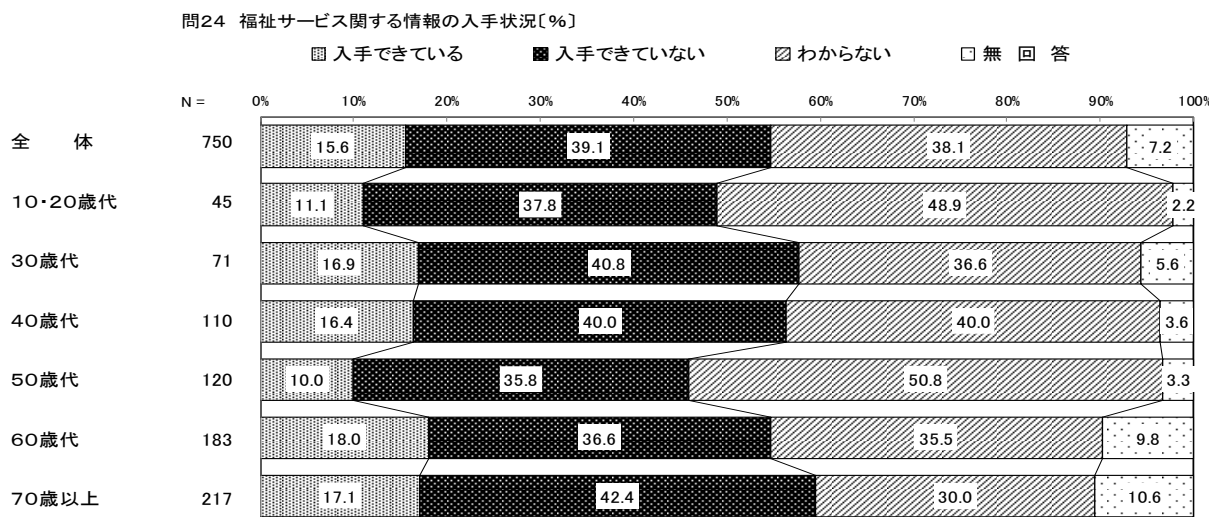
問23 感染症拡大で困っていること[%・複数回答]



(7) 福祉サービス等

問 24 あなたは、福祉サービスに関する情報を入手できていると思いますか。

全体では、「入手できていない」が 39.1%、「わからない」が 38.1%と高く、「入手できている」が 15.6%である。



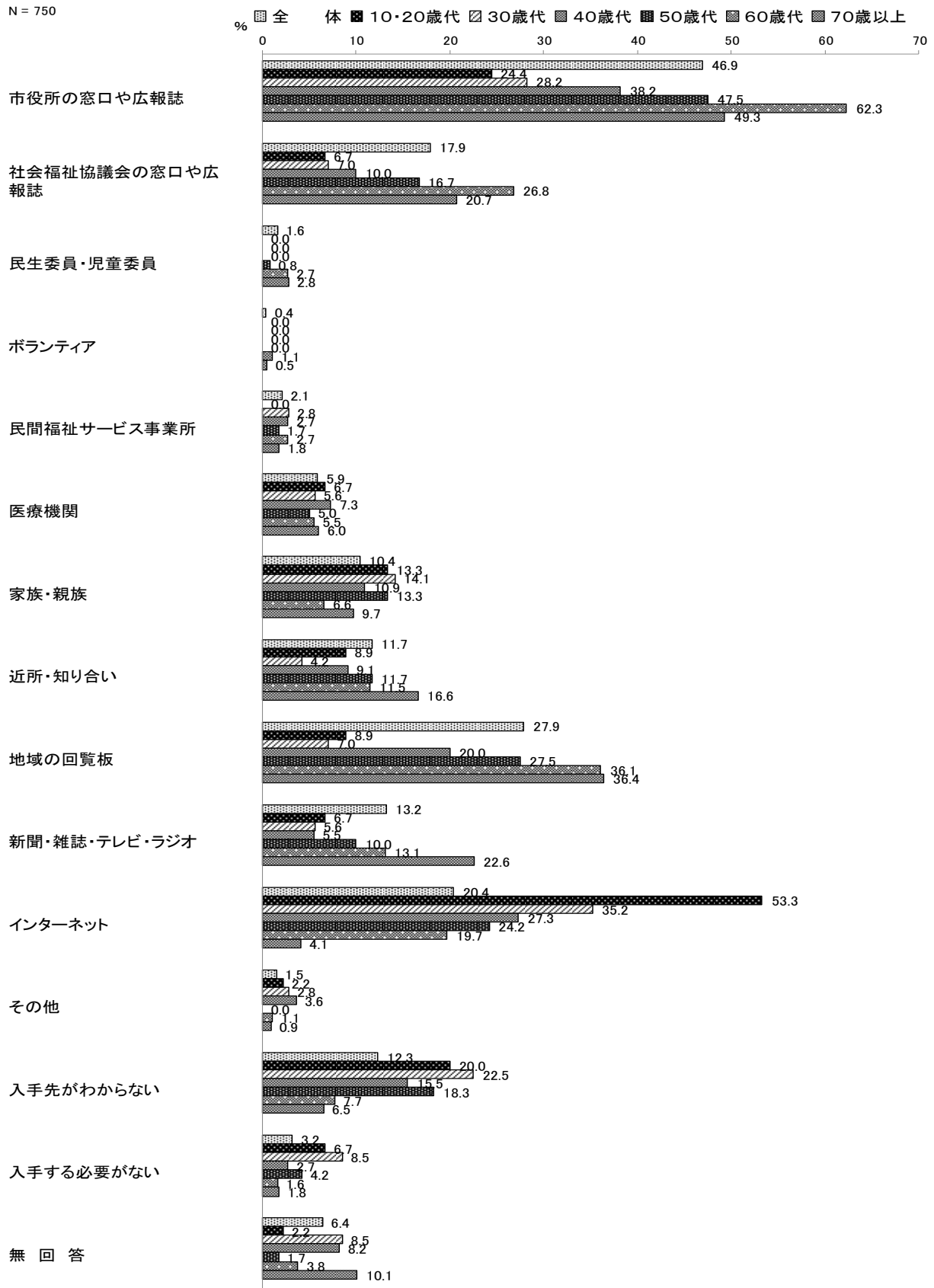
問 25 あなたは、福祉サービスに関する情報を主にどこから入手していますか。

全体では、「市役所の窓口や広報誌」が 46.9%と最も高く、「地域の回覧板」が 27.9%、「インターネット」が 20.4%、「社会福祉協議会の窓口や広報誌」が 17.9%と続いている。

年代別では、「市役所の窓口や広報誌」は 60 歳代で 62.3%と高く、30 歳代以下で 25%前後と低い。「インターネット」は 10・20 歳代で 53.3%と高く、年代が上がると低くなる。

N = 750

問25 福祉サービスに関する情報の入手先[%・複数回答]

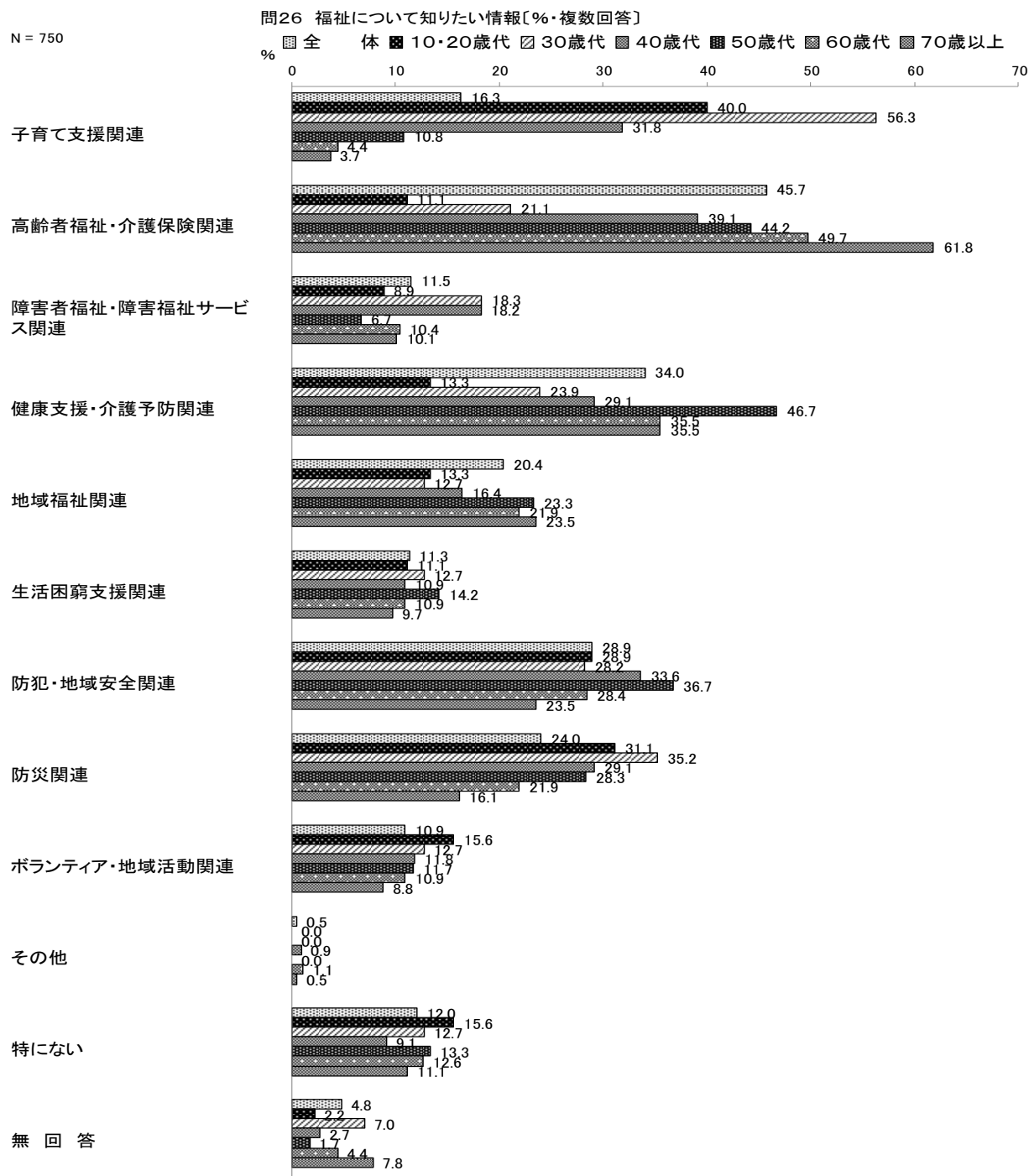


問 26 福祉について、どのような情報を知りたいですか。

全体では、「高齢者福祉・介護保険関連」が45.7%と最も高く、「健康支援・介護予防関連」が34.0%、「防犯・地域安全関連」が28.9%、「防災関連」が24.0%と続いている。

年代別では、「高齢者福祉・介護保険関連」は年代が上がる则高くなり、70歳以上は61.8%である。「健康支援・介護予防関連」は50歳代で46.7%と高い。「防災関連」は30歳代で35.2%と高い。その他、「子育て支援関連」は40歳代以下で30%を超えて高い。

N = 750

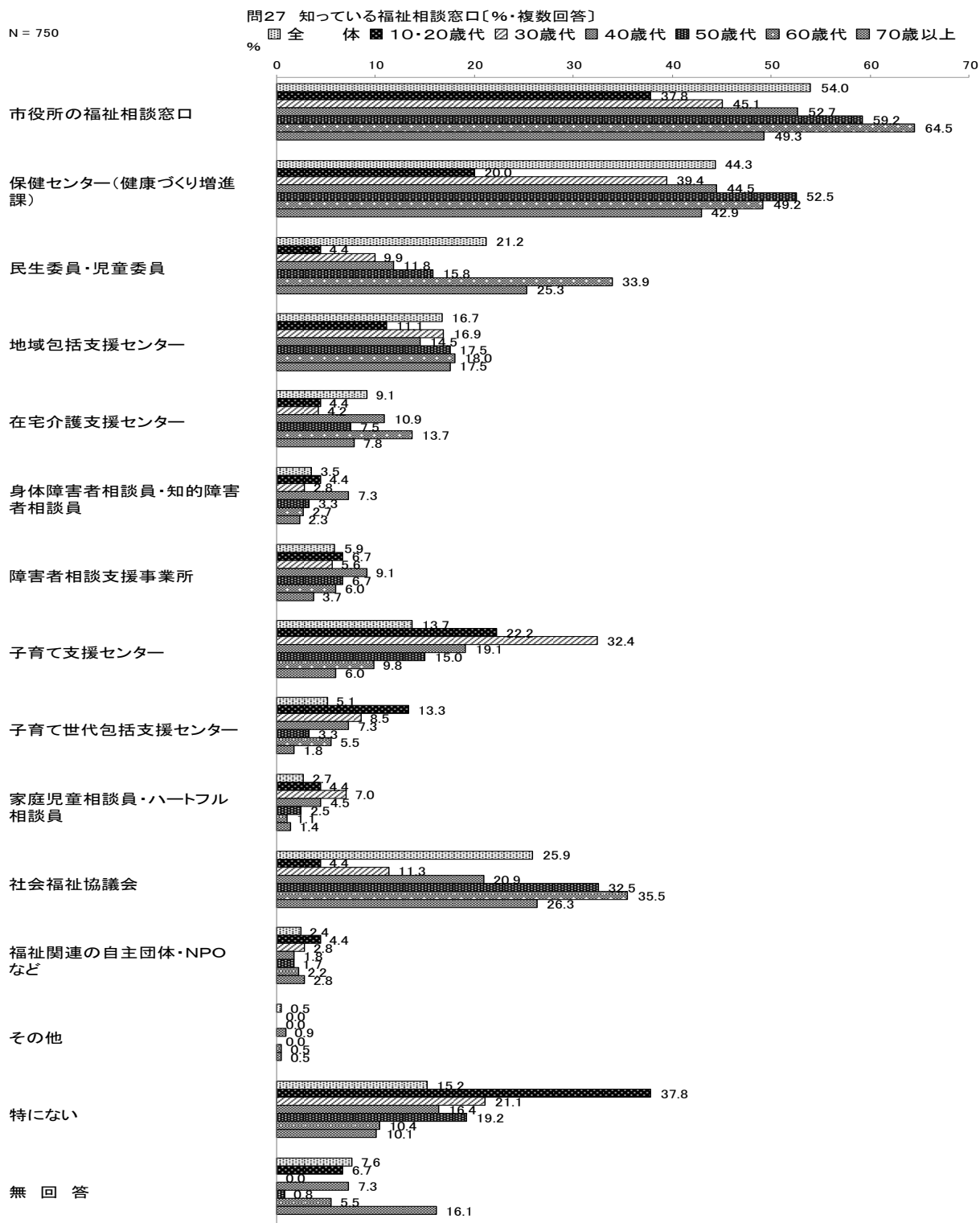


問 27 福祉相談窓口などで知っているものをお答えください。

全体では、「市役所の福祉相談窓口」が 54.0%、「保健センター(健康づくり増進課)」が 44.3%と高く、「社会福祉協議会」が 25.9%、「民生委員・児童委員」が 21.2%と続いている。

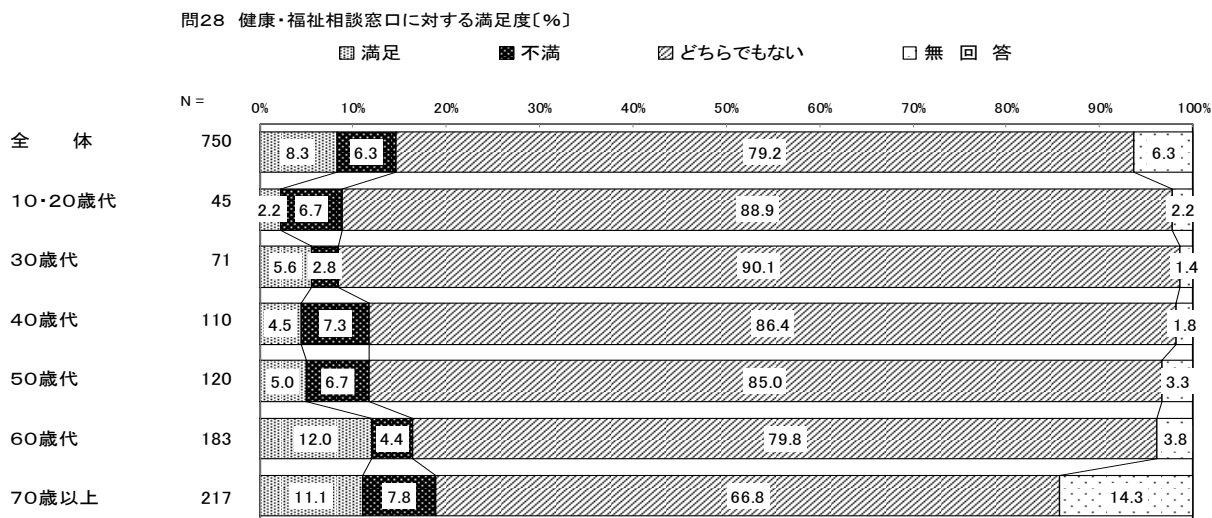
年代別では、「市役所の福祉相談窓口」、「社会福祉協議会」と「民生委員・児童委員」は年代が上がる
と認知度が高まり、60 歳代はそれぞれ 64.5%、35.5%、33.9%である。「子育て支援センター」は 30
歳代で 32.4%と高い。

性年齢別では、「保健センター(健康づくり増進課)」は女性で 50.8%と男性(37.8%)より高く、特に
50 歳代の女性は 64.6%と高い。



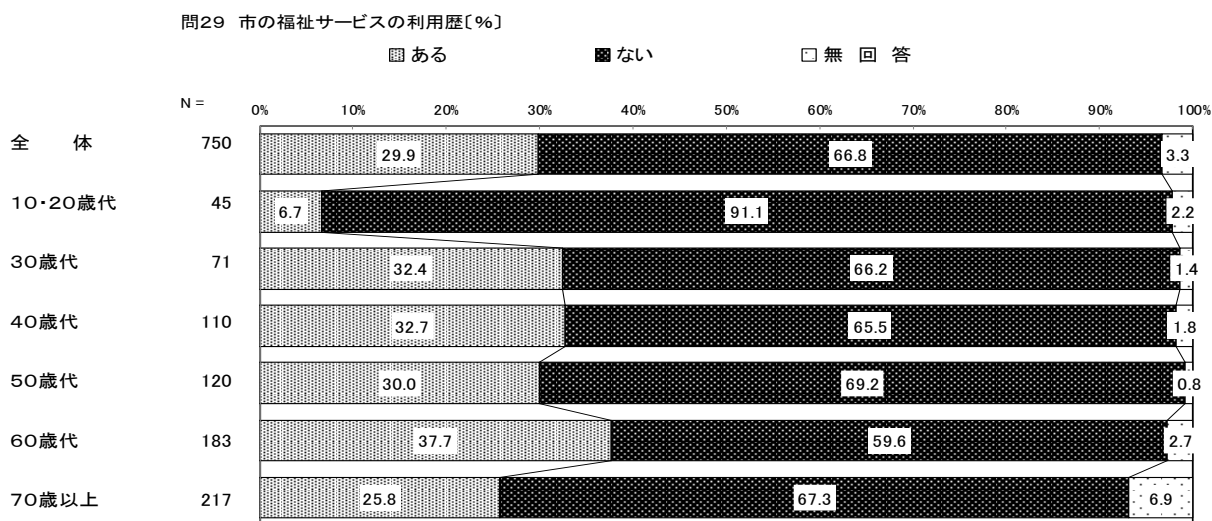
問 28 健康・福祉に関する相談窓口について満足していますか。

全体では、「満足」が8.3%、「不満」が6.3%である。



問 29 これまでに、あなたやあなたの家族はかすみがうら市で実施している福祉サービス(高齢者・介護保険・障害者・児童福祉サービス等)を利用したことがありますか。

全体では、「ない」が66.8%と高く、「ある」が29.9%である。



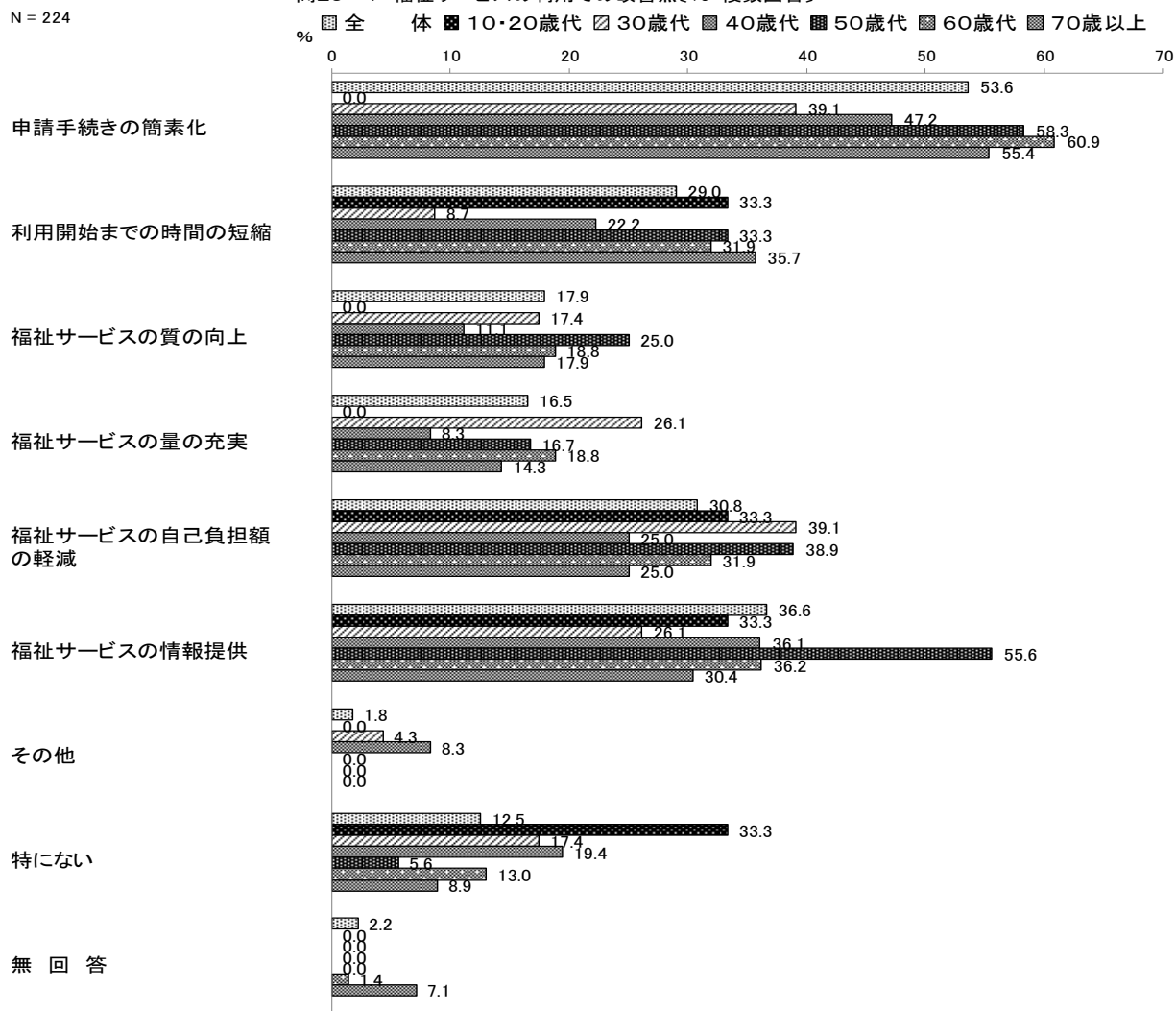
問 29-1【前問で 1. を回答した方】福祉サービスの利用に関して改善してほしいと思うことはありますか。

全体では、「申請手続きの簡素化」が53.6%と最も高く、「福祉サービスの情報提供」が36.6%、「福祉サービスの自己負担額の軽減」が30.8%、「利用開始までの時間の短縮」が29.0%と続いている。前回調査に比べ、「申請手続きの簡素化」が12.0ポイント高くなっている。

年代別では、「福祉サービスの情報提供」は50歳代で55.6%と高い。

N = 224

問29-1 福祉サービスの利用での改善点[%・複数回答]

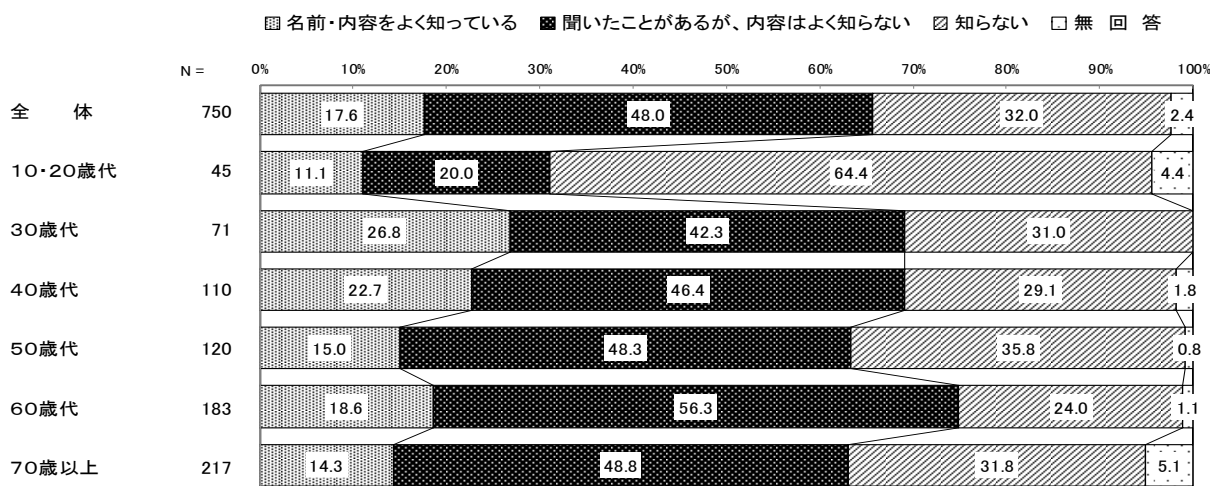


問 30 成年後見制度を知っていますか。

全体では、「聞いたことがあるが、内容はよく知らない」が 48.0%と半数近くを占め、「知らない」が 32.0%、「名前・内容をよく知っている」が 17.6%である。

世帯構成別では、「聞いたことがあるが、内容はよく知らない」は親と子と孫の3世代世帯で 60.2%と高い。

問30 成年後見制度の認知状況[%]

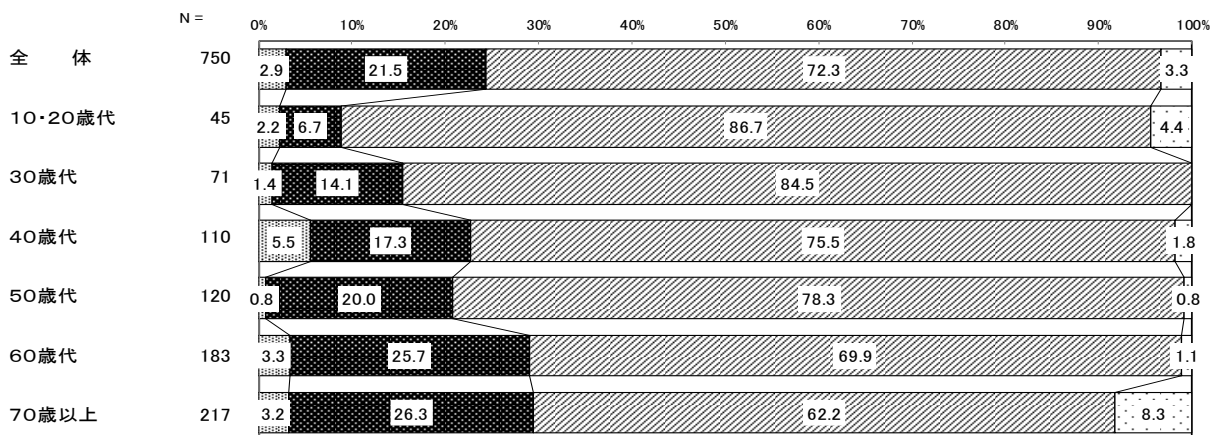


問 31 成年後見制度利用促進のための中核機関を知っていますか。

全体では、「知らない」が 72.3%と高く、「聞いたことがあるが、内容はよく知らない」が 21.5%、「名前・内容をよく知っている」が 2.9%である。

問31 成年後見制度利用促進のための中核機関の認知状況[%]

■ 名前・内容をよく知っている ■ 聞いたことがあるが、内容はよく知らない ▨ 知らない □ 無 回 答



問 32 ヤングケアラーを知っていますか。

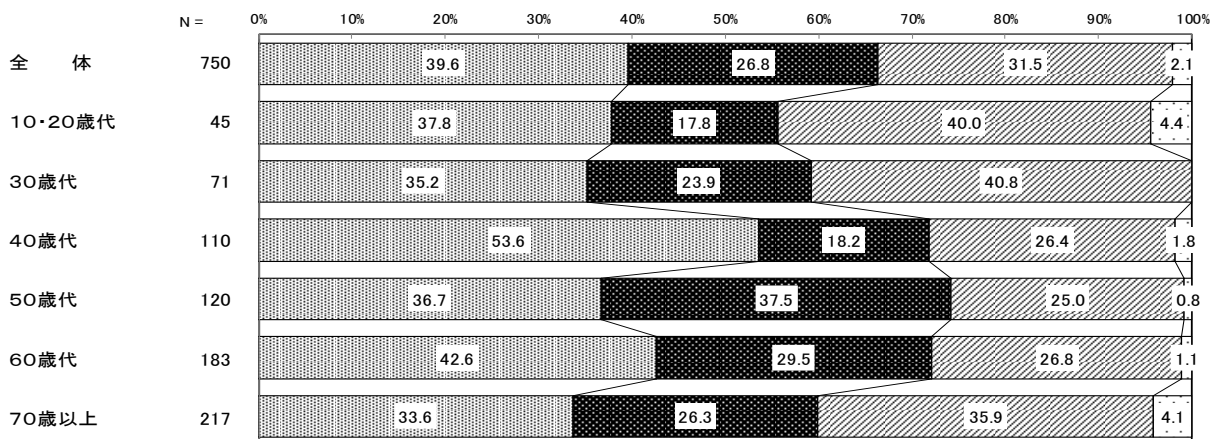
全体では、「名前・内容をよく知っている」が 39.6%と高く、「知らない」が 31.5%、「聞いたことがあるが、内容はよく知らない」が 26.8%である。

年代別では、「名前・内容をよく知っている」は 40 歳代で 53.6%と高い。

性別では、「名前・内容をよく知っている」は女性で 45.1%と男性(33.9%)より高い。

問32 ヤングケアラーの認知状況[%]

■ 名前・内容をよく知っている ■ 聞いたことがあるが、内容はよく知らない ▨ 知らない □ 無 回 答



問 33 公共施設、生活関連施設や鉄道等でバリアフリーに配慮した整備が進んでいますが、今後バリアフリー化が必要だと思うところはどこですか。

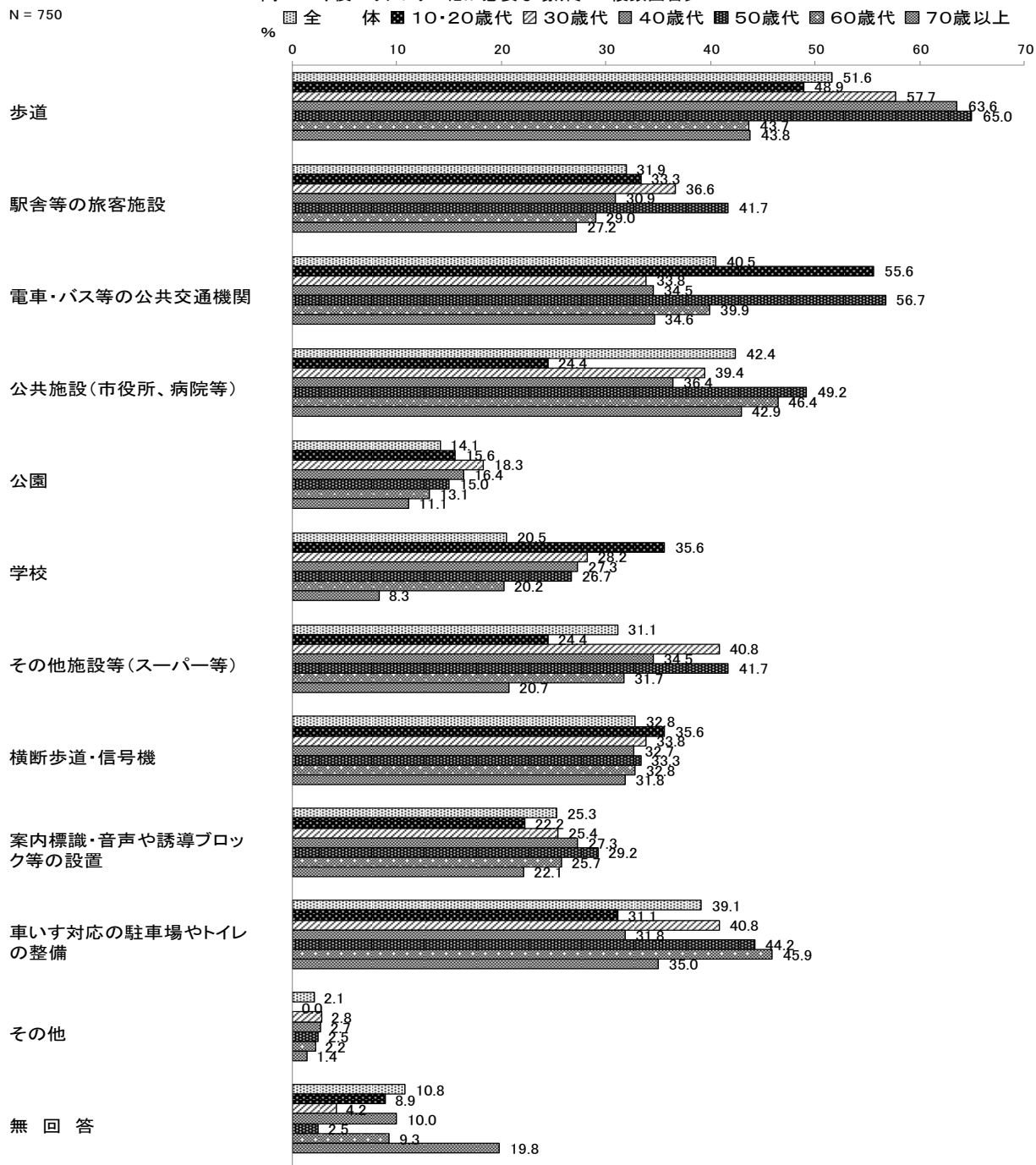
全体では、「歩道」が 51.6%と最も高く、「公共施設(市役所、病院等)」が 42.4%、「電車・バス等の公共交通機関」が 40.5%、「車いす対応の駐車場やトイレの整備」が 39.1%と同程度で続いている。

年代別では、「歩道」は 40・50 歳代で 60%を超え、「電車・バス等の公共交通機関」は 10・20 歳代と 50 歳代で 55%を超えて高い。

居住地域別では、「歩道」は下稲吉中学校校区で 61.5%と高い。

N = 750

問33 今後バリアフリー化が必要な場所[%・複数回答]



問34 今後、地域福祉を進めるために、かすみがうら市が取り組んでいくべきと思うことはどのようなことですか。

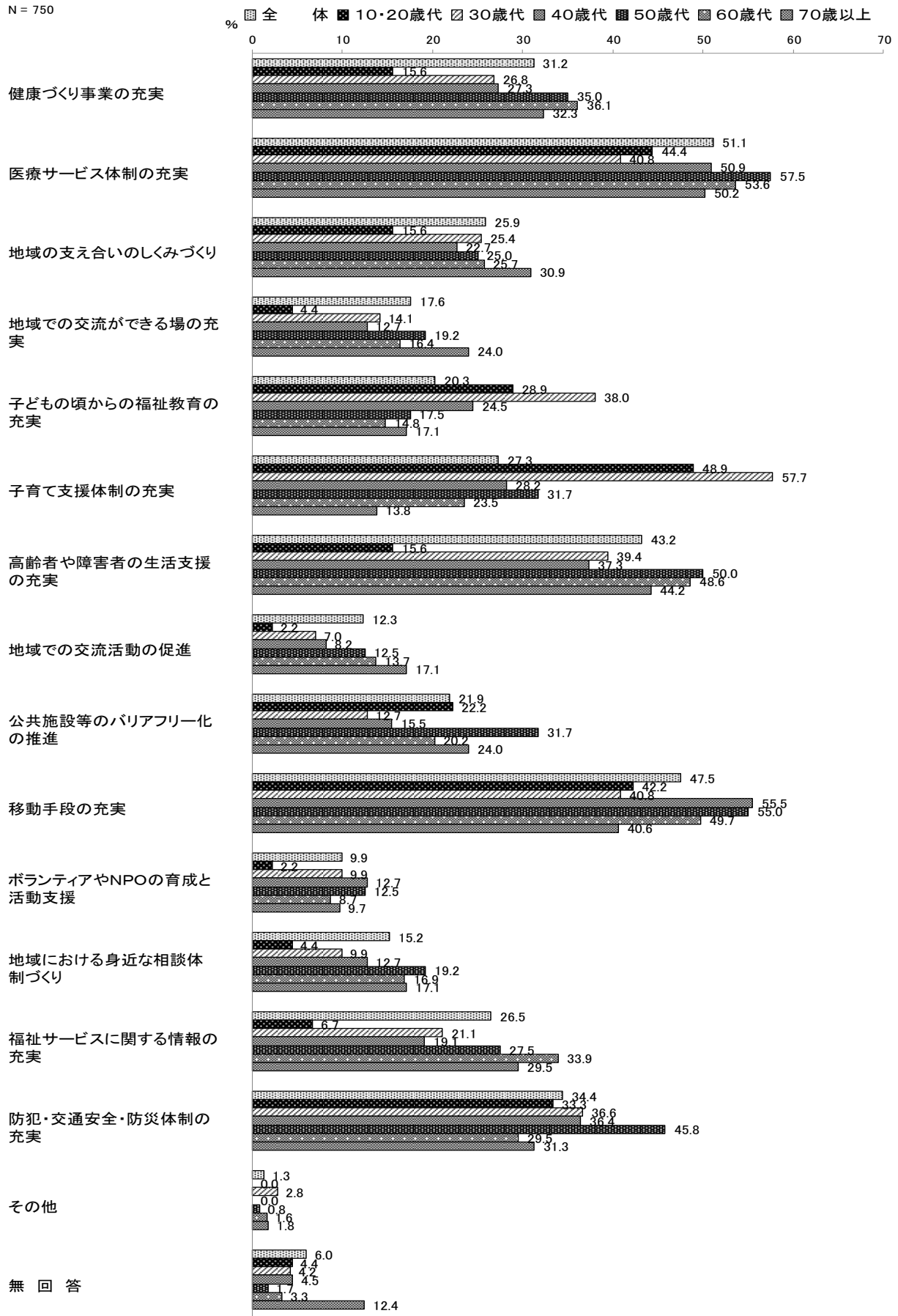
全体では、「医療サービス体制の充実」が51.1%、「移動手段の充実」が47.5%、「高齢者や障害者の生活支援の充実」が43.2%と高く、「防犯・交通安全・防災体制の充実」が34.4%と続いている。

年代別では、「防犯・交通安全・防災体制の充実」は50歳代で45.8%と高い。その他、「子育て支援体制の充実」は30歳代以下で50%前後と高く、「子どもの頃からの福祉教育の充実」は30歳代で38.0%と高い。

地域の範囲別では、中学校区を地域と考える回答者で「移動手段の充実」、「地域の支え合いのしくみづくり」と「子どもの頃からの福祉教育の充実」がそれぞれ58.4%、41.6%、32.7%と高い。

N = 750

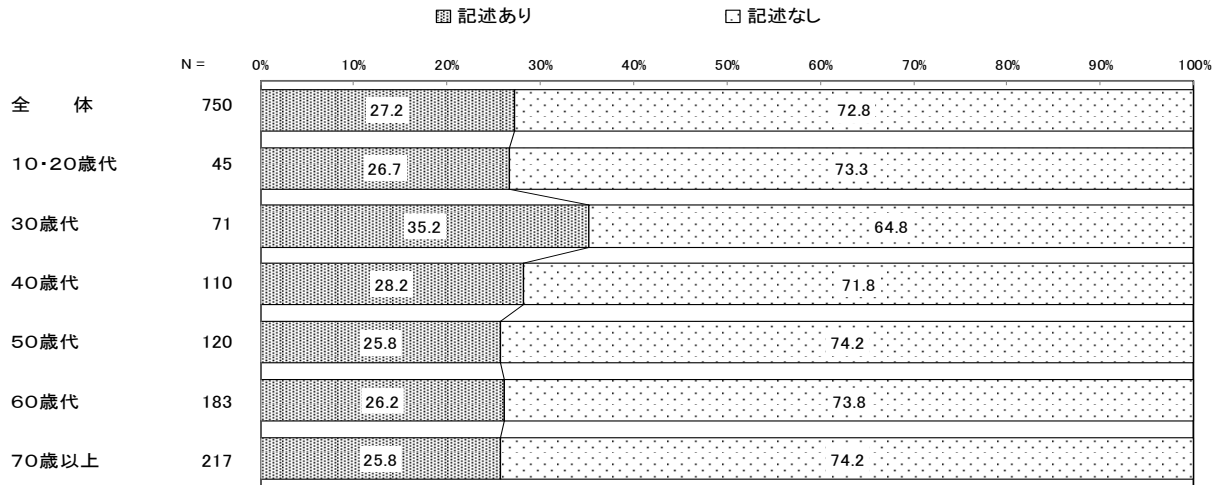
問34 地域福祉推進に市が取り組むべきこと〔%・複数回答〕



■ かすみがうら市の福祉行政やまちづくりについて、あなたのご意見やご要望を自由にお書きください。

全体では、「記述あり」が 27.2%で、主な意見は「福祉行政について」、「病院、施設、公園や田畑、空き家について」、「公共交通の便、移動手段の充実について」等である。

問35 自由意見



順位	内容	件数
1位	福祉行政について	45件
	福祉行政への課題がたくさんあることは実感しているが、具体的に目に見える運営をお願いしたい。身近な手助けをもらえる体制づくりや、サービスがあると良い。情報提供を頻繁に行ってほしい。市からの支援の内容をもっとわかるようにしてほしい。	
2位	病院、施設、公園や田畑、空き家について	33件
	かすみがうら市内には病院がないので、今後は医療サービスの充実を願う。旧千代田地区側の図書館等、文化施設の早期建設を要望する。旧小学校の活用について、取り組んでもらいたい。唯一楽しみにしていた地域住民の交流の場所がとり払われて、集うことができなくなってしまったので、学校の空き室等を利用できることを切に希望する。	
3位	公共交通の便、移動手段の充実について	25件
	バスの運営時間、本数を増やしてほしい。交通機関がない地域の交通手段の充実。高齢者が安心して、病院、買い物に行ける移動手段を充実してほしい。車の免許証の返納をした場合の交通手段などの充実（買い物、病院）。	
4位	道路・歩道等の整備について	21件
	踏切、ガードレールのない歩道等、通学路の安全確保をしてほしい。交差点や道路での停止線などがほとんど消えている。狭い道があるが、車のスピードが速い。道路や歩道が管理されていないので、雑草やゴミが散乱していて、自転車や歩きといった車以外での移動が困難である。	
5位	子育て支援について	11件
	子育て支援として、給食費を無料にしてほしい。母親学級の際などのホームページがとてもわかりにくいと思った。出産・子育て体制の確実な体制整備の充実が重要となる。子育て世代の負担を軽くしていただけるとありがたい。	

6. 資料

(1) 社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会 設置要綱

(設置)

第1条 かすみがうら市における地域福祉の推進に関する事項を定める計画（以下「計画」という。）について調査審議及び計画の立案を行うため、社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の立案作業に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、計画に関し必要な事項。

(組織)

第3条 委員は、20人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域住民の代表者
- (3) 市議会の議員
- (4) 民生委員児童委員
- (5) 関係福祉施設の代表者
- (6) 関係福祉団体の代表者
- (7) 学校行政機関の職員
- (8) 関係行政機関の職員
- (9) 前各号に掲げる者の他、会長が特に必要と認める者。

(任期)

第5条 委員の任期は、計画の立案が完了したときまでとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に、委員長及び副委員長を各1名置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会の会議（以下「会議」という。）の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 会議は、必要に応じ、委員長が招集する。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会事務局において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

この要綱は、平成25年8月1日から施行する。

(2) かすみがうら市社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

(令和4年11月現在)

	氏 名	所属・役職	区 分	備 考
1	山 本 哲 也	つくば国際大学	学識経験者	委員長
2	川 島 房 宣	川島医院医院長	//	
3	西 尾 晴 男	市区長会会長	地域住民の代表者	
4	櫻 井 繁 行	市議会文教厚生委員会委員長	市議会の議員	
5	冨 田 博 美	民生委員児童委員協議会会長	民生委員児童委員	
6	柳 澤 剛	民生委員児童委員協議会副会長	//	
7	甲 田 晶 子	特定非営利活動法人 メロディハウス	関係福祉施設の代表者	
8	仲 澤 朋 子	社会福祉法人聖朋会 サンシャインつくば	//	
9	木 村 和 弘	社会福祉法人廣山会 プルミエールひたち野	//	
10	片 岡 真由美	社会福祉法人川惣会 しらうめ荘施設長	//	
11	根目沢 浩 幸	市手をつなぐ育成会会長	関係福祉団体の代表者	副委員長
12	佐 藤 俊 治	市老人クラブ連合会会長	//	
13	中 島 隆 久	市障害者福祉会会長	//	
14	田 崎 従 子	市ボランティア連絡協議会会長	//	
15	金 子 聡	市教育委員会指導主事	学校行政機関の職員	
16	金 子 俊 文	市社会福祉課課長	関係行政機関の職員	
17	川原場 宗 徳	市介護長寿課課長	//	
18	齋 藤 隆 男	市子ども家庭課課長	//	
19	田 中 英 昭	市健康づくり増進課課長	//	

(3) 策定経過

年月日	内容等
令和4年5～6月	地域福祉に関するアンケート調査の実施（市）
// 6月	市内福祉関係事業所への意見聴取
// 11月18日	かすみがうら市地域福祉活動計画第3期策定委員会（第1回）
令和5年2月7日	かすみがうら市地域福祉活動計画第3期策定委員会（第2回）
// 3月6日～17日	パブリックコメントの実施
// 3月	かすみがうら市地域福祉活動計画第3期策定委員会（第3回）書面 理事会・評議員会 地域福祉活動計画の策定について

かすみがうら市地域福祉活動計画【第3期】

令和5年3月

発 行：社会福祉法人かすみがうら市社会福祉協議会

〒300-0121 茨城県かすみがうら市宍倉5462番地

かすみがうらウェルネスプラザ2階

TEL ▶ 029-898-2527

FAX ▶ 029-898-3523

URL ▶ <http://www.kasumigauracity-shakyo.or.jp>
